2023年度自己点検・評価シート (大学全体)

大学基準1 理念・目的

大学は、自ら掲げる理念に基づき、人材育成の目的その他の教育研究上の目的を適切に設定し公表するとともに、それを実現するために将来を見据えた中・長期の計画そのたの諸施策を 明確にしなければならない。

1. 点検項目等に基づく状況確認 評定形式

項目 点検・評価項目	評価	1		行していない」「D:実行していない」の4 現状説明	効果があがっている点	今後改善が必要な点	<参考>評価者の観点	評価に係る各種指針	根拠資料
大学の理念・目的を適切に 設定しているか。また、そ 101 れを踏まえ、学部・研究科 の目的を適切に設定してい るか。		(1) 学部においては、学部、学科 又は課程ごとに、研究科において は、研究科又は専攻ごとに設定す る人材育成その他の教育研究上の 目的が適切に設定されているか。	Α	本学は、「キリスト教の信仰に基づの信仰に基づの信仰に基づの信仰に基づの信仰に基づの信仰に基づの情仰に基づの情仰に基づのでは、「それの信仰により、「を教育自然を教育を出している。」を教育を表している。とにこのは、「とのでは、「なるないのでは、「なるないのでは、「なるないのでは、「なるないのでは、「なるないのでは、「なるないのでは、「ないのでは、」」は、「ないのでは、「ないのでは、「ないのでは、「ないのでは、「ないのでは、「ないのでは、」は、「ないのでは、「ないのでは、」」は、「ないのでは、」は、「ないのでは、」は、「ないのでは、「ないのでは、」は、「ないのでは、「ないのでは、」は、「ないのでは、ないのでは、は、いいのでは、は、いいのでは、は、は、いいのでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、			・大学として掲げる理念は、どのような 内容か。 ・教育研究活動等の諸活動を方向付ける 大学としての目的及び学部・研究科にお ける教育研究上の目的は、どのような内 容か。 ・上記の学部・研究科の目的は、大学の 理念・目的と連関しているか。 ・上記の大学及び学部・研究科の目的 は、高等教育機関としてふさわしいもの であり、かつ個性や特徴が示されている か。		寄附行為又は定款 ・学校法人フェリス女学院寄附行為 学則、大学院学則又は教育研究上の目 的を規定したその他の規程 ・フェリス女学院大学学則 ・フェリス女学院大学大学院学則
		(2)大学の理念・目的と学部・研究科の目的の連関性は適切か。	Α	本学は、建学の精神及び教育理念のもとに大学及び大学院における使命・目的を掲げ、学部、研究科ごとの教育研究目的(人材養成目的)を定めている。また、学部においては各学科の人材養成目的も定めており、本学の基本理念と、学部・学科、研究科の教育研究目的は連関している。					
		(1) 学部においては、学部、学科 又は課程ごとに、研究科において は、研究科又は専攻ごとに設定す る人材育成その他の教育研究上の 目的を適切に明示しているか。	Α	大学の目的及び使命は、大学学則第1条に、各学部の教育研究目的(人材養成目的)は第2条の2に明示している。大学院の目的は、大学院学則第1条に、誤程の目的は第2条の2に、各研究科の教育研究目的(人材養成目的)は第4条の2に明示している。				1 大学の理念・目的の公表 ・大学の理念・目的を刊行物、ホーム ページ等のいずれの方法によっても公表 していない場合は、是正勧告として指摘 する。	
大学の理念・目的及び学部・研究科等の目的を学則又はこれに準ずる規則員及び学師の出版書では、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	Α	(2)教職員、学生、社会に対して 刊行物、ウェブサイト等により大 学の理念・目的、学部・研究科の 目的等を周知・公表しているか。	Α	大学・大学院の目的のなび使命を成明では、大学院の目的のなび使物を成明では、大学院の目的のなが、大学院の目的のなが、大学院の目的のなが、大学院の目的のでは、大学院の目的では、大学院の目的では、「全球を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を			肝しや9 さに配慮されているか	・教育研究上の目的を設定していない場合は、是正勧告として指摘する。 ・教育研究上の目的を設定しているが、これを学則等に規定していない場合は、 改善課題として指摘する。	大学、学部・研究科を紹介するパンフレット・大学案内・大学院案内 ・大学院案内 大学及び学部・研究科の理念・目的を公表しているウェブサイト ・大学公式サイト 人材養成目的及び三つの方針 (学部全体)

大学の理念・目的、各学学の理念・おけいのではない。 おけいのではないでは、 を実現しているが、 を設定しているか。	A //›.	2020年4月施行の私立学校法の一部改正 を踏まえ、学校法人フェリス女学院としての中期計画を策定し、そのもとに大学・中高・事務局の中期計画を位置付ける体制となった。学院中期計画の完定にあたっては、150周年以降の本学院が自 指す教学グジュアモルンである「フェリス女学院・ステント」がとして「フェリス女学院学ュンである「シート」がとして「フェリス女学院学中期計画が変して「フェリス女学院学中期計画が変として「フェリス女学院学はこのもとで、大学中期計画で12-25 PLAN」を進むれる1年前に、大学では2030年を見据えた大学グランドデザイン『Ferris Univ、2030』を策定し来がらい、大学中期計画で12-125 PLAN」トント」、「フェリス女学院ニンドデザイン『Ferris Univ、2030』を策定し来がらいたは、「フェリス女学院ニンドデザイン『Ferris Univ、2030』をでは、「フェリス女学院コンドデザイン『Ferris Univ、2030』を 第定は「フェリス女学院コンドデザイン『Ferris Univ、2030』を 第定は「フェリス女学院コンドデザイン『Ferris Univ、2030』を 第定は「フェリス女学院中期計画2021-2025」では、この5年間始した「フェリス女学院中期計画2021-2025」では、この5年間からで、教学の11年度に関立の12年度に関立していて、1203年度に受害方針」を策定し、大学中期計画で21-25 PLAN」を再編成した。 2021年度に受害した「第3期認証評価」では、3点の長所と書課題についても、12つ22年度に受害力がある。(2点の投票課題については、2023年度に入学中期計画で組み込み、改善に向けて取り組んで行く必要がある(2点の改善課題に大学基準4数前課程・学習成果)、学生の受け入れ))。 2023年度は2点の改善課題について中期計画に盛り込み、改善に向けて取り組んでいる。	・中・長期の計画その他の諸施策は、どのような内容か。また、認証評価の結果等はこれにどのように反映されているか。 ・上記の計画、施策等は、組織、財政等の資源の裏付けを伴うなど、理念・目的の達成に向けて、具体的かつ実現可能な内容になっているか。	・フェリス女学院中期計画2021-2025 (2020年度版) ・フェリス女学院中期計画2021-2025 (2021年度版)
--	--------	--	--	--

2023年度自己点検·評価シート (キリスト教研究所)

大学基準1 理念・目的

大学は、自ら掲げる理念に基づき、人材育成の目的その他の教育研究上の目的を適切に設定し公表するとともに、それを実現するために将来を見据えた中・長期の計画そのたの諸施策を 明確にしなければならない。

1. 点検項目等に基づく状況確認 評定形式

項目	点検・評価項目	評価	フェリスにおける点検項目(細目)	評価	現状説明	効果があがっている点	今後改善が必要な点	<参考>評価者の観点	評価に係る各種指針	根拠資料
101	大学の理念・目的を適切に 設定しているか。また、そ れを踏まえ、学部・研究科		(1)学部においては、学部、学科 又は課程ごとに、研究科において は、研究科又は専攻ごとに設定す る人材育成その他の教育研究上の 目的が適切に設定されているか。					・大学として掲げる理念は、どのような内容か。 ・教育研究活動等の諸活動を方向付ける大学としての目的及び学部・研究科における教育研究上の目的は、どのような内容か。 ・上記の学部・研究科の目的は、大学の		寄附行為又は定款 ・学校法人フェリス女学院寄附行為
	の目的を適切に設定してい るか。		(2)大学の理念・目的と学部・研究科の目的の連関性は適切か。					理念・目的と連関しているか。 ・上記の大学及び学部・研究科の目的は、高等教育機関としてふさわしいものであり、かつ個性や特徴が示されているか。		学則、大学院学則又は教育研究上の目 的を規定したその他の規程 ・フェリス女学院大学学則 ・フェリス女学院大学大学院学則
	大学の理念・目的及び学		(1) 学部においては、学部、学科 又は課程ごとに、研究科において は、研究科とは専攻ごとに設定す る人材育成その他の教育研究上の 目的を適切に明示しているか。					・理念・目的は、学則又はこれに準ずる 規則等に定められているか。	1 大学の理念・目的の公表 ・大学の理念・目的を刊行物、ホーム ページ等のいずれの方法によっても公表 していない場合は、是正勧告として指摘 する。 2 学部・研究科等における教育研究上 の目的の学則等への規定及び公表 ・教育研究上の目的を設定していない場合は、是正勧告として指摘する。	大学、学部・研究科を紹介するパンフレット ・大学案内 ・大学院案内
102	部・研究科等の目的を学則	A	(2)教職員、学生、社会に対して 刊行物、ウェブサイト等により大 学の理念・目的、学部・研究科の 目的等を周知・公表しているか。	Α	大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学学則、大学院学則に明定を考生をしている。 大学院学院の関にもはる。 また、教育目ののほとのののののののののののののののののののののののののののののののののの				・教育研究上の目的を設定しているが、これを学則等に規定していない場合は、改善課題として指摘する。 ・研究科において、修士課程・博士課程・専門職学位課程で教育研究上の目的を同一としている場合、それらはそれぞれ別のほうがより望ましいため、概評において上記課程ごとの目的の設定が望まれる旨を記述する。	大学及び学部・研究科の理念・目的を 公表しているウェブサイト ・大学公式サイト 人材養成目的及び三 つの方針(学部全体)
103	大学の理念・目的、各学 部・研究科における目的等 を実現していくため、大学 として将来を見据えた中・ 長期の計画その他の諸施策 を設定しているか。		(1) 将来を見据えた中・長期の計画その他諸施策は設定されているか。 ・認証評価の結果等を踏まえた中・長期の計画等の策定 < 2020年3月追加項目 >					・中・長期の計画その他の諸施策は、どのような内容か。また、認証評価の結果等はこれにどのように反映されているか。 ・上記の計画、施策等は、組織、財政等の資源の裏付けを伴うなど、理念・目的の達成に向けて、具体的かつ実現可能な内容になっているか。		中・長期計画、アクションプラン、具体的施策等 ・フェリス女学院中期計画2021-2025 (2020年度版) ・フェリス女学院中期計画2021-2025 (2021年度版) ・大学公式サイト 大学グランドデザイン『Ferris Univ. 2030』

2023年度自己点検·評価シート (宗教センター)

大学基準1 理念・目的

大学は、自ら掲げる理念に基づき、人材育成の目的その他の教育研究上の目的を適切に設定し公表するとともに、それを実現するために将来を見据えた中・長期の計画そのたの諸施策を 明確にしなければならない。

1. 点検項目等に基づく状況確認 評定形式

評価		CVIS	」 D.1M.1a夫1JひCV1も1 C.00	より天	行していない」「D:実行していない」の4	段階で記入してください。				
項目	点検・評価項目	評価	フェリスにおける点検項目(細目)	評価	現状説明	効果があがっている点	今後改善が必要な点	<参考>評価者の観点	評価に係る各種指針	根拠資料
101	大学の理念・目的を適切に 設定しているか。また、そ れを踏まえ、学部・研究科		(1) 学部においては、学部、学科 又は課程ごとに、研究科において は、研究科又は専攻ごとに設定す る人材育成その他の教育研究上の 目的が適切に設定されているか。					・大学として掲げる理念は、どのような内容か。 ・教育研究活動等の諸活動を方向付ける大学としての目的及び学部・研究科における教育研究上の目的は、どのような内容か。 ・上記の学部・研究科の目的は、大学の		寄附行為又は定款 ・学校法人フェリス女学院寄附行為
	の目的を適切に設定しているか。		(2)大学の理念・目的と学部・研究科の目的の連関性は適切か。					理念・目的と連関しているか。 ・上記の大学及び学部・研究科の目的は、高等教育機関としてふさわしいものであり、かつ個性や特徴が示されているか。		学則、大学院学則又は教育研究上の目 的を規定したその他の規程 ・フェリス女学院大学学則 ・フェリス女学院大学大学院学則
			(1)学部においては、学部、学科 又は課程ごとに、研究科において は、研究科以専攻ごとに設定す る人材育成その他の教育研究上の 目的を適切に明示しているか。						1 大学の理念・目的の公表 ・大学の理念・目的を刊行物、ホーム ページ等のいずれの方法によっても公表 していない場合は、是正勧告として指摘 する。 2 学部・研究科等における教育研究上 の目的の学則等への規定及び公表	
102	大学の理念・目的及び学部・研究科等の目的を学則 又はこれに準ずる規則及はこれに準ずる規則及び学生に周知し、社会に対し で公表しているか。	A	(2)教職員、学生、社会に対して 刊行物、ウェブサイト等により大 学の理念・目的、学部・研究科の 目的等を周知・公表しているか。	Α	レット、調度のよび語(1事の記録とのので待望」、学内礼拝説教集「アンダハテン」も、学生及び教職員に配布している。 大学公式サイトでは、宗教センターのページにおいて、フェリスのキリスト教教会を発展して、フェリスの手動について記し	聖書研究会の活動への参加者を比較的多く得ることができた。継続的な参加へは繋がらない現状はありつつも、学生がキリスト教について授業や礼拝以外で触れる機会となった。 大学礼拝やキリスト教講演会において、一定の役割を学生たちに担ってもらった。当人らにとっても他の学生にとっても、キリスト教の実践面を学ぶ機会になったと思われる。		・理念・目的は、学則又はこれに準ずる 規則等に定めらは、どのような方法によっ社 大会に定めらは、どのような方法によっ社 で教職員及び学生に周知され、また、社会に対して公表されているか。 ・上記の周知・公表において、媒体や理 現の工夫等により、情報の得やすさや理解しやすさに配慮されているか	・教育天上の目的を設定していない場合は、是正勧告として指摘する。・教育研究上の目的して指摘しているが、大力を設定しているが、大力を学別等に規定しておい場合は、砂研究判断を開発して指摘する。・程・博士課制を開発しておいまりを開発しては、大力を対しては、大力を対しては、大力を対していいりが対しないが対して、大力を対していいかが対していいかが対していいかが対していいかが対していいかが対していいかが対しないが対しないが対しないが対しないが対しないが対しないが対しないが対しない	
103	大学の理念・目的、各学 部・研究科における目的等 を実現していくため、大学 として将来を見据えた中・ 長期の計画その他の諸施策 を設定しているか。		(1)将来を見据えた中・長期の計画その他諸施策は設定されているか。 ・認証評価の結果等を踏まえた中・長期の計画等の策定<2020年3月追加項目>					・中・長期の計画その他の諸施策は、どのような内容か。また、認証評価の結果等はこれにどのように反映されているか。 ・上記の計画、施策等は、組織、財政等の資源の裏付けを伴うなど、理念・目的の達成に向けて、具体的かつ実現可能な内容になっているか。		中・長期計画、アクションプラン、具体的施策等 ・フェリス女学院中期計画2021-2025 (2020年度版) ・フェリス女学院中期計画2021-2025 (2021年度版) ・大学公式サイト 大学グランドデザイン『Ferris Univ. 2030』

2023年度自己点検・評価シート (本部事務局)

大学基準1 理念・目的

大学は、自ら掲げる理念に基づき、人材育成の目的その他の教育研究上の目的を適切に設定し公表するとともに、それを実現するために将来を見据えた中・長期の計画そのたの諸施策を明確にしなけ ればならない。

1. 点検項目等に基づく状況確認 評定形式

評価 、 欄は ' A : 適切に実行して 項目 点検・評価項目	評価	フェリスにおける点検項目(細目)	評価	いない」「D:実行していない」の4段階で記入 現状説明	効果があがっている点	今後改善が必要な点	<参考>評価者の観点	評価に係る各種指針	根拠資料
大学の理念・目的を適切に設 定しているか。また、それを 踏まえ、学部・研究科の目的		(1)学部においては、学部、学科又は 課程ごとに、研究科においては、研究 科又は専攻ごとに設定する人材育成そ の他の教育研究上の目的が適切に設定 されているか。					・大学として掲げる理念は、どのような内容か。 ・教育研究活動等の諸活動を方向付ける大学としての目的及び学部・研究科における教育研究上の目的は、どのような内容か。 ・上記の学部・研究科の目的は、大学		寄附行為又は定款 ・学校法人フェリス女学院寄附行為
を適切に設定しているか。		(2)大学の理念・目的と学部・研究科の目的の連関性は適切か。					の理念・目的と連関しているか。 ・上記の大学及び学部・研究科の目的 は、高等教育機関としてふさわしいも のであり、かつ個性や特徴が示されて いるか。		学則、大学院学則又は教育研究上の 目的を規定したその他の規程 ・フェリス女学院大学学則 ・フェリス女学院大学大学院学則
大学の理念・目的及び学部・ 研究科等の目的を学則又はこ れに準ずる規則等に適切に明		(1) 学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科においては、研究科のは専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的を適切に明示しているか。					・理念・目的は、学則又はこれに準ず る規則等に定められているか。 ・理念・目的は、どのような方法に よって教職員及び学生に周知され、ま	2 学部・研究科等における教育研究上 の目的の学則等への規定及び公表 ・教育研究上の目的を設定していない 場合は、是正勧告として指摘する。 ・教育研究上の目的を設定している	大学、学部・研究科を紹介するパン フレット ・大学案内 ・大学院案内
102 示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。		(2)教職員、学生、社会に対して刊行物、ウェブサイト等により大学の理念・目的、学部・研究科の目的等を周知・公表しているか。						が、これを学則等に規定していない場合は、改善課題として指摘程・博士課程・専門職学して指課程・博士課程・専門職学位課程で教育、そしいたのでは、おり望ごとの目のです。というにあいて上記課述する。・教育等のいずれの方法によりである。・教育等のいずれの方法によいない場合は、是正勧告としておいない場合は、是正勧告として指摘する。	大学及び学部・研究科の理念・目的 を公表しているウェブサイト ・大学公式サイト 人材養成目的及び 三つの方針(学部全体)
大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	Α	(1) 将来を見据えた中・長期の計画その他諸施策は設定されているか。 ・認証評価の結果等を踏まえた中・長期の計画等の策定 < 2020年3月追加項目 >	Α	2021~2025年度を期間とする中期計画(「中期計画2021-2025」)を策定している。この中期計画は、150周年以降(2021年度以降)のフェリス女学院が目指す教学ビジョンである「フェリス女学院が目指す教学ビジョンである「フェリス女学院の計画として策定した。また、この5年間は学院が長期的に発展していくための「教学の自己変革」の期間として位置づけられている。なお、中期計画は根幹となる学院中期計画のもと、大学・中高・事務局の各中期計画から構成されており、学院全体として体系的な計画となっている。			・中・長期の計画その他の諸施策は、 どのような内容か。また、認証評価の 結果等はこれにどのように反映されているか。 ・上記の計画、施策等は、組織、財政 等の資源の裏付けを伴うなど、理念・ 目的の達成に向けて、具体的かつ実現 可能な内容になっているか。		中・長期計画、アクションプラン、 具体的施策等 ・フェリス女学院中期計画2021-2025 (2020年度版) ・フェリス女学院中期計画2021-2025 (2021年度版) ・大学公式サイト 大学グランドデザイン『Ferris Univ. 2030』

2023年度自己点検・評価シート (大学全学内部質保証推進委員会)

大学基準2 内部質保証

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、内部質保証システムを構築し、恒常的・継続的に教育の質の保証及び向上に取り組まなければならない。

1. 点検項目等に基づく状況確認 評定形式

評価 、 欄は「A:適切に実行して	いり」	・D.巛は夫1]している」 し.のより夫/ =	J U C	いない」'D:実行していない」の4段階で	で記入してください。				
項目 点検・評価項目	評価	フェリスにおける点検項目(細目)	評価	現状説明	特に効果があがっている点	今後改善が必要な点	<参考>評価者の観点	評価に係る各種指針	根拠資料
内部質保証のための全学的な 201 方針と手続を明示している か。	Α	(1)下記の要件を備えた内部質保証のための全学的な方針及び手続を設定し明示しているか。・内部質保証に関する大学の基本的な考え方・内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織(全学内部質保証推進組織)の権限と役割、当該組織と内部質保証に関わる学部・研究科その他の組織との役割分担・教育の企画・設計、運用、検証及び改善・向上の指針(PDCAサイクルの運用プロセスなど)	Α	「フェリス女学院大学の教育研究活動の方針」の中で、本学における全学的な内部質保証の方針」を定めている。また、「内部質保証に対する所領にできるでは、「内部質保証に対して、「内部質保証では、「内の手続きを基本的なお考になるでは、での表したが、対して、「内のでは、というでは、は、というでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、			・内部質保証のための全学的な方針及 び手続は、どのような内容か。 ・上記の方針及び手続は、どのように 学内で共有されているか。	【基準2】内部質保証の体制 <体制の整備> ・内部質保証にかかる体制が整備されておらず、検討もされていない場合 は、是正勧告として指摘する。・内部質保証の推進に責任を負う組織(以下「内部質保証の推進はあが、内部質保証にかかる体制に別のといる場合は、改善課題として指摘する。 <権限・役割分担の明確化> ・内部質保証にかかる体制に関する権限・役割が定められていない、又は、定められているものの重度な不備が見られる場合は、是正勧告として指摘する。	内部質保証関係の規程類 ・全学内部質保証推進委員会規程 ・自己点検・評価委員会規程 ・外部価委員会規程 ・外部価委員会規程 学位授与方針、教育課程の編成・実 施方針の受学としての基本方針の策之 のための全学としての基本した資料 ・内部質保証に関する方針 ・内部質保証の基本的な考え方及び手 続
内部質保証の推進に責任を負 202 う全学的な体制を整備してい るか。	А	(1) 全学内部質保証推進組織・学内体 制を整備しているか。	В	本学における内部質保証を推進する組織は、大学全学内部質保証証を推進委員会(以下「委員会」と解析の適切のでは、下「委員会」の部では、中では、中では、中では、中では、中では、中では、中では、中では、中では、中		大学全学内部質保証推進委員会のあり 方の検討について、「検証結果に基づ く行動計画」に掲げ課題として認識し ているが、2023年度は具体的な検討に しば着手できなかった。今後の学内体制	・大学全体の内部質保証体制は、どのような構造になっているか。 ・全学内部質保証性進組織をはじめとして、内部質保証に大きな役割を果たす(諸)組織の権限と役割、また学部・研究科学の組織との役割分担や関係の	・ 内部質保証にかかる体制に関する権限・役割が定められているものの軽度の不備が見られる場合は、改善課題として指摘する。 【基準2】内部質保証システムの有効性 〈内部質保証推進組織による教学マネジメント〉 ・ 各学部・研究科の自己点検・評価結果に基づいて、内部質保証推進組織による改善のための検討が行われている・ 各学部・研究科の自己点検・評価結果に基づいて、内部質保証推進組織による改善のための検討が行われている。・ 各学部・研究科の自己点検・評価結果に基づいて、内部質保証推進組織による改善のための検討が行われている	・内部質保証体制図 参考 内部質保証のための全学的な方針と 手続に関係するその他の資料として は、全学内部質保証推進組織と学部、 研究科等との役割分担を示したチャー ト図などが考えられます。
		(2)全学内部質保証推進組織はどのようなメンバーで構成されているか。	Α	大学全学内部質保証推進委員会研究科 長、大学事務部長、各学部長、各研究長 長、大学事務部長、大学事務部次長で 構成している。 なお、ここ数年は、本来の役割である 全学的な教育の質部としての意とのとか 加え、大学うつ役割もしてい教務の 記とめを行う役割もしてい教務部 長、学生部長、国際部長、入試部 長、学選出理事にも出席を依頼し、 大学選出世のでいる。		の方向性に合わせて、検討を進めることとする。	あり方は、規程上どのように定められているか。 ・全学内部質保証推進組織は、どのようなメンバーで構成されているか。	ものの、改善のである場合は、改善課題として指摘する。 ・ 内部質保証推進組織を中心とする以下の取組が不十分な場合は、改善課題として指摘する。	
方針及び手続に基づき、内部 203 質保証システムは有効に機能 しているか。		(1)学位授与方針、教育課程の編成・ 実施方針及び学生の受け入れ方針の策 定のための全学としての基本的な考え 方を設定しているか。	Α	「フェリス女学院大学教育研究活動の 方針」において、「教育課程・学修成 果に関する方針」及び「学生の受入れ に関する方針」を定めている。 フェリス女学院大学の教育研究活動の 方針「4 教育課程・学修成果に関する 方針」 https://www.ferris.ac.jp/about/appr oach/diploma-curriculum/#policy 「5 学生の受け入れに関する方針」 https://www.ferris.ac.jp/about/appr oach/admission/#policy			・内部質保証システムを機能させ、大学の理念・目的の実現に向けた教育活動が行われるよう、3つの方針(管方針及び学生の受け入れ方針が定めようないるか。・各学部・研究科における3つを整合しているか。・各学部・研究科におよる3つを整合しているか。・3つの方針の内容等は、基準4及び基準5のそれぞれ該当する。を付について評価する。を性について評価する。		

		(2)方針及び手続に従った内部質保証 活動を実施しているか。	Α	内部質保証に関する方針及び手続については、「内部質保証に関する方針」、「内部質保証の基本的な考え方及び手続」に定めている。また、内部質保証のプロセスを年間スケッパーのででは、カールに溶としいでは、カールに溶としいでは、のででは、のででは、のででは、のででは、のででは、のででは、のででは、の			
	А	(3)全学内部質保証推進組織による学部・研究科その他の組織における教育のPDCAサイクルを機能させる取組をおこなっているか。	Α	大学全学内部質保証推進委員会において、合物では、大学自己には、できまれて、の結果に基委員会のでは、できないのでは、できないのでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないができないが、できないでは、できないが、できないが、できないが、できないが、できないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないできないでは、できないできないでは、できないでは、できないでは、できないできないでは、できないでは、できないでは、できないできないでは、できないできないできないできないできないが、できないできないできないが、できないできないできないできないできないできないできないできないできないできない	・全学的な内部質保証の取組は、方針 ・手続に従って行れれているか。 ・手続にで新質保証推進は、各学 ・部・研究科による3つの改計・向連のプロセスを、 教連のプロセスを、 を関してい研究科をの他の組織におけるで ・学では、研究科をの他の組織にあるで ・学のようにである。 ・学のようにであるである。 ・学のようにであるである。 ・学のようにである。 ・学のようにであるである。 ・学のようには、 ・学のようには、 ・学のようには、 ・学のようには、 ・学のようには、 ・・学のようには、 ・・学のようには、 ・・学のようには、 ・・学のようには、 ・・学のようには、 ・・学のようには、 ・・学のようには、 ・・学のように、 ・・学のない。 ・・学のないないないないないないないないないないないないないないないないないないない		全学内部質保証推進組織の活動が分かる資料 ・全学内部質保証推進委員会記録 ・「自治検・評価」に関する各委員会の流れ 参考 内部質保証システムの機能を示すその他の資料として、大学全体の情報として、大学全体の関連を対象が、全域である。 ・検証結果に基づく行動計画
203 (つづき)		(4)学部・研究科その他の組織における点検・評価を定期的に実施しているか。	Α	各学部・研究科では、「自己点検・評価シート」をもとに、学部長・研究科長、学科主任・専攻主任、教務責任者等で開成されて主任等会議を中心に含き、部ので共有のでは、「会議のでは、「会議のでは、「会議のでは、「会議のでは、「会議のでは、「会議のでは、「会議のでは、「会議のでは、「会議のでは、「会議のでは、「会議のでは、「今後とに所管委員会においては、「今後でする。自己点検・要な点が必要なら、当該部門としての対応策も検討している。	自己点検・評価の客観性、妥当性を高 会となっ。 会学的にどのようなれているか。 ・内部保証の取組は教育の充実、にの で内部保証のの取組は教育ののようで では、認証評価機関等から がらいるが、認証評価機関等から がらがあれる。 ・事項があれば、どのように構能推進 いるように関与しているか。 はどのように関与しているが、 はどのように関与しているが、 はどのように関与しているが。		各学部・研究科が点検・評価の結果 作成した報告書等の資料 ・自己点検・評価シート(学部・研究 科)
		(5) 学部・研究科その他の組織における点検・評価結果に基づく改善・向上に計画的に取り組んでいるか。	Α	学部・研究科、CLA、その他の組織(センター等)については、含例にでは、合例には、できている。)といる検・評価を行うこととのは、改善では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で		マ文部科学省、認証評価機関からの指摘() への対応> ・文部科学省、認証評価機関からの指摘への対応が行われていない場合は、是正動告として指摘する。・文部科学省、認証評価機関からの指摘への対応が行われているが不十分である場合は、改善課題として指摘する(軽微なもの)な事制をできないら変には、設置計画履行状況等調査の結果に付されたものを含まない。ここで、設置される。設置されている。計画履行状況等調査の結果に付された手調査への対応状況に関しては、「基礎要件に係る評価の指針」として別に定める。	
		(6)行政機関及び認証評価機関等から の指摘事項(設置計画履行状況調査 等)に対し適切に対応しているか。	Α	2022年度に受審した第3期認証評価において改善課題として指摘された、・学部・大学院において学位授与方針に示した学修成果の測定が不十分であること・大学院における定員管理に課題があることについて、「検証結果に基づく行動計画」にも掲げ、継続して取り組んでいる。			設置履行状況等調査、認証評価機関 等で指摘された事項及びそれに対する 改善等の取り組みが分かる資料 ・改善報告書提出時資料「大学全体の 取組の概要」 ・改善報告書検討結果

203 (つづき)		(7)点検・評価における客観性、妥当 性を確保しているか。	Α	自己点検・評価を含む全学的な内部質保証の適切性・有効性をを移動的に担を図した数のの自己を表評している。2023年度のでは、2022年度は、「2022年度に、2022年度、2022年				参考 自己点検・評価の客観性・妥当性を 図る取組を示す資料として、外部評価 の受審に関する資料等が考えられま す。 ・フェリス女学院大学外部評価報告書
教育研究活動、自己点検・記 価結果、財務、その他の諸 304 動の状況を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たし	A	(1)教育情報、自己点検・評価結果、 財務、その他の諸活動の状況等を公表 しているか。	Α	教育所では、「「大学校、大学校、大学校、大学校、「大学校、「大学校、「大学校、「大学校、「		・社会に対して説明責任を果たすため に、どのような情報が公表されている か。 ・上記の情報は、どのような方法に よって公表されているか。 ・上記の情報の公表において、媒体や	い場合は、改善課題として指摘する。5 教育情報の公表教育情報をいずれの方法によっても	教育情報を公表しているウェブサイト・大学公式サイト 情報公開ページ 自己点検・評価の結果を公表しているウェブサイト・大学公式サイト 大学評価、自己点検ページ 財務の情報を公表しているウェブサイト・学院公式サイト 中期計画・事業計画・事業報告・財務情報ページ
ているか。		(2)公表する情報は正確かつ信頼でき るものであるか。	Α	教育情報は、学校基本調査の数値、学内会議等で確定した情報を5月~6月上旬を目途に掲載している。自己点検・評価結果は、自己点検・評価委員会で点検・評価を行った後、大学全学内的質保証推進委員会及び大学評議している。財務情報は、5月開催の理事会で承認されたのち、すみやかに掲載している。		表現の工夫等により、情報の得やすさ や理解しやすさに配慮されているか。	告又は改善課題を指摘する。 6 財務関係書類の公表 ・財務関係書類をいずれの方法によっても公表していない場合は、是正勧告として指摘する。 ・財務関係書類を公表しているが、これをホームページ上で公表していない場合は、改善課題として指摘する。 ・財務関係書類の公表内容に虚偽や不備がある場合は、その状況に応じて是正勧告又は改善課題を指摘する。	
		(3)公表する情報を適切に更新しているか。	Α	公表する情報は、年度末に点検を行い、各項目の担当部門に更新依頼をしている。年度途中で変更が生じた項目については随時更新し、常時最新の情報が公表できるよう努めている。				参考 情報公開の状況を示す資料のほか、 情報公開の適切性について検討した会 議体の議事録等を資料とすることが考 えられます。

内部質保証システムの適切について定期的に点検・評を行っているか。また、そ 結果をもとに改善・向上に けた取組を行っているか。	面 の A	(1)全学的な P D C A サイクルは、適 切かつ有効か。	Α	全学的校が見ています。		・内部質保証システムの自己点検・評価は、どのように行われているか(基準、体制、方法、プロセス等)。・上記の自己点検・評価結果に基づき、内部質保証システムの改善・向上に向けた取組は、どのように行われているか。	参考 内部質保証システムの改善実例を示す資準や、全学的なPDCAサイクルの資料や、有効はを学内で検証し改善・有が出たでが分から、一般ではいる。 料は、有が出ます。 は、有が出ます。 は、有が出ます。 は、有が出ます。 は、自己は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、
		(2)適切な根拠(資料、情報)に基づく内部質保証システムの点検・評価を 実施しているか。	Α	内部質保証の適切性について、2023年度第18回第大学全学内部質保証推進委員会(2024年3月13日開催)において、点検・評価項目に従って、「2023年度自己点検・評価シート(大学基準2)」の記載内容をもとに点検・評価を行った。			
		(3)点検・評価結果に基づく改善・向 上に取り組んでいるか。	А	「 今後改善が必要な点」で挙げた事項についての対応を進め、本学における内部質保証のさらなる体制整備に取り組んで行く。			

2023年度自己点検・評価シート (大学全体)

大学基準3 教育研究組織

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、教育研究組織を適切に整備しなければならない。

1. 点検項目等に基づく状況確認 評定形式

項目	点検・評価項目	評価	フェリスにおける点検項目(細目)	評価	現状説明	特に効果があがっている点	今後改善が必要な点	<参考>評価者の観点	評価に係る各種指針	根拠資料
			(1)大学の理念・目的と学部(学科または課程)構成及び研究科(研究科または専攻)構成は適合しているか。		本学研究組織として、大き記のの実別の大学のでは、理念として、本学学科、の英コニー学学科、の英コニー学学科、の英コニー学学科、の英コニー学学科、の大学を学科、の33人文・日の、大学科、の33人文・日の、大学科、の33人文・日の、大学科、の33人文・日の、大学科、の33人文・日の、大学科、学、大学、中文、中、大学、中、大学、中、大学、中、大学、中、大学、中、大学、中					附置研究所、センターその他の組織等の設置趣旨を活動内容が分かる資料・全学教養教育機構(CLA)規程・主以スト教研究所規程・対解地とのも規程・教職センター規程・背生支援センター規程・学生をセンター規程・言語センター規程・デ教ランティアセンター規程・デジェンダースタディーズセンター規程・デジェンダースタディーズセンター規程・デジェンダースタディーズセンター規程・デジェンダースタディーズセンター規程・デジェンダースタディーズセンター規程・学修サポートセンター規程
301	大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。	А	(2)大学の理念・目的と附置研究所、 センター等の組織は適合しているか。	Α	本学では、理念・目的の実現のための 教育研究組織として、学部、大学院の 関かに、教育研究の拠点となる附属機 関・組織を設置している。 理念・目的の実現の一環として2023年4 月にジェンダースタディーズセンター を設置し、教育・研究・キャリア支援 の3つの柱の下、取り組んでいる。			・大学の理念・目的を踏まえ、また、 学問の動向や社会的要請等に配慮した うえで、教育研究組織(学部・研究科 や附置研究所、センター等)はどのよ うに構成されているか。		大学基礎データ(表1) ・大学基礎データ(表1)組織・設備等 (教育研究組織)
			(3) 教職課程等を置く場合における全 学的な実施組織の適切性	А	2022年度から義務化された教職課程の自己点検・評価に関わては、大学会し自己点検・評価に関わ方向性と整と、自己点検・評価に関わる作業を効果的・従来の大学全体の自己点検・評価に関わる作業をからも、対し、実施する自己に対して教職は記むとし、実施する自己に対して教職は否として、実施は、実施は表して、実施は、実施は表して、実施は教職は程委員よのもと、実施するにととする。					
			(4)教育研究組織は学問の動向、社会 的要請、大学を取り巻く国際的環境等 に適切に配慮しているか。		2023年6月の文部科学省への事前相談の 結果、新学部設置は「設置届出」に該 当することとなった。2025年4月開設に 向けて教員管理職の選出、新学部のカ リキュラムに係る具体の検討組織(新 学部主任等会議)を設置し、さらなる 検討を進めている。					
	教育研究組織の適切性につい て定期的に点検・評価を行っ ているか。また、その結果を もとに改善・向上に向けた取 り組みを行っているか。	А	(1)適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価を実施しているか。		学部・研究科、その他各組織において、「点検・評価シート(大学基準3)」の項目に沿って、各組織の適切性について点後・評価を行っている。さらに、2024年度第1回自己点検・評価委員会(2024年6月26日開催)において、学部・研究科、その他各組織の「点検・評価シート(大学基準3)」をもとに、教育研究組織の適切性に関する全学的な点検・評価を実施した。			・教育研究組織の構成に関する自己点検・評価は、どのように行われているか(基準、体制、方法、プロセス等)。 ・上記の自己点検・評価結果に基づき、教育研究組織の改善・向上に向けた取り組みは、どのように行われている。		参考 学部・研究科構成、附置研究所等の 役割等の適切性を検証したことを示す 各種委員会、全学内部質保証推進組織 等に関する資料、改善・向上に向けて 取り組んだことが分かる資料などが考 えられます。
			(2)点検・評価結果に基づく改善・向 上に取り組んでいるか。	А	学部・研究科、その他各組織から提出された点検・評価シートをとおして、現在の状況、効果があがっている点、さらなる改善を必要とする課題について確認した。			るか(組織の設置・改編、センターに おける新規事業の導入等)。		・自己点検・評価シート

2023年度自己点検·評価シート (全学教養教育機構)

大学基準3 教育研究組織

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、教育研究組織を適切に整備しなければならない。

1. 点検項目等に基づく状況確認 評定形式

項目		評価	フェリスにおける点検項目(細目)	評価	いない」 'D: 実行していない」の4段階で 現状説明	特に効果があがっている点	今後改善が必要な点	<参考>評価者の観点	評価に係る各種指針	根拠資料
			(1) 大学の理念・目的と学部(学科または課程)構成及び研究科(研究科または専攻)構成は適合しているか。							附置研究所、センターその他の組織 等の設置趣旨や活動内容が分かる資料 ・大学規程 ・フェリス女学院大学学則 ・全学教養教育機構 (CLA)規程
			(2)大学の理念・目的と附置研究所、 センター等の組織は適合しているか。		全学教育機構(CLA: Center for the Liberal Arts)は、本学におけまな会学教育の相性を通じて、第1条を登りて、第1条を登りて、第1条をといる。を学教育の向達をでは、本学に対して、なりでは、本学、をは、本学、をは、本学、をは、本学、をは、本学、をは、本学、をは、本学、をは、本学、をは、本学、をは、本学、をは、本学、をは、本学、をは、ないのではないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは					大学基礎データ(表1) ・大学基礎データ(表1)組織・設備等 (教育研究組織)
			(3) 教職課程等を置く場合における全 学的な実施組織の適切性					・大学の理念・目的を踏まえ、また、学問の動向や社会的要請等に配慮したうえで、教育研究組織(学部・研究科		
301	大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。		(4)教育研究組織は学問の動向、社会 的要請、大学を取り巻く国際的環境等 に適切に配慮しているか。	А	者と共生しつつ、21世紀の新たなステージを切り拓いていくためカリキュラムがデザインされている。 CLAコア科目の中でも特徴的な科目「プロジェクト演習」は、本学の教育理念「For Others」を具体化した内容の課題で、学部横断とを目指等なりたの容の課題である。大学での学びと社会との接点を意識しつて、主体の・体験的に学ぶ機会を提供している。 語学科目は2021年度から新カリキュ「初来の日はよる授業を展開した日本時的に対象を開始した日本	開講 6年目となる「プロジェクト演演となる「プロジェクトのでは、なの団体と連携発見・ロジックを受ける。」 1 では、のでは、大きないでは、大きないは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、		や附置研究所、センター等)はどのように構成されているか。		

				CLA科目の中に「FERRIS*実践教養探求課程」を設置している。この課程の同意は、「フェリスらしいリーダーの貢献に、「フェリスらしいリーダーの貢献を学って、「実践や体験型の説明でもない。」、「実践や体験型の対象では、「では、「では、「では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で			
302	教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果を	(1)適切な根拠(資料、情報)に基づ く点検・評価を実施しているか。	А	教育研究組織の適切性について、2024 年度第2回全学教養教育機構(CLA)会議 (2024年5月15日開催)において、点 検・評価項目に従って、「2023年度自 己点検・評価シート(大学基準3)」の 記載内容をもとに点検・評価を行っ た。		・教育研究組織の構成に関する自己点検・評価は、どのように行われているか(基準、体制、方法、プロセス等)。 ・上記の自己点検・評価結果に基づ	参考 学部・研究科構成、附置研究所等の 役割等の適切性を検証したことを示す 各種委員会、全学内部質保証推進組織 等に関する資料、改善・向上に向けて 取り組んだことが分かる資料などが考
	もとに改善・向上に向けた取 り組みを行っているか。	(2)点検・評価結果に基づく改善・向 上に取り組んでいるか。	А	今回の点検・評価の結果等を委員で共 有するだけでなく、次年度以降の諸事 業の運営・管理面において必要があれ ば、機構長を中心に定期的に検討・調 整を図っていくことを確認した。		き、教育研究組織の改善・向上に向けた取り組みは、どのように行われているか(組織の設置・改編、センターにおける新規事業の導入等)。	えられます。 ・自己点検・評価シート ・2023年度フェリス女学院大学外部評 価報告書

2023年度自己点検·評価シート (キリスト教研究所)

大学基準3 教育研究組織

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、教育研究組織を適切に整備しなければならない。

1. 点検項目等に基づく状況確認 評定形式

項目 点検・評価項目	評価	フェリスにおける点検項目(細目)	評価	現状説明	特に効果があがっている点	今後改善が必要な点	<参考>評価者の観点	評価に係る各種指針	根拠資料
		(1) 大学の理念・目的と学部(学科または課程)構成及び研究科(研究科または専攻)構成は適合しているか。							附置研究所、センターその他の組織等の設置数言や活動内容が分かる資料・全学教養教育機構(CLA)規程・キリスト教研究所規程・対属職センター規程・対解職センター規程・学生を接センター規程・享際センター規程・言語をセンター規程・宗教センター規程・デジェンダースをディーズセンター規程・ジェンダースター規程・デジェング・スタディーズセンター規程・デジェング・スタディーズセンター規程・デジェング・スタディーズセンター規程・デジェング・スタディーズセンター規程・デジェング・スタディーズセンター規程・デジェング・フター規程
大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。		(2)大学の理念・目的と附置研究所、 センター等の組織は適合しているか。	_	キリスト教研究所は、キリスト教、キリスト教文化及びキリスト教学校教育について学術的研究を行い、広く学内外へ成果を発表するとともに、本学の教育の改善に寄与し、学則第1条の目的及び使命を達成することを目的として設置された。 2023年度は、「キリスト教研究所講演会・を対面とオンラインのハイブリッド形式で実施した。 『キリスト教研究所紀要』第9号が、2024年度3月に編集・発行された。			・大学の理念・目的を踏まえ、また、 学問の動向や社会的要請等に配慮した うえで、教育研究組織(学部・研究科 や附置研究所、センター等)はどのよ うに構成されているか。		大学基礎データ(表1) ・大学基礎データ(表1)組織・設備等(教育研究組織)
		(3)教職課程等を置く場合における全 学的な実施組織の適切性							
		(4)教育研究組織は学問の動向、社会 的要請、大学を取り巻く国際的環境等 に適切に配慮しているか。	А	キリスト教研究所では、本学の建学の精神をさらに明確化し、本学ならではの特色ある教育・研究を全学規模で実現するため、本学のリベラルアーツ教育の拠点「CLA」に開設されているキリスト教科目及びキリスト教関連科目のありかたや今後の教員配置などについて検討している。					
		(1)適切な根拠(資料、情報)に基づ く点検・評価を実施しているか。	A	教育研究組織の適切性について、キリスト教研究所では、2024年度第1回キリスト教研究所運営委員会(2024年5月15日開催)において、点検・評価項目に従って、点検・評価を行った。					
教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。		(2)点検・評価結果に基づく改善・向 上に取り組んでいるか。	Α	点検・評価の結果、2023年度の「キリスト教研究所講演会」は、対面とZoomによるハイブリット形式果に満ないでの関係を発あり、大教研でがは、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次で			・教育研究組織の構成に関する自己点検・評価は、どのように行われているか(基準、体制、方法、プロセス等)。 ・上記の自己点検・評価結果に基づき、教育研究組織の改善・向上に行われているか(組織の設置・改編、センターにおける新規事業の導入等)。		参考 学部・研究科構成、附置研究所等の役割等の適切性を検証したことを示す各種 委員会、全学内部質保証推進組織等に関 する資料、改善・向上に向けて取り組ん だことが分かる資料などが考えられま す。 ・自己点検・評価シート

2023年度自己点検·評価シート (教職センター)

大学基準3 教育研究組織

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、教育研究組織を適切に整備しなければならない。

1. 点検項目等に基づく状況確認 評定形式

項目 点検・評価項目	評価	フェリスにおける点検項目(細目)	評価	現状説明	特に効果があがっている点	今後改善が必要な点	<参考>評価者の観点	評価に係る各種指針	根拠資料
		(1) 大学の理念・目的と学部(学科または課程)構成及び研究科(研究科または専攻)構成は適合しているか。							附置研究所、センターその他の組織等の設置趣旨や活動内容が分かる資料・全学教養教研院所規程・キリスト教研究所規程・・ 的解職センター規程・情報センター規程・ 学生支援センター規程・ 三語教センター規程・ 言語をセンター規程・ 言語をセンダーストリスをディーズセンター規程・・ジェンダースタープをディーズセンター規程・ 学修サポートセンター規程・ 学修サポートセンター規程
		(2)大学の理念・目的と附置研究所、 センター等の組織は適合しているか。	Α	教職センターは、学則第42条の2の規定に基づき、本学の教育理念 'For Others'に示される、他者のために、そして他者とともにという観点に立ちにCT活用を含む技能によって教育活動を含む技能によって教育さるため、本学における教職課程の運営に係る設置された。2023年度においても引き続き、教職センターが中心となって教職課程委員会を組織・運営している。					・教職センター規程 大学基礎データ(表1) ・大学基礎データ(表1)組織・設備等 (教育研究組織)
大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。	Α	(3)教職課程等を置く場合における全 学的な実施組織の適切性	Α	全学体制で教職課程を推進するため、教職センターが中心となって教職課程委員会を組織・運営し、教職課程の現状などを注視・報告・審議し、その結果に基づき、教職課程履修学生がスムーズに教員免許状を取得できるよう、適宜、履修者全体あるいは個人に宛てての連絡・面談を実施し、指導・支援を行った。			・大学の理念・目的を踏まえ、また、 学問の動向や社会的要請等に配慮した うえで、教育研究組織(学部・研究科 や附置研究所、センター等)はどのよ うに構成されているか。		・教職センター規程 大学基礎データ(表1) ・大学基礎データ(表1)組織・設備等 (教育研究組織)
		(4)教育研究組織は学問の動向、社会 的要請、大学を取り巻く国際的環境等 に適切に配慮しているか。	Α	教育に対する社会的要請がに、安全を 教育に対する社会的要請がに、要な言語がに、要な言語がに、要な言語がに、要な言語ができるに、要な言語ができませい。 対け、主基では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般					

302	教育研究組織の適切性につい て定期的に点検・評価を行っ ているか。また、その結果を	(1)適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価を実施しているか。	А	教育研究組織における教職センターの適切性について、2024年度第2回教職課程委員会(2024年6月19日~24日持ち回り開催)において、点検・評価項目に従って、「2023年度自己点検・評価シート(大学基準3)」の記載内容をもとに点検・評価を行った。	・教育研究組織の構成に関する自己点検・評価は、どのように行われているか(基準、体制、方法、プロセス等)。 ・上記の自己点検・評価結果に基づ	参考 学部・研究科構成、附置研究所等の 役割等の適切性を検証したことを示す 各種委員会、全学内部質保証推進組織 等に関する資料、改善・向上に向けて
	もとに改善・向上に向けた取 り組みを行っているか。	(2)点検・評価結果に基づく改善・向 上に取り組んでいるか。		点検・評価の結果に基づき、次年度も引き続き、本学の教育理念に基づく教員養成をスムーズに推し進められるよう、履修学生への支援ならびに科目内容の充実に取り組むことを決定した。	き、教育研究組織の改善・向上に向けた取り組みは、どのように行われているか(組織の設置・改編、センターにおける新規事業の導入等)。	取り組んだことが分かる資料などが考えられます。 ・自己点検・評価シート

2023年度自己点検·評価シート (言語センター)

大学基準3 教育研究組織

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、教育研究組織を適切に整備しなければならない。

1. 点検項目等に基づく状況確認 評定形式

項目 点検・評価項目	評価	フェリスにおける点検項目(細目)	評価	現状説明	特に効果があがっている点	今後改善が必要な点	<参考>評価者の観点	評価に係る各種指針	根拠資料
		(1)大学の理念・目的と学部(学科または課程)構成及び研究科(研究科または専攻)構成は適合しているか。							附置研究所、センターその他の組織等の設置を対しているでは、 センターその他の組織等の設置を対している。
大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。	А	(2)大学の理念・目的と附置研究所、 センター等の組織は適合しているか。	Α	項に係る諸事業の推進に当たることを目的として設置された。 (1)語学科目の授業・行事支援に関する事項 (2)語学科目の教材作成支援に関する事項 (3) L L 教室等の運営・管理に関する事項 (4)語学学習支援プログラムの運営に関する事項 (5)その他委員会が決定した業務に関する事項 2023年度は、初習外国語「 (入門)」共通テキスト『Varietas』の刊行、外国語に関する正課外活動を主に対面で実施し、言語に係る観点から本	ポートフォリオを活用した教育スのは 学期(3年次前期)に「英語 学期(3年次前期)に「英語 学期(3年次前期)に「英語 学びの集大ので、表記け、した。といった。たいでを発表・ラー・・(総ワーを導入し、で、また、で、で、は、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、		・大学の理念・目的を踏まえ、また、 学問の動向や社会的要請等に配慮した うえで、教育研究組織(学部・研究科 や附置研究所、センター等)はどのよ うに構成されているか。		大学基礎データ(表1) ・大学基礎データ(表1)組織・設備等 (教育研究組織)
		(3)教職課程等を置く場合における全学的な実施組織の適切性							
		(4)教育研究組織は学問の動向、社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等 に適切に配慮しているか。	A	言語センターでは、学生が本学のディブロマ・ポリシーに明記されている「高度な外国語運用能力」を修得・め、をし、人材養成目的を実現するため、本学のリベラルアーツ教育の拠点「CLA」に開設されている語学科目のありかたや、それに伴う教室改修・語でリかたや、それに伴う教室でについて、英語教育運営委員会及び初習外国語教育運営委員会と連携のうえ、検討している。					
教育研究組織の適切性につい て定期的に点検・評価を行っ 302 ているか。また、その結果を	A	(1)適切な根拠(資料、情報)に基づ く点検・評価を実施しているか。	А	教育研究組織の適切性について、言語 センターでは、2024年度第1回言語セン ター運営委員会(2024年4月24日開催) において、点検・評価項目に従って、 「2023年度自己点検・評価シート(大 学基準3)」の記載内容をもとに点検・ 評価を行った。			・教育研究組織の構成に関する自己点 検・評価は、どのように行われている か(基準、体制、方法、プロセス 等)。 ・上記の自己点検・評価結果に基づ		参考 学部・研究科構成、附置研究所等の 役割等の適切性を検証したことを示す 各種委員会、全学内部質保証推進組織
もとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	٨	(2)点検・評価結果に基づく改善・向 上に取り組んでいるか。	А	点検・評価の結果、次年度は、大学グランドデザイン『Ferris Univ.2030』の教学改革の一つである2021年度からの語学カリキュラム改革の実現に注力し、本学の建学の精神、教育理会学内特にある学内外に広く示しているか検証することを決定した。			・工品の日に点検・計画品を上に受り き、教育研究組織が た取り組みは、どのように行われてい るか(組織の設置・改編、センターに おける新規事業の導入等)。		等に関する資料、改善・向上に向けて 取り組んだことが分かる資料などが考 えられます。 ・自己点検・評価シート

2023年度自己点検·評価シート (学修サポートセンター)

大学基準3 教育研究組織

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、教育研究組織を適切に整備しなければならない。

1. 点検項目等に基づく状況確認 評定形式

評価 項目		評価		評価	いない」「D:実行していない」の4段階で		A ((-)) 45 (A) (-)	() to 17 (7 to 18		In the Smith
75.1	点検・評価項目 	піщ	フェリスにおける点検項目(細目)	ніщ	現状説明	特に効果があがっている点	今後改善が必要な点	<参考>評価者の観点	評価に係る各種指針	根拠資料
			(1)大学の理念・目的と学部(学科または課程)構成及び研究科(研究科または専攻)構成は適合しているか。							附置研究所、センターその他の組織等の設置を言うでいる。 設置を言うでは、
301	大学の理念・目的に照らし て、学部・研究科、附置研究 所、センターその他の組織の 設置状況は適切であるか。	Α	(2)大学の理念・目的と附置研究所、 センター等の組織は適合しているか。	А	学修サポートセンターは、本学学生のリテラシー向上のための主体的な学修を支援・促進を図るために、次に掲げる事項に係る諸事業の推進に当たることを目的として設置された。(1)学生の論理的な文章表現力の向上に関する事項(2)学生の説得的なプレゼンテーション能力の向上に関する事項(3)学生の的確なリサーチ遂行能力の向上に関する事項(4)その他学生の主体的な学修の促進に関する事項			・大学の理念・目的を踏まえ、また、 学問の動向や社会的要請等に配慮した うえで、教育研究組織(学部・研究科 や附置研究所、センター等)はどのよ うに構成されているか。		大学基礎データ(表1) ・大学基礎データ(表1)組織・設備等 (教育研究組織)
			(3)教職課程等を置く場合における全 学的な実施組織の適切性							
			(4)教育研究組織は学問の動向、社会 的要請、大学を取り巻く国際的環境等 に適切に配慮しているか。	Α	2023年度は、正課として、1年生が全員履修する「アカディンク・ティティティティティティティティティティティティティティティティティティティ					
	教育研究組織の適切性につい て定期的に点検・評価を行っ		(1)適切な根拠(資料、情報)に基づ く点検・評価を実施しているか。	А	教育研究組織の適切性について、学修 サポートセンターでは、2024年度第1回 学修サポートセンター運営委員会 (2024年5月15日~5月17日持ち回り開催)において、成検・評価項目に従って、「2023年度自己点検・評価シート (大学基準3)」の記載内容をもとに点検・評価を行った。			・教育研究組織の構成に関する自己点 検・評価は、どのように行われている か(基準、体制、方法、プロセス		参考 学部・研究科構成、附置研究所等の役割 第の海切性を検証したニットをデオタ種素員
302	て	A	(2)点検・評価結果に基づく改善・向 上に取り組んでいるか。	А	学修サポートセンター運営委員会において、2024年度から開始する「資格検定試験受験料補助制度」の、対象となる資格や支給条件などの制度の検討を行い、2024年度に向けて準備を進めた。併せて、ライティング海のの実施・ではいて確認し、今後のライド・ングで表し、今後のライド・ングで表し、今後のライド・ングで表し、今後のライド・ングで表し、今後のライド・ングで表し、今後のライド・ングで表し、今後のライド・ングで表し、今後のライド・ングで表し、今後のライド・ングで表し、今後の方について検討した。			等)。 ・上記の自己点検・評価結果に基づき、教育研究組織の改善・向上に向けた取り組みは、どのように行われているか(組織の設置・改編、センターにおける新規事業の導入等)。		等の適切性を検証したことを示す各種委員会、全学内部質保証推進組織等に関する資料、改善・向上に向けて取り組んだことが分かる資料などが考えられます。 ・自己点検・評価シート

2023年度自己点検·評価シート (学生支援センター)

大学基準3 教育研究組織

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、教育研究組織を適切に整備しなければならない。

1. 点検項目等に基づく状況確認 評定形式

項目 点検・評価項目	評価	フェリスにおける点検項目(細目)	評価	現状説明	特に効果があがっている点	今後改善が必要な点	<参考>評価者の観点	評価に係る各種指針	根拠資料
		(1)大学の理念・目的と学部(学科または課程)構成及び研究科(研究科または専攻)構成は適合しているか。							
大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。		(2)大学の理念・目的と附置研究所、 センター等の組織は適合しているか。	А	企画推進する機関として、修学及び学 生生活における支援を積極的に支援す	大学の理念・目的を実現するため、学生が安心して大学生活を送ることができるように、心身の健康管理の面から適切に学生を支援している。		・大学の理念・目的を踏まえ、また、 学問の動向や社会的要請等に配慮した うえで、教育研究組織(学部・研究科 や附置研究所、センター等)はどのよ うに構成されているか。		大学基礎データ(表 1) ・大学基礎データ(表1)組織・設備等 (教育研究組織)
		(3)教職課程等を置く場合における全 学的な実施組織の適切性							
		(4)教育研究組織は学問の動向、社会 的要請、大学を取り巻く国際的環境等 に適切に配慮しているか。	А	学生支援センターでは、社会状況や学生の変化を踏まえ、柔軟に支援方法について配慮している。また、近年増加傾向にある精神疾患等のため修学に困難を抱える学生に対する支援にも力を入れている。					
教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っ302 ているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取	А	(1)適切な根拠(資料、情報)に基づ く点検・評価を実施しているか。	Α	教育研究組織の適切性について、2024 年度第2回学生委員会(2024年5月15日 開催)において、点検・評価項目に 従って、「2023年度自己点検・評価 シート(大学基準3)」の記載内容をも とに点検・評価を行った。			・教育研究組織の構成に関する自己点 検・評価は、どのように行われている か(基準、体制、方法、プロセス 等)。 ・上記の自己点検・評価結果に基づ き、教育研究組織の改善・向上に向け		参考 学部・研究科構成、附置研究所等の 役割等の適切性を検証したことを示す 各種委員会、全学内部質保証推進組織 等に関する資料、改善・向上に向けて
り組みを行っているか。		(2)点検・評価結果に基づく改善・向 上に取り組んでいるか。	А	・年度単位での点検・評価と共に、定 例会議にて各取組等の実施状況等を随 時報告し、必要な改善に取り組んでい る。			さ、教育研究組織の改善・向工に向けた取り組みは、どのように行われているか(組織の設置・改編、センターにおける新規事業の導入等)。		取り組んだことが分かる資料などが考えられます。 ・自己点検・評価シート

2023年度自己点検·評価シート (宗教センター)

大学基準3 教育研究組織

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、教育研究組織を適切に整備しなければならない。

1. 点検項目等に基づく状況確認 評定形式

項目	1	評価	フェリスにおける点検項目(細目)	評価	いない」「D:実行していない」の4段階で 現状説明	特に効果があがっている点	今後改善が必要な点	<参考>評価者の観点	評価に係る各種指針	根拠資料
			(1)大学の理念・目的と学部(学科または課程)構成及び研究科(研究科または専攻)構成は適合しているか。							附置研究所、センターその他の組織等の設置趣旨や活動内容が分かる資料・全学教養教育機構(CLA)規程・キリスト教研究所規程・対属職センター規程・教職センター規程・資生支援センター規程・国際センター規程・言談センター規程・デジェンダースとの表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表
301	大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。	Α	(2)大学の理念・目的と附置研究所、 センター等の組織は適合しているか。	А	また、前期と後期のキリスト教講演会 とクリスマス礼拝の実施した。	キリスト教に関心を持つ学生が自発的 にチャベルサービスや宗教センターに 足を運んだ。教会の出席に繋がった学 生もいる。	活動内容の周知方法の活性化。	・大学の理念・目的を踏まえ、また、 学問の動向や社会的要請等に配慮した うえで、教育研究組織(学部・研究科 や附置研究所、センター等)はどのよ うに構成されているか。		
			(3)教職課程等を置く場合における全 学的な実施組織の適切性							
			(4)教育研究組織は学問の動向、社会 的要請、大学を取り巻く国際的環境等 に適切に配慮しているか。		本学の教育・研究の基本であるキリスト教の諸活動が学内において実質化・活発化されるため、毎週の学内礼拝の週間主題の見直し、講演会の適切な講師の選任、別などに取り組んだ。サマーリトリート、キリスト教講演会(後期)では特に国際社会に目を向けることのできる主題での講演を行った。		昨今、カルト的諸団体による社会問題 が顕在化している。伝統的・正統的な キリスト教に依拠する大学として、カ ルト的諸団体との違いを、学内外に対 して明確にすることが必要である。			
	教育研究組織の適切性につい て定期的に点検・評価を行っ		(1)適切な根拠(資料、情報)に基づ く点検・評価を実施しているか。	Α	教育研究組織の適切性について、宗教 センターでは、2023年度第6回宗教セン ター委員会(2024年3月開催)におい て、点検・評価項目に従って、「2023 年度自己点検・評価シート」の記載内 容をもとに点検・評価を行った。			・教育研究組織の構成に関する自己点 検・評価は、どのように行われている か(基準、体制、方法、プロセス 等)。		参考 学部・研究科構成、附置研究所等の 役割等の適切性を検証したことを示す を発表表員へ 会党中 知知原代記世生知典
302	ているか。また、その結果を もとに改善・向上に向けた取 り組みを行っているか。	A	(2) 点検・評価結果に基づく改善・向 上に取り組んでいるか。		の宿泊での実施を再開した。また国際	スタディツアーでの学びは深いものがあったようで、複数の参加学生がチャペルサービスや大学祭で学びの報告をすることへと繋がった。		・上記の自己点検・評価結果に基づき、教育研究組織の改善・向上に向けた取り組みは、どのように行われているか(組織の設置・改編、センターにおける新規事業の導入等)。		各種委員会、全学内部質保証推進組織 等に関する資料、改善・向上に向けて 取り組んだことが分かる資料などが考 えられます。 ・自己点検・評価シート

2023年度自己点検·評価シート (ボランティアセンター)

大学基準3 教育研究組織

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、教育研究組織を適切に整備しなければならない。

1. 点検項目等に基づく状況確認 評定形式

項目	点検・評価項目	評価	フェリスにおける点検項目(細目)	評価	現状説明	特に効果があがっている点	今後改善が必要な点	<参考>評価者の観点	評価に係る各種指針	根拠資料
			(1)大学の理念・目的と学部(学科または課程)構成及び研究科(研究科または專攻)構成は適合しているか。							
301	大学の理念・目的に照らし て、学部・研究科、附置研究 所、センターその他の組織の 設置状況は適切であるか。	Α	(2)大学の理念・目的と附置研究所、 センター等の組織は適合しているか。	Α	ア科目「ボランティア活動1.2.3」の履修支援を行っている。 具体的には、 地域連携につながるボランティア活動情報の提供、 学生スタッフの育成として演奏ボランティアチームとアンネのバラチームのメンバー学生の音成、 履修学生の活動中の経過把握に	コロナ禍での活動の休止や低減の影響で、オンラインの企画やボランティア活動が中心に実施されて禍の規制も緩和に行い、 MGO、 MPOへの学生派遣を積極的に行い、 継続的な活動へとつながっている。 学生ミーティングを実施し、ボランティアセンターの理念について説明をするで、 センターについて 理解や自分たちの役割についての理解が	コロート (アンフリー) イルコが (1) いったため、経験知の蓄積が乏しく、上級生から下級生への経験の継承ができていない。今後、卒業生も含めて経験知の継承の場を作っていく必要がある。			大学基礎データ(表1) ・大学基礎データ(表1)組織・設備等 (教育研究組織)
			(3)教職課程等を置く場合における全 学的な実施組織の適切性							
			(4)教育研究組織は学問の動向、社会 的要請、大学を取り巻く国際的環境等に 適切に配慮しているか。	Δ	社会的要請については、地域自治体やNPO等との連携において常に新しいニーズや活動方法の把握に努めている。国際的環境については、とかの人材養成という平和な社会を築くための人材養成という視点から、地域から国際・世界まで幅広いボランティア情報の発信につとめている。	アイア情報が増え、具体的な子主の派遣 実施ができている。また、事業連携の可	活動に関心のある学生の中から、コーディネーションができる学生を育てていくことが当面の課題である。			
	教育研究組織の適切性につい		(1)適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価を実施しているか。	Α	会、その他各種説明会において学生の関心事に関するアンケートを実施している。その集計結果を参考資料として、ボランティア活動情報を収集している。	アンケート結果で、最も学生の関心が高いのは「国際協力」で次いで「こども」である。海外へのスタディツアーやワークキャンプ情報は、派遣組織の信頼性を常に確認している。また、大学近隣の小学校、中学校への学習支援活動を継続的に行っている。		・教育研究組織の構成に関する自己点 検算では、どのように行われているか は「詳細ない」によるでも、		参考 学部・研究科構成、附置研究所等の役割等の通知性を検討した。 トラニオを持
	教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行って記りに点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。		(2)点検・評価結果に基づく改善・向 上に取り組んでいるか。	Α		運営委員会では、ひとつひとつの活動の 細かい把握というよりは、センター全体 として適切な方向で運営されているかを 見ていただけているので異なる視点での 意見は効果的である。		検・評価は、どのように行われているか (基準、体制、方法、プロセス等)。 ・上記の自己点検・評価結本づき、 教育研究組織の改善・向上に向けた取り 組みは、どのように行われているか(組織の設置・改編、センターにおける新規 事業の導入等)。		割等の適切性を検証したことを示す各種 委員会、全学内部質保証推進組織等に関 委員会、全学内部質保証推進組織等に関 する資料、改善・向上に向けて取り組ん だことが分かる資料などが考えられま す。 ・自己点検・評価シート

2023年度自己点検·評価シート (ジェンダースタディーズセンター)

大学基準3 教育研究組織

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、教育研究組織を適切に整備しなければならない。

1. 点検項目等に基づく状況確認 評定形式

項目	点検・評価項目	評価	フェリスにおける点検項目(細目)	評価	現状説明	特に効果があがっている点	今後改善が必要な点	<参考>評価者の観点	評価に係る各種指針	根拠資料
			(1)大学の理念・目的と学部(学科または課程)構成及び研究科(研究科または専攻)構成は適合しているか。							等の出織 等の設置では、 を全学を対している。 での出織 を全学を教育機能は、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 で
301	大学の理念・目的に照らし て、学部・研究科、附置研究 所、センターその他の組織の 設置状況は適切であるか。	А	(2)大学の理念・目的と附置研究所、 センター等の組織は適合しているか。	Α	ジェンダースタディーズセンターは、本学における教育研究の一層の充実を図るために、ジェンダー平等及びセクシュアリティの観点から、次に掲げる諸事業の推進に当たることを目的として設置された。 (1)教育研究、キャリアに関する情報の収集・提供、発信に関する事項(2)教育研究、キャリアに関する事業の企画・立案に関する事項(3)その他学生等の活動の支援・促進に必要な業務に関する事項			・大学の理念・目的を踏まえ、また、 学問の動向や社会的要請等に配慮した うえで、教育研究組織(学部・研究科 や附置研究所、センター等)はどのよ うに構成されているか。		大学基礎データ(表1) ・大学基礎データ(表1)組織・設備等 (教育研究組織)
			(3)教職課程等を置く場合における全 学的な実施組織の適切性							
			(4)教育研究組織は学問の動向、社会 的要請、大学を取り巻く国際的環境等 に適切に配慮しているか。	Α	ジェンタースターで、スターで、スターで、スターの生きで、これで、これで、これで、これで、これで、これで、これで、これで、これで、これ					

教育研究組織の適切性につい て定期的に点検・評価を行っ	(1)適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価を実施しているか。	А	教育研究組織の適切性について、ジェンダースタディーズセンターでは、 2024年度第2回ジェンダースタディーズ センター運営委員会 (2024年5月22日開 催)において、点検・評価項目に従っ て、「2023年度自己点検・評価シート (大学基準3)」の記載内容をもとに点 検・評価を行った。	・教育研究組織の構成に関す 検・評価は、どのように行れ か(基準、体制、方法、プロ 等)。	れている	参考 学部・研究科構成、附置研究所等の 役割等の適の性を検証したことを示す を発表の高の一般的ではない。
302 ているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	(2)点検・評価結果に基づく改善・向 上に取り組んでいるか。		点検・評価の結果、ジェンダースタ ディーズセンター運営委員会におい て、設立2年目の運営を確認し、今後の 対応に繋げるための検討を行った。	・上記の自己点検・評価結果 き、教育研究組織の改善・向 た取り組みは、どのように行 るか(組織の設置・改編、も おける新規事業の導入等)。	上に向け われてい	各種委員会、全学内部質保証推進組織 等に関する資料、改善・向上に向けて 取り組んだことが分かる資料などが考 えられます。 ・自己点検・評価シート

2023年度自己点検·評価シート (国際センター)

大学基準3 教育研究組織

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、教育研究組織を適切に整備しなければならない。

1.点検項目等に基づく状況確認 評定形式

評価	、 懶は'A:週切に実行し(いる)	'B∶概	ね実行している」「C:あまり実行していない」	'D:美î	_{丁していない。} の4段階で記入してくたさい。					
項目	点検·評価項目	評価	フェリスにおける点検項目(細目)	評価	現状説明	特に効果があがっている点	今後改善が必要な点	<参考>評価者の観点	評価に係る各種指針	根拠資料
			(1)大学の理念・目的と学部(学科または課程)構成及び研究科(研究科または専攻)構成は適合しているか。							附置研究所、センターその他の組織等の 設置趣旨や活動内容が分かる資料 ・全学教養教育機構(CLA)規程 ・キリスト教研究所規程 ・附属図書館規程 ・教職センター規程 ・学生支援センター規程 ・学生支援センター規程 ・三額をロンター規程 ・三額センター規程 ・言語センター規程 ・宗教センター規程 ・デ教センター規程 ・デ教センター規程 ・デ教センター規程 ・ジェンダースタディーズセンター規程 ・ジェンダースタディーズセンター規程 ・学修サポートセンター規程
301	大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。	А	(2)大学の理念・目的と附置研究所、センター等の組織は適合しているか。	Α	文検報・認定、セメスター・アブロードを予定通り募集・派遣することができた。交換留学と認定留学の合計で15名を派遣した。短期留学ブログラムついても夏休み出発のブログラムを全面的に再開させることができ、夏と春の合計で73名の参加者があった。留学支援策としては英語検定対策講座(IELTS・TOEFL講座)を引き続き実施、経済面では派遣留学奨学金、の支給を行った。留学促進に向けて、交換留学、認定留学説明会を実施するとともに、国際課サイトで留学経験者のレポートや報告書を公開して情報提供を行った。	【海外留学支援及び促進】 海外短期プログラムを全面的に再開したことが特望事項として挙げられる。海外短期研修だけでなく、ELAPや海外インターンシップのプログラムも再開し、学生を無事間というとかできた。留学中ではコロナ罹患が、あらかじめ準備していた危機管理本あらかじめ準備していた危機管ではからと、大きな問題なくトラブルを解決することができた。 【外国人留学生の受入及び支援】 私費留人留学生の授得に向けて、2023年度は説明会を1回実施し、説明会には2名のより明会を1回実施し、説明会には2名のより報告を対してもらい、大学日本語授業担当者に参加してもらい、大学日本語学校関係者に提供する機会を設けた。		・大学の理念・目的を踏まえ、また、学問の動向や社会的要請等に配慮したうえで、教育研究組織(学部・研究科や附置研究所、センター等) はどのように構成されているか。		大学基礎データ(表1) ・大学基礎データ(表1)組織・設備等 (教育研究組織)
			(3)教職課程等を置く場合における全 学的な実施組織の適切性							

301	(つづき)		(4)教育研究組織は学問の動向、社会的要請、大学を取り巻(国際的環境等に適切に配慮しているか。	Α	供している。	留学を取り巻く状況の変化を見逃さず、短期の留学プログラムへの派遣を実現することができた。		
302	教育研究組織の適切性について 定期的に点検・評価を行っている か。また、その結果をもとに改善・	A	(1)適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価を実施しているか。	А	2024年度第5回国際センター委員会(2024年6月19日開催)において、点検・評価項目に従って、「2023年度自己点検・評価シート(大学基準3)」の記載内容に基づく点検・評価を行った。	と実施後に国際センター委員会において実	・教育研究組織の構成に関する自己点検・評価は、どのように行われているか(基準、体制、方法、プロセス等)。 ・上記の自己点検・評価結果に基づき、教育研究組織の改善・向上に向けた取り組み	参考 学部・研究科構成、附置研究所等の 役割等の適切性を検証したことを示す 各種委員会、全学内部質保証推進組織 等に関する資料、改善・向上に向けて
	向上に向けた取り組みを行っているか。		(2)点検・評価結果に基づく改善・向上に取り組んでいるか。	А	国際センター委員会での報告を中心に関係 の教職員と情報共有を図るとともに、実態 に基づ〈改善をその都度実施している。		育研九組織の反響・向上に向けた取り組み は、どのように行われているか(組織の設 は、改編、センターにおける新規事業の導 入等)。	寺に関する員科、改善・向上に向けて 取り組んだことが分かる資料などが考 えられます。 ・自己点検・評価シート

2023年度自己点検・評価シート (大学全体)

大学基準4 教育課程・学習成果

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。また、教育課程の編成・実施方針に則して、十分な教育上の 成果を上げるための教育内容を備えた体系的な教育課程を編成するとともに、効果的な教育を行うための様々な措置を講じ、学位授与を適切に行わなければならない。さらに、学位授与方針に 示した学習成果の修得状況を把握し評価しなければならない。

1. 点検項目等に基づく状況確認 評定形式

評価 、 欄は「A:適切に実行して	いる」	'B:概ね実行している」'C:あまり実ネ -	<u>行して</u>	いない」「D:実行していない」の4段階で	で記入してください。		_		
項目 点検・評価項目	評価	フェリスにおける点検項目(細目)	評価	現状説明	特に効果があがっている点	今後改善が必要な点	<参考>評価者の観点	評価に係る各種指針	根拠資料
授与する学位ごとに、学位授 401 与方針を定め、公表している か。	Α	(1)課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識・技能・態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針を適切に設定し(授与する学位ごと)公表しているか。	Α	<学士課程> 学生要覧、大学公式webサイトに各学 科のディプロマ・ポリシーとして明記 している。【学生要覧、大学公式webサイト】 <修士課程・博士課程> 学生要覧、大学公式webサイトに各研 究科のディプロマ・ポリシーとして明 記している。【学生要覧、大学公式web サイト】			・学位授与方針は、原則として、授与する学位でとに設定されているか。 ・上記の方針は、修得すべき知識、技能、態度等の学習成果が明確に示容学位にふさわしい内容となっているか。 ・上記の方針は、どのような方法によっているか。 ・上記の方針の公表において、媒体すされている方針の公表により、情報の工夫等により、電社のでは、	7 学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の公表 ・ 学位授与方針及び教育課程の編成 成是 学位者を設立している。 学位者を設定しておりまた。 学位者を設定して指摘及び教育課程の のは、 編学 のの のは、 海球程の の の は、 海球程の の の は、 海球程の の る 定 を が また が	プ び で
授与する学位ごとに、教育課 402 程の編成・実施方針を定め、 公表しているか。	Α	(1)下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針を設定し公表しているか。(授与する学位ごと)・教育課程の体系、教育内容・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等	А	<学士課程> 学生要覧、大学公式webサイトに各学科のカリキュラム・ポリシーとして明記している。【学生要覧、大学公式webサイト】 <修士課程・博士課程> 学生要覧、大学公式webサイトに各研究科のカリキュラム・ポリシーとして明記している。【学生要覧、大学公式webサイト】			・教育課程の編成・実施方針は、原則として、授与する学位ごとに設定されているか。 ・上記の方針は、教育課程の体系、教育内容、教育課程を構成する授業科目区分、授業形態など、教育についての基本的な考え方が明確に示されているか。 ・上記の方針は、学位授与方針に整合しているか。 ・上記の方針は、どのような方法に	・教育課程の編成・実施方針に、教育課程の編成に関する基本的な考え方又は実施に関する基本的な考え方のうち、いずれか一方が示されていない場合は、改善課題として指摘する。・学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を刊行物、ホームページ等のいずれの方法によっても公表していない場合は、是正勧告として指摘する。	教育課程の編成・実施方針を公表している・大学公式サイト 401の根拠資料「学位授与方針」と同 じベージ
		(2)教育課程の編成・実施方針と学位 授与方針とは適切な連関性があるか。	А	カリキュラム・マップ及びシラバス における各科目の到達目標という形で 連関性を持たせている。【学生要覧、 シラバス】			よって公表されているか。 ・上記の方針の公表において、媒体や 表現の工夫等により、情報の得やすさ や理解しやすさに配慮されているか。		

教育課程の編成・実施方針に 基づき、各学位課程にふさわ しい授業科目を開設し、教育 課程を体系的に編成している か。	A A	(1)各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置を講じているか。 ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の編成にあたっての順次性・残業期間のの趣記で、単位制度の趣経との表別で、過程、科目の位置では、過程、科目の位置では、とは、選択等のでは、とは、というでは、これには、これには、これには、これには、これには、これには、これには、これに	А	カリキュラの (大学学) 学 (大学学) ・ (大学学) ・ (大学学) ・ (大学を) ・ (大学学学学) ・ (大学を) ・ (大学を) ・ (大学学学学学) ・ (大学を) ・ (大学学学学学学学学学学学科:「基礎を) ・ (大学大学、大大学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学		・全学的に見て、学部・研究科の教育 課程は、どのように編成されている か。 その根拠として、下記の実際の状況 も確認する。 ・教育課程の編成・実施方針と教育課 程の書と、事態を書の、各位 ・教育、主、教育、主、教育、主、教育、主、教育、主、教育、主、教育、主、教育、主	履修要項、シラバス・学生要覧・・大学院要質・・シラバス・学生要覧を、・シラパス検索画面参考課程の体系性を示す資料として等数カカリモデルカリキュラムとのよりである。とのでは、が考えられます。参談を示すとでは、からないでは、からないでは、からないでは、からないでは、からないでは、からないでは、からないでは、からないでは、からないでは、からないでは、からないでは、からないでは、ないのである。というないでは、からないではないでは、からないではないではないでは、からないではないでは、からないでは、からないでは、からないではないでは、からないではないではないではないではないではないではないではないではないではないでは
403 (つづき)	A	(2)学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育を適切に実施しているか。	А	各学科専門科目の大部分が他学科学生履修可能となっており、学生が可能となっており、で生が可能となっている。【学生夢覧】 なっている。【学機構のCLAコア科目では社会をと仕事を学ぶ「キャリア形成の理解1,2」「キャリア形成の理解1,2」「キャリアとの知識を深める1,2,3」「キャリア実図(短期インターンシップ、長期インターンシップ」。【学生要覧、開講科目表】			

学生の学習を活性化し、効果 404 的に教育を行うための様々な 措置を講じているか。	(1)学生学のでは、大学学院を関係のでは、1)を表示を表す。 (1)を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を	とというでは、いたというでは、いいでは、いいでは、いいでは、いいでは、いいでは、いいでは、いいでは、			・全学的に見て、学生の学習を活性化として、第一次では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個	8 程) 「大亨に録しているが指するとしているが指するというでは、性に限関間安で、自動のというでは、性に限関間安で、自動のというでは、関係を登して、自動のでは、対するというでは、性に関しているが、は、では、対するというでは、性に関して、自動のでは、対するというでは、対するとは、対するというでは、対するというでは、対するとは、対すると、対すると、対すると、対すると、対すると、対すると、対すると、対すると	をを促指れして、アン・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
--	--	--	--	--	--	--	--

成績評価、単位認定及び学 授与を適切に行っているか。	(1)成績評価及び単位認定を適切に行 うための措置を講じているか。 ・単位制度の趣旨に基づく単位認定 ・既修得単位の適切な認定 ・成績評価の客観性、厳格性、公正 性、公平性を担保するための措置 ・卒業・修了要件の明示	Α	編入学者の既修得30単位についた、3年次編入については62単位と編入学育条件は30単位を編入学の確認30単にを編入学のを編入学ので修編入学時にしている。2031年は10世紀を表現ので修編、前62単の大学・大学が実力のの現場では、3年の大学という。10世紀を表現である。10世紀を記述を表現である。10世紀を記述を表現である。10世紀を記述を表現である。10世紀を記述を表現である。10世紀を記述を表現である。10世紀を表現を表現である。10世紀を表現である。10世紀を表現である。10世紀を表現である。10世紀を表現では、10世紀を表現を表現を表現である。10世紀を表現では、10世紀を表現を表現である。10世紀	・全学的に見て、学部・研究科における成績評価、単位認定及び学位授与は、どのように行われているか。 その根拠として、下記の実際の状況も確認する。 ・厳正かつ適正な成績評価及び単位認定の実施・既修得単位等の適切な認定 ・野位授与における実施手続及び体制の明確性 ・各学認定及び集組織等の全学の部質保証推進組織等の全学のな過度保証を発表しているか。	10 卒業・修了要件の設定及び明示 ・ 卒業・修了の要件を明確にし、刊行物、ホームページ等のが学れの方法によっても、あらかじめ学生に可指する。 ・ 既修得単位として認定する単位数の上限が、設置基準で認められている数を超えている場合は、是正勧告として指摘する。	卒業・修了の基準、判定方法、体制等をのした規程類・のを規程類・フェリス女学院大学大学院大学大学院大学大学院大学大学院大学大学院大学学則・学生要覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	(2)学位授与を適切に行うための措置 を講じているか。 ・学位論文審査がある場合、学位論文 審査基準の明示・公表 ・学位審及び修了認定の客観性及び 厳格性を確保するための措置 ・学位授与に係る責任体制及び手続の 明示 ・適切な学位授与	Α	各研究科各課程は学位論文審査基準を定め、大学院要覧に明記している。 【大学院要覧と明記している。 【大学院要覧とのでに最に、3名の教員で構成する審査委員会が審査し、審査委員会は審査結果を行う。 【学位規則】 特に博士後期課程においては、最低1名の学外者を審査委員とすることとし、客観性を担保している。【学位規則】 学位授与に係る手続は大学院要覧に明記している。【大学院要覧に明記している。【大学院要覧】		11 研究指導計画及び学位論文審査基準の明示(修士・博士課程) ・ 各研究科の学位課程ごとに、研究指導の方法やスケジュールをあらかじめ定摘する。 ・ 上記の内容を刊行物、ホームペらがもいずれの方法によっても、もいずれの方法によっても、もいずれの方法によっても、といずれの学生に明示していない場合は、改善課題として指摘する。 ・ 各研究科の学位課程ごとに、学位論文や特定の課題についての研究の成果の審査基準をを刊行物、ホームペもしていない場合は、是正勧告として指摘する。 ・ 審査基準を公表していても文書等によってあらかじめ書課題として指摘する。	料などが考えられます。 〈修士課程、博士課程〉 学位論文審査基準を学生に示している資料 ・大学院要覧

	(1) 各学位課程の分野の特性に応じた 学習成果を測定するための指標を適切 に設定しているか。(特に専門的な職業との関連性が強いものにあっては、 当該職業を担うのに必要な能力の修得 状況を適切に把握できるもの。)	А	学士課程を通じた統合的な科目として卒業論文等を必修として課し、課程を通じた成果を測定している。 修士課程・博士課程においては学位申請論文の評価によって分野の特性に応じた学習成果を測定している。				
学位授与方針に明示した学生 406 の学習成果を適切に把握及び 評価しているか。	(2) 学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握・評価するための方法を開発しているか。 学習成果の測定方法例・アセスメント・テスト・ルーブリックを活用した測定・学習成果の測定を目的とした学生調査・卒業生、就職先への意見聴取	А	世界 (1) では、 (1) では、 (2) では、 (2) では、 (4) では、 (・全学的に見て、学位授与方針に示え 大学生の学習成果は、どのような方法 で測定されているか。 その根拠として、下記の実際の状況 も確認する。 ・専門分容に応じた把握・学生に求納の今方容に心と運用 ・対況の標の人と運用・・当該職業を担うのに必門の場合との や指書談職で表し、中にののは、 特に事程のあな職、 特に事程のあたり、な組織 ・学習のようには、 ののは、 ののは、 ののは、 をののものとのいる。 をのい。 をのいる。 をのいる。 をのいる。 をのいる。 をのいる。 をのいる。 をのいる。 をのいる。 をのい。 をのいる。 をのいる。 をのい。 をのいる。 をのい。 をのいる。 をのい。 をのいる。 をのい。 をの	告として指摘する。 ・検討は始まっているが、まだ学習成果の測定方法は決められていない、又は、学位授与方針に示した学習成果と測定方法の関係性が不明瞭で、多角的かつ適切に学習成果を測定しているとは言えない場合は、改善課題として指摘する。 測定方法の検討がある程度進んでお	料、その連用が分かる資料などが考えられます。 ・学修行動調査結果 ・授業アンケート結果 ・卒業生アンケート結果 参考 学習成果を把握し評価する学内組織 に関する資料など、学習成果の把握・
	(1)適切な根拠(資料、情報)に基づ く点検・評価を実施しているか。 ・学習成果の測定結果の適切な活用		教育課程の適切性及びその内容、方法 の適切性について、2024年度第2回大学 教務委員会(2024年5月22日開催)にお いて、点検・評価項目に従って、 「2023年度自己点検・評価シート(大 学基準4)」の記載内容をもとに点検・ 評価を行った。		・教育課程及びその内容、方法の自己 点検・評価は、どのように行われてい るか(基準、体制、方法、プロセス 等)。		
教育課程及びその内容、方法 の適切性について定期的に点 検・評価を行っているか。ま た、その結果をもとに改善・ 向上に向けた取り組みを行っ ているか。	(2)学習成果の測定結果を適切に活用 しているか。	Α	特定科目の修得状況、GPA等の学修成果をを用いて3,4年次必修ゼミ科目クラス選抜に活用している。【各学科ゼミ募集資料】においてはプレイスメント・テス分けをおこなっている。【英音を登りを表している。【教育運営委員会資料】 学修行動調査の結果を各科目所管部署でのカリキュラム改革の検討材料会資料】		・上記の自己点検・評価結果に基づき、教育課程及びその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みは、どのように行われているか。 ・上記において、学習成果の測定結果 は、教育課程及びその内容、 善にどのように活用されているか。	O改 Oよ i i i i i i i i i i i i i i i i i i	参考 学習実態の把握とそれに基づく改 善・向上の取り組みを示す資料や、教 持会や教育の運用にあたる各種委員 会、全学内部質保証推進組織等の活動 が分かる資料などが考えられます。 ・大学取務委員会記録 ・大学教務委員会記録 ・全学教養教育機構会議記録 ・自己点検・評価シート
	(3)点検・評価結果に基づく改善・向上に取り組んでいるか。	А	教員は授業アンケートの結果を確認 し、各担当授業の改善、学生への応答 を各授業内で行うとともに、これを授 業改善計画という形で学内に公表して いる。 【大学FD委員会資料】				

2023年度自己点検·評価シート (全学教養教育機構)

大学基準4 教育課程・学習成果

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。また、教育課程の編成・実施方針に則して、十分な教育上の 成果を上げるための教育内容を備えた体系的な教育課程を編成するとともに、効果的な教育を行うための様々な措置を講じ、学位授与を適切に行わなければならない。さらに、学位授与方針に 示した学習成果の修得状況を把握し評価しなければならない。

1. 点検項目等に基づく状況確認 評定形式

項目 点検・評価項目	評価	フェリスにおける点検項目(細目)	評価	現状説明	特に効果があがっている点	今後改善が必要な点	<参考>評価者の観点	評価に係る各種指針	根拠資料
授与する学位ごとに、学位授 401 与方針を定め、公表している か。	Α	(1)課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識・技能・態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針を適切に設定し公表しているか。	A	<学士課程> 学生要覧、大学公式webサイトに各学科のカリキュラム・ポリシーとして明記している。 <修士課程・博士課程> 学生要覧、大学公式webサイトに各研究科のカリキュラム・ポリシーとして明記している。			する学位ごとに設定されているか。	実施方針を設定していない場合は、是正動告として指摘する。学位授与方針及び教育課程の編成で実施方針以上程種の場合でする。学位授与方針及び表面で表面で表面である。一次の場所である。一次の場所では、一次のは、一次のは、一次のは、一次のは、一次のは、一次のは、一次のは、一次の	プリスター では、
授与する学位ごとに、教育課 402 程の編成・実施方針を定め、 公表しているか。	Α	(1)下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針を設定し公表しているか。(授与する学位ごと)・教育課程の体系、教育内容・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等	Α	<学士課程> 学生要覧、大学公式webサイトに各学科のカリキュラム・ポリシーとして明記している。 <修士課程・博士課程> 学生要覧、大学公式webサイトに各研究科のカリキュラム・ポリシーとして明記している。			・教育課程の編成・実施方針は、原則として、授与する学位ごとに設定されているか。 ・上記の方針は、教育課程の体系、教育内容、教育課程を構成する授業形態など、教育についての基本的な考え方が明確に示されているか。 ・上記の方針は、学位授与方針に整合しているか。 ・上記の方針は、どのような方法によって公表されているか。 ・上記の方針の公表において、媒体や表現の工夫等により、情報の得やすさに配慮されているか。	・ 教育課程の編成・実施方針に、教育 課程の編成に関する基本的な考え方又 は実施に関する基本的な考え方のうち、いずれか一方が示されていない場合は、改善課題として指摘する。 ・ 学位授与方針及び教育課程の編成・ 実施方針を刊行物、ホームページ等の いずれの方法によっても公表していない場合は、是正勧告として指摘する。	教育課程の編成・実施方針を公表しているウェブサイト・大学公式サイト401の根拠資料「学位授与方針」と同じページ
402 (つづき)	А	(2)教育課程の編成・実施方針と学位 授与方針とは適切な連関性があるか。		カリキュラム・マップ及びシラバス における各科目の到達目標という形で 連関性を持たせている。					

教育課程の編成・実施方針に 基づき、各学位課程にふさわ しい授業科目を開設し、教育 課程を体系的に編成している か。	Α	(1) 各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置を講じているか。 ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性・教育課程のの配慮 ・授業期間の適切な設定 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定・個々の授業科目の位置づけ(必修、選択等)・各学位課程にふさわしい教育内容の設定 ・名学位課程にふさわしい教育内容の設定 ・教育、高大接続への配慮(【学士】【学専】)・教育と専(【学士】】、コースワークとリサーチワークを切に組み合わせた教育への配慮等(【修士】】(「神士】)・教育課程の編成における全学内部質保証推進組織等の関わり	Α	カリキュラム・ボリシーに基づき、 毎年度科目の改廃を実施している。 科目の改廃にあたっては科目設置の 目的、単位数でででは、大学教務で 神になった。 が、単位をはより大きなでで、大学教育をでいる。 学社したる。 学社のでは、大学教育では、大学教育でで、は、大学教育では、大学教育では、大学教育では、大学教育では、大学教育では、大学教育では、大学教育では、大学教育では、大学教育、は、大学教育では、大学教育では、大学教育では、大学教育では、大学教育では、大学教育では、大学教育では、大学教育では、大学教育では、大学教育を、大学教育を、大学教育を、大学教育を、大学教育、、大学教育、、大学教育、、大学教育、、大学教育、、大学教育、、大学教育、、大学教育、、大学教育、、大学教育、、大学教育、、大学教育、大学教育		・全学的に見て、学部・研究科の教育 課程は、どのように編成されている か。 その根拠として、下記の実際の状況 も確認する。 ・教育課程の編成・実施方針と教育課 程の整合性 ・当該学部・時の学習成果と、各授業 科目との関係の明確性 ・専門後の明確性 ・専門線成 ・学習の順次性に配慮した各授業科目 の年次・学期配当	履修要項、シラバス・学生要覧・・大学院要覧・・大学院要覧・・シラバスを考験育課程の体系性を示す資料としては、カカリモデルカリキュラムとの関係を示す資料などが考えられます。 参考 当該学位課程に相応しい内容である
		(2) 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育を適切に実施しているか。	А	各学科専門科目の大部分が他学科学生履修可能となっており、学生は電とく教養、技能を修得することが可能となっている。 全学教養教育機構のCLAコア科目では社社のでは、2」「インアの知識力ので理解1、2」「イナスの知識力のででは、2、3」「イナスの場合と実践1、2、1、「イナスのでででは、1、2、「イナスのでではです。」「イナスのでは、1、2、「イナスのでは、1、2、「イナスのでは、1、2、「イナスのでは、1、2、「イナスのでは、1、2、「イナスのでは、1、2、「イナスのでは、1、2、「イナスのでは、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1		・各学部・研究科における教育課程の 編成について、全学内部質保証推進組 織等の全学的な組織はどのように運 営・支援し、その適切性を担保してい るか。	ことを示す資料としては、学外者による評価結果など、教育課程の適切性を 第三者的に示す資料などが考えられます。

404	学生の学習を活性化し、効果 的に教育を行うための様 な 措置を講じているか。	Α	(1)全学部習を活性では、大学では、大学では、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	Α	1学期の登録単位数の上限を24単位とするCAP制度を設けている。 授業及び授業外に必要な学生の学修を考すのようでの提供というでは、できるでは、できないはないはないはないはないはないるいはないるいはないるいはないるいはないるい			・全学的に見て、学生の学習を活性化として、学生のする方法が取られている方を方法が取られて、下記の実際の状況をのような方法をである。 ・をの根拠として、下記の実際の状況をのようなとして、下記の実際の状況をできる。 ・教育書との編成・実施方針と教育のの報告をできる。・教学と教育のののでは、当時では、学生教のでは、学習ののでは、学習ののでは、学習ののでは、学習ののでは、学習のののでは、学習のののでは、学習のののでは、学習のののでは、学習のののでは、学習のののでは、学習のののでは、学習のののでは、学習のののでは、学習のののでは、学習のののでは、学習のののでは、学習のののでは、学習ののでは、学習ののでは、学習ののでは、学習ののでは、学習ののでは、学習ののでは、学習ののでは、学習ののでは、学習ののでは、学習ののでは、学習ののでは、学習ののでは、学習ののでは、学習ののでは、学習のでは、学習のでは、学習のでは、学習のでは、学習のでは、学習のでは、学習のでは、学習のでは、学習のでは、学習のでは、学習のでは、学習のでは、学生のでは、学生のでは、学生のでは、またので	8 履修登録単位数の上限 (学士 外の上限) (学士 学子 分す と で 学生 学生 (学士 学子 分す) は、性促関 で で で で で で で で で で で で で で で で で で で	授業期間、定体では、学生では、学生では、学生では、できないでは、できます。では、できます。では、できます。では、できます。では、できます。では、できます。では、できます。では、できます。では、できます。では、できまず、できまず、できまず、できまず、できまず、できまず、できまず、できまず
-----	---	---	---	---	--	--	--	---	---	---

409	成績評価、単位認定及び学位 授与を適切に行っているか。	Α	(1) 成績評価及び単位認定を適切に行うための措置を講じているか。 ・単位制度の趣旨に基づく単位認定 ・既修得単位の適切な認定 ・成績評価の客観性・厳格性を担保するための措置 ・卒業・修了要件の明示	Α	編入学者の既修得単位については、2 年次編入にでは30単位以上、3年次編入にでは30単位以上を編入学書ではいては62単位以上を編入学書で、大学でした。は横30単でしたが、は10世では20世では20ででは20ででは20ででは20ででは20ででは20ででは2		・全学的に見て、学部・研究科における成績評価、単位認定及び学位授与は、どのように行われているか。その根拠として、下記の実際の状況も確認する。・厳正かつ適正な成績評価及び単位認定の実施・野位授与における実施手続及び体制の明確性・各学部を及び学位授与について、全学内部質保証推進組織等の全学のように運営・支援し、その適切		・フェリス女学院大学大学院学則 ・フェリス女学院大学大学院学則 ・学位規則 ・学生要覧 を優修要項など成績評価方法、基準をあらかじめ学生が理解するための資料 ・学生要覧 ・大学院要覧 履修要項など卒業要件、修了要件をあらかじめ学生が理解するための資料 ・学生要覧 ・大学院要覧 をあらかじめ学生が理解するための資料 ・学生要覧
			(2)学位授与を適切に行うための措置 を講じているか。 ・学位論文審査がある場合、学位論文 審査基準の明示 ・学位審査及び修了認定の客観性・厳 格性を確保するための措置 ・学位授与に係る責任体制及び手続の 明示 ・適切な学位授与	Α	各研究科各課程は学位論文審査基準を定め、大学院要覧に明記している。 学位審査は各研究科委員会の下に最低3名の教員で構成する審査委員会が審査し、審査委員会は審査結果を行う。 科委員会に報告し、修了判定を行う。 特に博士後期課程においては、最低1名の学外者を審査委員とすることとし、客観性を担保している。 学位授与に係る手続は大学院要覧に明記している。			11 研究指導計画及び学位論文審査基準の明示(修士・博士課程)・各研究科の学位課程ごとに、研究指導の方法やスケジュールをあらとしていない場合は、是正勧告ととして指摘する。・上記の内容を刊行物、ホームペらかじめ学生に明示していない場合は、改善課題として指摘する。・各研究科の学位課程ごとに、学位論文や特定の課題についての研究のページ、学の審査基準をを刊行物、ホームページ、でも対象の審査基準をを刊行物、ホームページ、はい場合は、是正勧告として指摘する。・審査基準を公表していても文書等にいる。をよっよい場合は、改善課題として指摘する。	成績評価を求する教員間の して、成績評価基準に関する教員間の 申し合わせやその運用事実が分かる資料 ・教員ハンドブック 〈修士課程、博士課程〉 学位論文審査基準を学生に示してい る資料 ・大学院要覧
400	学位授与方針に明示した学生 の学習成果を適切に把握及び 評価しているか。	Α	(1)各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標を適切に設定しているか。(特に専門的な職業との関連性が強いものにあっては、当該職業を担うのに必要な能力の修得状況を適切に把握できるもの。) (2)学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握・評価するための方法を開発しているか。 学習成果の測定方法例・アセスメント・テスト・ルーブリックを活用した測定・学習成果の測定を目的とした学生調査・卒業生、就職先への意見聴取	A	学士課程を通じた統合的な科目として卒業論文等を必修として課し、課程を通じた成果を測定している。 修士課程・博士課程においては学位申請論文の評価によって分野の特性に応じた学習成果を測定している。 成績、GPAによって学修成果を把握している。 成績以外の手段として全学生を対象とした学修行動調査を毎年度実施している。 特に1,3年次の学修行動調査はGPS-Academicを活用することにより、本学の強み、弱みを把握している。		その依拠として、下記の美味の水が、 も確認する。 ・専門分野の性質、学生に求める学習 成果の内容に応じた把握・評価の方法 や指標の導入と運用 ・当該職業を担うのに必要な能力の修 得状況の把握(特に専門的な職業との 関連性が強い教育課程の場合) ・学習成果を測定するにあたり、全学 内部質保証推進組織等の全学的な組織 は、どのように運営・支援している	ず、検討もしていない場合は、是正勧告として指摘する。 ・検討は始まっているが、まだ学習成果の測定方法は決められていない、又は、学位授方針に示した学習成果と測定方法の関係性が不明瞭で、多角的かつ適切に学習成果を測定しているとは言えない場合は、改善課題として指摘する。	参考 卒業生調査の調査票やルーブリック など、学習成果の把握に用いている資料などが考え られます。 ・ 学修子との運用が分かる資料などが考え られます。 ・ 学校業生 ・ 卒業生 一 を考えを表す。 ・ 学文業生 を考れて、のに評価する学内組織・ で関するために対するのでは、でいて、のにいて、のにいて、のにいて、のにいて、のにいて、のにいて、のにいて、のに

		(1)適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価を実施しているか。 ・学習成果の測定結果の適切な活用 < 2020年3月追加項目 >		教育課程の適切性及びその内容、方法の適切性について、2024年度第2回 全学教養教育機構(CLA)会議(2024年 5月15日開催)において、点検・評価項目に従って、「2023年度自己点検・評価シート(大学基準4)」の記載内容をもとに点検・評価を行った。		・教育課程及びその内容、方法の自己 点検・評価は、どのように行われてい るか(基準、体制、方法、プロセス 等)。	
407	教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	(2)学習成果の測定結果を適切に活用 しているか。	А	特定科目の修得状況、GPA等の学修成果を用いて3,4年次必修ゼミ科目クラス選抜に活用している。 特に英語科目においてはプレイスメント・テストの結果によりレベル別のクラス分けをおこなっている。 学修行動調査の結果を各科目所管部署でのカリキュラム改革の検討材料として利用している。		・上記の自己点検・評価結果に基づき、教育課程及びその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みは、どのように行われているか。 ・上記において、学習成果の測定結果	参考 学習実態の把握とそれに基づく改 善・向上の取り組みを示す資料や、教 授会や教育の運用にあたる各種委員 会、全学内部質保証推進組織等の活動 が分かる資料などが考えられます。 ・大学和委員会記録 ・大学教務委員会記録 ・全学教養教育機構会議記録 ・自己点検・評価シート
		(3)点検・評価結果に基づく改善・向 上に取り組んでいるか。	А	教員は授業アンケートの結果を確認 し、各担当授業の改善、学生への応答 を各授業内で行うとともに、これを授 業改善計画という形で学内に公表して いる。		は、教育課程及びその内容、方法の改善にどのように活用されているか。	

2023年度自己点検・評価シート (入試課)

大学基準5 学生の受け入れ

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学生の受け入れ方針を定め、公表するとともに、その方針に沿って学生の受け入れを公正に行わなければならない。

1. 点検項目等に基づく状況確認 評定形式

	() [M] (2. max/130 cv. 03 0. mx/x1	, , ,	ハない」'D:美行していない」の4段階で ┃					
項目	点検・評価項目	評価	フェリスにおける点検項目(細目)	評価	現状説明	特に効果があがっている点	今後改善が必要な点	<参考>評価者の観点	評価に係る各種指針	根拠資料
			(1)学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表がされているか。	А	各学科ごとにディプロマ・ポリシー、 カリキュラム・ポリシーを踏まえた学 生の受け入れ方針を設定し、本学公式 サイト及び学生募集要項にて公表を 行っている。			学位課程ごと(学士課程・修士課程・ 博士課程・専門職学位課程)に設定されているか。 ・上記の方針には、入学前の学習歴、	12 学生の受け入れ方針の公表 ・ 学生の受け入れ方針を設定していな ・ 学生の受け入れ方針を設定していな い場合は、是正勧告として指摘する。 学生の受け入れ方針は、学位授与方 針、教育課程の編成・実施方針との一 貫性が明確であれば、必ずしも投与すするでもよい。ただし、異なる博士課程・ てきよい。ただし、課程・博士課程・ 門職学位課程)で同一の方針とするこ	入学試験要項 (一般入試・共通テスト利用入試、秋 財別入試・公募制推薦入試・帰国生 徒入試・社会人入試、指定校推薦入 試、留学生入試、編入学試験、大学院
501	501 学生の受け入れ方針を定め、 公表しているか。	Α	(2)下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針を設定しているか。 ・入学前の学習歴・学力水準・能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法	А	各学科の学生の受け入れ方針においては、本学が受験生に対して入学前に求める水準や意欲・学生像について記し、学士課程においては各入学試験で評価が確認する点を明記している。また、上記については、受験生が理解しやすいよう平易に表現した入試ガイドを発行したり、各種入試広報媒体に本学公式サイトのURLを公表するなど、より情報にアクセスしやすい状況に配慮している。			よって公表されているか。 ・上記の方針の公表において、媒体や 表現の工夫等により、情報の得やすさ や理解しやすさに配慮されているか。	・学生の受け入れ方針を刊行物、ホームページ等のいずれの方法によっても公表していない場合は、是正勧告として指摘する。・学生の受け入れ方針に、求める学生像を示していない場合は、改善課題として指摘する。学生の受け入れ方針に、入学前の学習歴、学力水準、能力が含まれていない場合であっても、提言せずに概評で指摘する。	入試) 学生の受け入れ方針を公表している ウェブサイト ・大学公式サイト 人材養成目的及び 三つの方針(学部全体) ・大学公式サイト 各学科の人材養成目的及び三つの方針 ・大学公式サイト 大学院各専攻の人 材養成目的及び三つの方針
			(1) 学生の受け入れ方針に基づく学生 募集方法及び入学者選抜制度を適切に 設定しているか。	А	学生の受け入れ方針に基づいた学生の 募集方法を設定し、入試MM委員会・大 学入試委員会・各学部教授会・各研究 科委員会・大学評議会・大学院委員会 の議を経て本学公式サイト及び学生募 集要項にて公表されている。					人学試験要項 (一般入試・共通テスト利用入試、秋 期特別入試・公募制推薦入試・帰国生 徒入試・社会人入試、指定校推薦入 試、留学生入試、編入学試験、大学院 入試)
			(2)授業その他の費用や経済的支援に 関する情報提供を行っているか。	А	本学公式サイトに公表されており、受験生応援サイトでも「よくある質問」として情報提供を行っている。その他同様の内容を大学案内パンフレットにも掲載している。					
502	学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。	Α	(3)入試委員会等、責任所在を明確に した入学者選抜実施のための体制を適 切に整備しているか。		入学者選抜に関わる事項は各学部入試 委員会及び入試MM委員会・大学入試委 員会にて議論されている。入学者選抜 の合否を決定する際は、各学部・研究 科において合格者原案作成委員会の議 を経て各教授会・研究科委員会で審議 の上、学長が決定することとしてい る。			・入学者選抜は、学生の受け入れ方針に沿って、どのように制度化されているか。・授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供はどのように行われているか。 < 2020年3月追加項目 > ・入学者選抜の運営体制は、どのように整備されているか。・上記の運営体制のもと、入学者選抜		
			(4)公正な入学者選抜を実施しているか。 ・オンラインによる入学者選抜を行う 場合における公正な実施	С	入学者選抜は、学内諸規程及び関連委員会での審議に基づいて、上記の運営体制にて公正に実施している。3月に追加した入試において、周知期間が限定されたことや入学者選抜実施要項に照らして学生募集要項の公表日が逸脱していることは一部公平性を欠いている。			は公正に実施されているか。・入学者選抜の結果、方針に沿った学生を受け入れているか。		人学者選抜に係る規程 ・大学入試委員会規程 ・入試MM委員会規程 ・文学部入試委員会規程 ・音楽学部入試委員会規程 ・国際交流学部入試委員会規程
		(5) 入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜を実施しているか。 ・オンラインによって入学者選抜を行う場合における公平な受験機会の確保(受験者の通信状況の顧慮等)	Α	本学公式サイトに「受験上の配慮等」 として受験時及び入学後の生活につい て事前に相談を受けつける体制を公表 しており、相談内容に応じて学内関係 部署と協議の上、合理的な配慮に基づ く公平な入学者選抜を実施している。						

	503	適切な定員を設定して学生の 受け入れを行うとともに、在 籍学生数を収容定員に基づき 適正に管理しているか。	В	(1) 入学定員及び収容定員を適切に設定した在籍学生数を適切に管理しているか。 < 学士課程 > ・入学定員に対する入学者数比率 < 学士課程 > ・編入学生数に対する編入学生数比率 < 学母で記録したがするを、第一次では、第一次のでは、第一次では	В	学士課程における在籍学生数比率及び入学者数比率に関しては、教務部門と各学科・学年の現状数値の共有を図って管理している。がきをおりなおりでのではり、である。場入学生のなが、がある。場別で本半されたの学生であり、である。場別である。場別である。とは、というでは、これば、というでは、これば、これば、これば、これば、これば、これば、これば、これば、これば、これば		・学士課程全体及び各学部・学科並び学 に各研究科・専攻の入学者数は、いる か。・学士課程全体及び各学部数をはいる ・学士課程全体及び各等語学を維持して の在籍学を維持しているかのでを定員に対してなりではないではないではないででででである。 ・収容している場合には、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般で	13 定員管理 [学士課程] ・学部又は学科における人学定室が 【表1】の目安学部といる長いる取りと でのまり、では、ながらして経済をである。 「表1】のする学のでは、でのでは、でのでは、でのでは、でのででは、でのでではでのでででででででで	大学基礎データ(表2、表3)・大学基礎データ(表2)「学生」・大学基礎データ(表3)「学部・学・大研究科における志願者・合格者・入学者の推移」	
į	学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	A	(1)適切な根拠(資料、情報)に基づ く点検・評価を行っているか。	Α	学生の受け入れの適切性について、2024年度第1回入試MM委員会(2024年5月15日開催)において、前年度入試データや各種企画実施報告資料に基づき、結果検証を行っている。また、2023年度自己点検・評価についても同委員会において審議し、承認されている。		・学生の受け入れに関する自己点検・評価は、どのように行われているか(基準、体制、方法、プロセス等)。・上記の自己点検・記のでは、といるとは、といるといるといるといるといるといるといるといるといるといるといるといるといると		参考 入試制度・体制の改善事実を示す資料や、学生の受け入れの適切性について検証し、改善・向上に向けて取り組んだことを示す入試委員会、全学内部		
		(2)点検・評価結果に基づく改善・向 上に取り組んでいるか。	А	入試MM委員会構成員を中心に広報活動 や入試制度の見直しを都度協議してい る。また、教務部門と協力し、入試種 別ごとに入学した学生の経過を分析 し、改善事項の有無を検討している。		・上記の自己点検・評価結果に基づき、学生の受け入れの改善・向上に向けた取り組みは、どのように行われているか		質保証推進組織等の資料などが考えられます。 ・自己点検・評価シート			

2023年度自己点検・評価シート (大学全体)

大学基準6 教員・教員組織

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、求める教員像や教員組織の編制方針を明確にし、それに基づく教員組織を適切に整備するとともに、絶えず教員の資質向上に取り組まなければな らない。

1. 点検項目等に基づく状況確認 評定形式

項目 点検・評価項目	評価	フェリスにおける点検項目(細目)	評価	現状説明	特に効果があがっている点	今後改善が必要な点	<参考>評価者の観点	評価に係る各種指針	根拠資料
大学の理念・目的に基づき、大学の理念・目的に基づき、大学して求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	А	(1) 下記内容を含む大学として求める 教員像を設定しているか。 ・各学位課程における専門分野に関す る能力、教育に対する姿勢等	Α	「フカー では、			・各学部・研究科等の教員組織の編制 方針は、どのような内容か。 ・大学として求める教員像は、どのよ うな内容か。 ・上記の方針及び求める教員像は、ど のように学内で共有されているか。		大学として求める教員像、各教員の 役割、連携のあり方、教育研究に係る 責任所在等について大学としての考え 方を明らかにし学内で共有した資料 ・各学部・研究科「教員の編成方針」 (教授会資料) ・大学公式サイト 教員・教員組織に 関する方針 ・大学公式サイト 各学部・研究科の 教員の編成方針
		(2) 各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針(分野構成、各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)を適切に明示しているか。	_	「大学として求める教員像及び教員組 織の編制方針」のもと、「各学部・研 究科の教員の編成方針」を定め、大学 公式サイトで公表している。					
		(1)大学全体及び学部・研究科等ごと の基幹教員・専任教員数は適切か。	Α	【2024年5月1日現在】 学部においては、3学部各学科ともに設置基準上必要教員数及び教授数を満たしている。 大学全体の収容定員に応じた教員数についても基準数を満たしている。 研究科については、人文科学研究科博士前期課程及び後期課程、研究治療、 究科では修士課程において、設置基準上必要教員数及び教授数を満たしている。			・教員組織は、教員組織の編制方針に沿って、どのように編制されているか。 ・教員数は各設置基準を満たし、教育研究上必要な規模の教員組織が編制されているか。 ・教員組織の年齢構成に、著しい偏りがもいる。 ・教自いか。 ・教育研究上の必要性を踏まえ、教員組織は、教育と研究の成果を上げるうえで十分な教員で構成されているか。	14 設置基準上必要専任教員数の充足 [学士課程・修士課程・博士課程・専 門職学位課程] ・ 専任教員数又は教授数が設置基準を 満たしていない場合、是正勧告として 指摘する。	大学基礎データ(表4、表5) ・大学基礎データ(表4)「主要事業科目の担当状況(学士課程)」・大学基礎データ(表5)「専任教員年齢構成」・大学基礎データ(表1)「組織、設備等(教員組織)」
教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	Α	(2)適切な教員組織編制のための措置 を講じているか。 ・教員組織の編制に関する方針と教員 組織の編制に関する方針と教員 組織の整合性 ・各学位性、第四のに即した教員配置 ・国際性、第四のにに偏ることのな感 ・特定のののを重したののででは、第一のな感 を表するとのながでする。 ・特定のののをでする。 ・対う育と主幹教員について、教育の主幹教員にのでののでのでは、第一ののでは、第一のではでは、第一のでは、第	Α	授業大学、の上、大の名は、大学、の上、は、大学、の上、技術を持ち、にとというでは、対対の方式を対対をでは、対対の方式を対対をできません。 これの名 の名 事まは これの名 等まます に 部 教 を に で 、					参考 適切な教員組織編制のための取り組 みを示す資料として、授業科目と担当 教員の適合性を判断する制度及び判断 した実例を示す資料や、国際性、男女 比など教育研究上の特性を踏まえて取 り組んでいる事実を示す資料などが考 えられます。

							1	
602 (つづき)		(3) 指導補助者を活用する場合、適切に行っているか。(資格要件、授業担当教員との責任関係や役割の明確化、指導計画の明確化等)		「ティーチング・アシスタント に関する内規」に基づき、適切に活用 している。				
602 (つづき)		(4) 学士課程における教養教育の運営 体制は適切か。	А	学士課程における教養教育を運営する 組織として全学教養教育機構を設置し ている。全学教養教育機構と副学長 (全学教育担当)が担い、機構には、 外国語契約教員、語学教育担当嘱託教 員、留学生当場属託教員、情報系科目 担当嘱託教員が所属する。 なお、CLAコア科目に関しては、各学部 に所属する専任教員も担当しており、 全学体制で本学における教養教育の充 実化を図っている。				
803 教員の募集、採用、昇任等を適 切に行っているか。	А	(1)教員の職位(教授、准教授、助教等)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続を設定し規程を整備しているか。	Α	本学のでは、大学大学のでは、大学大学のでは、大学のの規定とと、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のの規定では、大学のの規定では、大学のの規定では、大学ののでは、大学ののでは、大学ののでは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学の		・教員の募集、採用、昇任等に関わる 基準及び募集、採用、昇任等に関わる ・教員の募集、採用、昇任等におい て、公正性に対し、どのように配慮さ れているか。		教員の募集、採用、昇任に関して定 教員の募集、採用、昇任に関して定 が表現程 ・大学教任和任用に関すする内規 ・大学学専部専任和民間に関すするののののののののののののののののののののののでは ・支等楽学のできる。 ・大学のできる。 ・大学のできる。 ・大学のできる。 ・大学のできる。 ・大学のできる。 ・大学のできる。 ・大学のできる。 ・大学のできる。 ・大学のできる。 ・大学のできる。 ・大学のできる。 ・大学のできる。 ・大学のできる。 ・大学のできる。 ・は、大学のできる。 ・大学のできる。
		(2)規程に沿った教員の募集、採用、 昇任等を実施しているか。	Α	募集については、公募制をとっており、公募制を教員の資格、公募明には、公募明には、公募明には、公募明にしている。公募構関。についてが、各関に、名関に、名関に、名関に、「大学順及び事役の、政正には、「大学順及び事役では、「大学順及び事任に、「大学順及び事任に、「大学順及び事任に、「大学順及び事任に、「大学順及び事任に、「大学順及び事任に、「大学順及び事任に、「大学順及が、「大学順及で事任に、「大学順及で事任に、「大学順及で事任に、「大学順及で事任に、「大学順及で事任に、「大学順及で事任に、「大学順及で事任が、「大学順及で事任が、「大学順及で、「大学順及で、「大学順及で、「大学順及で、「大学順及で、「大学順、「大学順、「大学順、「大学順、「大学順、「大学順、「大学順、「大学順				

		(1)ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的に実施しているか。	А	全学委員会として「大学FD委員会」を 設置し、その下に「学部FD委員会」及 び各科目所管部署において、FD活動を 行っている。【大学FD委員会規程、文 学部・人文科学研究科FD委員会規程、 国際交流学部・国際交流研究科FD委員 会規程、音楽学部・音楽科学研究科FD 委員会規程】		・教員の教育能力の向上、教育課程や概念ない。	15 ファカルティ・ディペロップメント の実施 ・ファカルティ・ディベロップメント が全くようでもはネック	大学としてのFDの考え方、実施体
ファカルティ・ディベロップメント (FD) 活動を組織的かつ多の 面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。	Α	(2)教員の教育活動、研究活動、社会 活動等を評価し、その結果を活用して いるか。	А	教に記述しています。 教に記述しています。 真のいては、「大専任用ないでは、 教としている。大専重を発力を 育活教としている。「大専任の表 では、「大専任のでは、「大専任ののでは、のでは、のでは、大専任ののででは、で、で、で、ので、ので、ので、ので、ので、ので、ので、ので、ので、ので、ので、		授業方法の開発及び改善につなげるため、どのようなか。 め、どのようななり組みが組織的に実施されているか。 ・教員の研究活動や社会貢献等の諸活、 ・教育活動やで資質向上を図るために、 とのような収り組みが行われているか。 ・教育活動、研究活動等の活性化を図る取り組みとして、教員の業績評価は る取りように位置づけられ、実施されているか。	勧告として指摘する。 ・教育改善以外に、研究活動の活性化を図る取り組みや社会貢献等の教質自向表記動につい場合は、改善課題として指摘する。 ・下記の3つの単位でとに、ブメリールでは、改善課題として指摘する。 ・下記の3つのデースでは、改善課題としてが行われていない場合は、改善課題として指摘する。 学士課程全体又は各学部修士課程・博士課程全体又は各研究科専門職学位課程全体又は各研究科	制、実施状況(参加率含む)が分かる 資料 ・Dで委員会規程 ・文学部・人文科学研究科FD委員会規程 ・音楽学部・音楽研究科FD委員会規程 ・国際交流学部・国際交流研究科FD委 員会規程 ・大学公式サイト FD活動報告書 ・2021年度FD講演会・勉強会一覧
		(3)指導補助者に対する研修を実施し ているか。	А	教育能力向上のため、大学院博士後期 課程学生にFD活動への参加を促し、報 告書を提出することとしている。				
教員組織の適切性について定期 的に点検・評価を行っている 605 か。また、その結果をもとに改 善・向上に向けた取り組みを 行っているか。	A	(1)適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価を実施しているか。	А	学部・研究科、全学教養教育機構において、「点検・評価シート(大学基準6)」の項目に沿って教員組織の適切性について点検・評価を行っている。さらに、2024年度第1回自己点検・評価委員会(2024年6月26日開催)において、学部・研究科、全学教養教育機構等の「点検・評価シート(大学基準6)」をもとに、教員・教員組織の適切性に関する全学的な点検・評価を実施した。		・教員組織に関する自己点検・評価 は、どのように行われているか(基 準、体制、方法、プロセス等)。 ・上記の自己点検・評価結果に基づ き、教員組織の改善・向上に向けた取 り組みは、どのように行われている か。		参考 教員組織の適切性を検証したことを 示す各種委員会、全学内部質保証推進 組織等に関する資料、改善・向上に向 けた取り組みが分かる資料などが考え られます。 ・自己点検・評価シート
		(2)点検・評価結果に基づく改善・向 上に向けて取り組んでいるか。		学部・研究科、全学教養教育機構等から提出された点検・評価シートをとおして、現在の状況、効果があがっている点、さらなる改善を必要とする課題について確認した。				

2023年度自己点検·評価シート (全学教養教育機構)

大学基準6 教員・教員組織

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、求める教員像や教員組織の編制方針を明確にし、それに基づく教員組織を適切に整備するとともに、絶えず教員の資質向上に取り組まなければな らない。

1. 点検項目等に基づく状況確認 評定形式

項目	点検・評価項目	評価	フェリスにおける点検項目(細目)	評価	現状説明	特に効果があがっている点	今後改善が必要な点	<参考>評価者の観点	評価に係る各種指針	根拠資料
601	大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。		(1) 下記内容を含む大学として求める 教員像を設定しているか。 ・各学位課程における専門分野に関す る能力、教育に対する姿勢等		本学は、建学の精神及び教育理念をふまえて「フェリス女学院大学の教育・研究活動の方針」を定めている。教員組織の編制に関しては「大学として求める教員像及び教員組織の編成方針」として定め、大学公式サイトに掲載している。 https://www.ferris.ac.jp/about/			・各学部・研究科等の教員組織の編制 方針は、どのような内容か。 ・大学として求める教員像は、どのよ うな内容か。 ・上記の方針及び求める教員像は、ど のように学内で共有されているか。		大学として求める教員像、各教員の 役割、連携のあり方、教育研究に係る 責任所在等について大学としての考え 方を明らかにし学内で共有した資料」 (教授会資料) ・大学公式サイト 教員・教員組織に 関する方針 ・大学公式サイト 各学部・研究科の 教員の編成方針
			(2)各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針(各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)を適切に明示しているか。							
			(1)大学全体及び学部・研究科等ごと の専任教員数は適切か。						14 設置基準上必要専任教員数の充足 [学士課程・修士課程・博士課程・専 門職学位課程] ・ 専任教員数又は教授数が設置基準を 満たしていない場合、是正勧告として 指摘する。	大学基礎データ(表4、表5) ・大学基礎データ(表4)「主要事業科目の担当状況(学士課程)」・大学基礎データ(表5)「専任教員年齢構成」・大学基礎データ(表1)「組織、設備等(教員組織)」
602	教員組織の編制に関する方針に 基づき、教育研究活動を展開す るため、適切に教員組織を編制 しているか。	Α	(2)適切な教員組織編制のための措置を講じているか。 ・教員組織の編成に関する方針と教員組織の整合性 < 2020年3月追加項目 > ・各学位課程の目的に即した教員配置・国際性、男女比・特定の範囲の年齢に偏ることのないバランのとれた年齢構成への配慮・教育上主要と認められる授業科目における配置・研究科担と適正な配置・研究科担と適正な配置 < 2020年3月追加項目 > ・教員の授業担当負担への適切な配慮					・教員組織は、教員組織の編制方針に沿って、どのように編制されているか。 ・教員数は各設置基準を満たし、教育研究上必要な規模の教員組織が編制されているか。 ・教員組織の年齢構成に、著しい偏りがないか。 ・教育に、教員組織がないかの。 ・教育に、教員		参考 適切な教員組織編制のための取り組 みを示す資料として、授業科目と担当 教員の適合性を判断 した実例を示す資料や、国際性、男女 比など教育研究上の特性を踏まえて取 り組んでいる事実を示す資料などが考 えられます。
			(3)学士課程における教養教育の運営 体制は適切か。	А	学士課程における教養教育を運営する 組織として全学教養教育機構(CLA)を 設置している。 全学教養教育機構長は全学教育担当副 学長語学教育担当に教員、解託教員、解託教員、解託教員、学生担 当嘱託教員が所科目に関しては、各学部 なお、CLAコア科目に関しては、各学部 に所属する専任教員も担当しており、 全学体を図っている。			な教員で構成されているか。		

603	教員の募集、採用、昇任等を適 切に行っているか。	Α	(1)教員の職位(教授、准教授、助教等)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続を設定し規程を整備しているか。	А	全学教養教育機構に所属する教員の募集、採用に関する基準及び手続については、次の規程を整備し定めている。 ・大学教員区分及で資格基準・大学任期付専任教員任用規程施行細則・外国語契約教員任用規程・語学生担当嘱託教員任用規程・語学生担当嘱託教員任用規程・選挙をサポートセンター嘱託教員任用規程・学修・ポートセンター嘱託教員任用規程・学修・ポートセンター嘱託教員任用規程・学修・計算を受け、サートでは、表学のの任用に関する内規・各学部教育活動業績評価ガイドライン・各研究科大学院教員資格審査に関するガイドライン・各ができるガイドライン	・教員の募集、採用、昇任等に関わる 基準及び手続は、どのような内容か。 ・教員の募集、採用、昇任等におい て、公正性に対し、どのように配慮さ れているか。		教員の募集、採用、昇任に関して定めた規算を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を
603	(つづき)		(2)規程に沿った教員の募集、採用、 昇任等を実施しているか。	А	全学教養教育機構に所属する教員の募集、採用に際しては、教授会又は全学教養教育機構運営会議のもとに選考委員会を設置し、関連諸規程の規定に基づき選考を行った後、教授会又は全学教教育機構運営会議で審議の上、大学評議会及び本部諸会議の議を経て任用している。			
604	ファカルティ・ディベロップメント (FD) 活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上		(1) ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的に実施しているか。	А	全学委員会である「大学FD委員 会」、各学部に設置する「学部FD委員 会」及び各科目所管部署において、FD 活動を行っている。	・教員の教育能力の向上、教育課程や 授業方法の開発及び改善につなげるため、どのような取り組みが組織的に実 施されているか。 ・教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために、 どのような取り組みが行われている	15 ファカルティ・ディベロップメントの実施・ファカルティ・ディベロップメントが全く実施されていない場合は、是正勧告として指摘する。・教育改善以外に、研究活動の活性化を図る取り組みや社会貢献等の教員に求められる諸活動についてその資質向上を図る取り組みがない場合は、改善課題として指摘する。	大学としてのFDの考え方、実施体制、実施状況(参加率含む)が分かる資料 ・FD委員会規程 ・文学部・人文科学研究科FD委員会規程 ・音楽学部・音楽研究科FD委員会規程 ・国際交流学部・国際交流研究科FD委員会規程 ・大学公式サイト FD活動報告書 ・FD講演会・勉強会一覧
	及び教員組織の改善・向上につなげているか。		(2)教員の教育活動、研究活動、社会 活動等を評価し、その結果を活用して いるか。	А	外国語契約教員については、研究業績、教育活動業績を昇任審査時の基準として活用している。 ・大学外国語契約教員任用規程 ・各学部専任教員の任用に関する内規 ・各研究科大学院教員資格審査に関するガイドライン	か。 ・教育活動、研究活動等の活性化を図る取り組みとして、教員の業績評価はどのように位置づけられ、実施されているか。	・ 下記の3つの単位ごとに、固有のファカルティ・ディベロップメントが行われていない場合は、改善課題として指摘する。 学士課程全体又は各学部 修士課程・博士課程全体又は各研究科 専門職学位課程全体又は各研究科	
	教員組織の適切性について定期 的に点検・評価を行っている。		(1)適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価を実施しているか。	А	教員組織の適切性について、2024年度 第2回全学教養教育機構(CLA)会議 (2024年5月15日開催)において、点 検・評価項目に従って、「2023年度自 己点検・評価シート(大学基準6)」の 記載内容をもとに点検・評価を行っ た。	・教員組織に関する自己点検・評価 は、どのように行われているか(基 準、体制、方法、プロセス等)。		参考 教員組織の適切性を検証したことを 示す各種委員会、全学内部質保証推進 組織等に関する資料、改善・向上に向 けた取り組みが分かる資料などが考え られます。 ・自己点検・評価シート
605	か。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを 行っているか。	Α	(2)点検・評価結果に基づく改善・向 上に取り組んでいるか。		点検・評価の結果を踏まえ、適切な教 員組織編制の観点から、有為な人材を 確保できるよう、採用スケジュールや 公募の掲載範囲を見直し、公募段階で の条件提示を明確にするとともに、今 後も引き続き具体的な課題の見直しを 行っていく。	・上記の自己点検・評価結果に基づき、教員組織の改善・向上に向けた取り組みは、どのように行われているか。		

2023年度自己点検·評価シート (教務課 FD活動)

大学基準6 教員・教員組織

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、求める教員像や教員組織の編制方針を明確にし、それに基づく教員組織を適切に整備するとともに、絶えず教員の資質向上に取り組まなければな らない。

1. 点検項目等に基づく状況確認 評定形式

項目	点検・評価項目	評価	フェリスにおける点検項目(細目)	評価	現状説明	特に効果があがっている点	今後改善が必要な点	<参考>評価者の観点	評価に係る各種指針	根拠資料
601	大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。		(1) 下記内容を含む大学として求める 教員像を設定しているか。 ・各学位課程における専門分野に関す る能力、教育に対する姿勢等		本学は、建学の精神及び教育理念をふまえて「フェリス女学院大学の教育・研究活動の方針」を定めている。教員組織の編制に関しては「大学として求める教員像及び教員組織の編成方針」として定め、大学公式サイトに掲載している。https://www.ferris.ac.jp/information/approach/			・各学部・研究科等の教員組織の編制 方針は、どのような内容か。 ・大学として求める教員像は、どのよ うな内容か。 ・上記の方針及び求める教員像は、ど のように学内で共有されているか。		大学として求める教員像、各教員の 役割、連携のあり方、教育研究に係る 責任所在等について大学としての考え 方を明らかにし学内で共有した資料 ・各学部・研究科「教員の編成方針」 (教授会資料) ・大学公式サイト 教員・教員組織に 関する方針 ・大学公式サイト 各学部・研究科の 教員の編成方針
			(2)各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針(各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)を適切に明示しているか。							
			(1)大学全体及び学部・研究科等ごと の基幹教員・専任教員数は適切か。						14 設置基準上必要専任教員数の充足 [学士課程・修士課程・博士課程・専 門職学位課程] ・ 専任教員数又は教授数が設置基準を 満たしていない場合、是正勧告として 指摘する。	大学基礎データ(表4、表5) ・大学基礎データ(表4)「主要事業科目の担当状況(学士課程)」 ・大学基礎データ(表5)「専任教員年齢構成」 ・大学基礎データ(表1)「組織、設備等(教員組織)」
602	教員組織の編制に関する方針に 基づき、教育研究活動を展開す るため、適切に教員組織を編制 しているか。		(2)適切な教員組織編制のための措置を講じているか。・教員組織の編制に関する方針と教員組織の整合性・各学性の目的に即した教員配・特定の範囲を開発している。を開始では、明の本にの世界のの主要を開始である。とのでは、明の本にのでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、					・教員組織は、教員組織の編制方針に沿って、どのように編制されているか。 ・教員数は各設置基準を満たし、教育研究上必要な規模の教員組織が編制されているか。 ・教員組織の年齢構成に、著しい偏りがないか。 ・教育研究上の必要性を踏まえ、教員組織は、教育と研究の成果を上げるうな教員で構成されているか。		参考 適切な教員組織編制のための取り組 みを示す資料として、授業科目と担当 教員の適合性を判断する制度及び判 した実例育研究上の特性を踏まえて 比など教育研究上の特性を踏まえて り組んでいる事実を示す資料などが考 えられます。
			(3)指導補助者を活用する場合、適切 に行っているか。(資格要件、授業担 当教員との責任関係や役割の明確化、 指導計画の明確化等)							
			(4)学士課程における教養教育の運営 体制は適切か。							

教員の募集、採用、昇任等を適 切に行っているか。		(1)教員の職位(教授、准教授、助教等)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続を設定し規程を整備しているか。				・教員の募集、採用、昇任等に関わる 基準及び手続は、どのような内容か。 ・教員の募集、採用、昇任等におい て、公正性に対し、どのように配慮さ れているか。		教員の募集、採用、昇任に関して定めた規程 ・大学教員区分及び資格基準 ・大学教員区分及び資格基準 ・大学等部長祖和民間関する内規 ・支学学学部事任教員の任用に関する内規 ・・音楽学部等任教員の任用に関する内規 ・・一、大学学のでは、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一
		(2)規程に沿った教員の募集、採用、 昇任等を実施しているか。						
ファカルティ・ディベロップメ ント (FD) 活動を組織的かつ多	Α	(1)ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的に実施しているか。		(教務課) 全学委員会である「大学FD委員 会」、各学部に設置する「学部FD委員 会」及び各科目所管部署において、FD 活動を行っている。【大学FD委員会 提て、主際交流学部・国際交流学系科FD委員会 規程、国際交流学部・音楽科学研 FD委員会規程、音楽学部・音楽科学研 究科FD委員会規程】	大学FD委員会主催のものだけではな く、各科目所管部署及び大学院の各研 究科ごとに年1回程度、FD勉強会を実施 した。	・教員の教育能力の向上、教育課程や 授業方法の開発及び改善につなげるため、とのような取り組みが組織的に実施されているか。 ・教員の研究活動や社会貢献等の話活動の活性化や資質向上を図るために、	15 ファカルティ・ディベロップメントの実施 ・ ファカルティ・ディベロップメントが全く実施されていない場合は、是正勧告として指摘する。 ・ 教育改善以外に、研究活動の活性化を図る取り組みがようで、教員に求められる諸活動についてその資質向上を図る取り組みがない場合は、改善	大学としてのFDの考え方、実施体制、実施状況(参加率含む)が分かる資料 ・FD委員会規程 ・文学部・人文科学研究科FD委員会規程 ・音楽学部・音楽研究科FD委員会規程 ・国際交流学部・国際交流研究科FD委員会規程 ・大学公式サイト FD活動報告書 ・FD講演会・勉強会一覧
604 面的に実施し、教員の資質向上 及び教員組織の改善・向上につ なげているか。		(2)教員の教育活動、研究活動、社会 活動等を評価し、その結果を活用して いるか。				どのような取り組みが行われているか。 ・教育活動、研究活動等の活性化を図る取り組みとして、教員の業績評価はどのように位置づけられ、実施されているか。	課題として指摘する。 ・ 下記の3つの単位ごとに、固有のファカルティ・ディベロップメントが行われていない場合は、改善課題として指摘する。 学士課程全体又は各学部修士課程・博士課程全体又は各研究	
		(3)指導補助者に対する研修を実施しているか。		スチューデント・アシスタントに対しては、教務課で事前研修及び事後研修を行っている。事前研修では自身の成長や学びへのイメージをつかみ、事後研修では自身の成長や学びへの変化を振り返ることを目的として実施している。			専門職学位課程全体又は各研究科	
教員組織の適切性について定期 的に点検・評価を行っている 605 か。また、その結果をもとに改	Α	(1)適切な根拠(資料、情報)に基づ く点検・評価を実施しているか。	А	FD活動の適切性について、2024年度第2 回大学教務委員会(2024年5月22日開催)において、点検・評価項目に従って、「2023年度自己点検・評価シート (大学基準6)」の記載内容をもとに点検・評価を行った。		・教員組織に関する自己点検・評価 は、どのように行われているか(基 準、体制、方法、プロセス等)。 ・上記の自己点検・評価結果に基づ		参考 教員組織の適切性を検証したことを 示す各種委員会、全学内部質保証推進 組織等に関する資料、改善・向上に向
善・向上に向けた取り組みを 行っているか。	K	(2)点検・評価結果に基づく改善・向上に取り組んでいるか。	Α	学修行動調査の分析結果に基づき各科 目担当部署で今後の取り組むべき課題 を確認し、今後の対応に繋げるための 検討を行った。		き、教員組織の改善・向上に向けた取り組みは、どのように行われているか。		けた取り組みが分かる資料などが考えられます。 ・自己点検・評価シート

2023年度自己点検・評価シート (大学全体)

大学基準7 学生支援

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学生支援に関する方針を明確にし、その方針に沿って、学生が学習に専念し、安定した学生生活を送る上で必要となる修学支援、生活支援及び進 路支援を適切に行わなければならない。

1. 点検項目等に基づく状況確認 評定形式

評価	、 欄は「A:適切に実行している	ן ני	B:概ね実行している」「C:あまり実行し -	ノていた	ぱい」「D:実行していない」の4段階で訂	己入してください。		_		
項目	点検・評価項目	評価	フェリスにおける点検項目(細目)	評価	現状説明	特に効果があがっている点	今後改善が必要な点	<参考>評価者の観点	評価に係る各種指針	根拠資料
701	学生が学習に専念し、安定した 学生生活を送ることができるよ う、学生支援に関する大学とし ての方針を明示しているか。	Α	(1)大学の理念・目的、入学者の傾向 等を踏まえた学生支援に関する大学と しての方針を適切に明示しているか。	٨	本学は、建学の精神及び教育理念をふまえて「フェリス女学院大学の教育・研究活動の方針」を定めている。学生支援に関しては「学生支援方針」として定め、大学公式サイトに掲載している。 https://www.ferris.ac.jp/about/approach/support/#policy			・学生支援に関する方針は、どのような内容か。 ・学生支援に関する方針は、どのよう に学内で共有されているか。		学生支援に関する方針を明らかにし 学内で共有した資料 ・大学公式サイト 学生支援に関する 方針
			(1)学生支援体制を適切に整備しているか。	Α	・事務各課での支援に加えて、学生支援センター(保健室、学生相談室、パリアリー推進室)及び各種会議・運りアフリー推進室)を登員会、障がい学生支援委員会、障がい学生支援委員会、際会した支援を受け、学生制を整備している。を設置ができる体制を整備している。・支援を受けた障がの場に不服があった場合の申出窓口を設置している。	・障がい学生支援については、学生支援センター及び各種連絡会を通して、部署横断的な課題についても迅速に対応できている。		・修学支援、生活支援、進路支援その 他支援を行うための体制は、方針に 沿ってどのように整備されているか。 ・修学支援、生活支援、進路支援その 他支援の取り組みは、学生支援に関す る大学としての方針に沿って実施され ているか。		
			(2)学生の修学に関する適切な支援として下記を実施しているか。 ・学生の能力に応じた補習教育、補充教育 ・正課外教育 ・直宅等の個々の場所で学習する学生 ・からの相談対応、その他学習支援 ・オンライン教育を行う場合における学生の通信環境への配慮(通信環境への配慮(通信環境へのをとり、一般学生のあり、で学生に対する修学支援・障がいのある学生に対する修学支援・障がいのある学生に対する修学支援・障がいのある学生に対する修学支援・障がいのある学生に対する修学支援・に対する修学を支援・・職等不及び休学者の状況把握と対応・選学金の状況把握と対応・奨学金の他の費用や経済的支援の整備・授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供	А	・正課外教育では、新入生へのサポートを担う上級生りの場合を実立した。新入生の取組すりからというというというというという。 このは、一般を実施した。正は、一般を実施した。正は、一般を表生の一般を表生の一般を表生の一般を表生の一般を表生の一般を表生の一般を表生の一般が大学の一般が大学の一般が大学の一般が大学の一般が大学の一般が大学の一般が大学の一般が大学を大きな、一般が大学を大きない。 いり 大きな いっぱい いっぱい いっぱい いっぱい いっぱい いっぱい いっぱい いっぱ			「修学支援」・学生の能力に応じた補習教育、補充 を学生の能力に応じた補習教育、補充 を学生の能力に行われているを学習を促進するための支援 のように行われているを学習を促進するが。 がいのある 学生や、 対する修学支援 のように行知するが、 では、 対するを がっと のまる がっと できるが、 では、 対する が、 のののののののののののののののののののでは、 対し、 対し、 対し、 対し、 対し、 対し、 対し、 対し、 対し、 対し		経済的支援制度を学生に周知するための資学を案内(学学生に周知するための資学金案内(学学生対象)・・大学学金素内(大学学生の相談に応います。 アラスメント防止に知っての地のの「というのは、アラスメント防止のでは、アラスメントがは、アラスメントがは、アラスメントがは、アラスメントがは、アラスメントがは、アラスメントがは、アラスメントがは、アラスメントがは、アラスメントが、アラス、アラス、アラス、アラス、アラス、アラス、アラス、アラス、アラス、アラス
702	学生支援に関する大学としての 方針に基づき、学生支援の体制 は整備されているか。また、学 生支援は適切に行われている か。	Α	(3)学生の生活に関する適切な支援として下記を実施しているか。・学生の相談に応じる体制の整備・ハラスメント(アカデミック、セクシュアル、モラル等)防止のための体制の整備・学生の心身の健康、保健衛生及び安全・衛生への配慮・人間関係構築につながる措置の実施(学生の交流機会の確保等)	А	我やハラスメント発生時の対応を行う体制を整備している。 ・学生の安全・衛生への配慮については、保健室を中心に実施している。保健	・ハラスメント防止については、相談 体制の整備と共に、対象となる教員・	・ハラスメント申立てがあった場合の 対応方法を細分化し、実態により適し た選択肢を用意する。また、申立者が 負う申立てに係る精神的負担を軽減す ることで、ハラスメント事案の潜在化 を防ぎ、より多くの発生事案に対応す る。	[生活支援] ・学生の心身の健康、保健衛生等に関 ・ 学生の心身の健康、保健衛生等に関 わる指導、相談は、どのように行われ ているか。 ・ ハラスメント防止など学生の人権保 障に向けた対応は、どのように行われ ているか。		経済的支援制度を学生に周知するための資料・奨学金案内(学部生対象)・奨学金案内(学部生対象)・大学学金案内(大学院生対象)度・大学学会素内(大学学金制度を学生に周知するためのでありません。 マースメント防止の知りでは、では、アラスメントに関するでは、アラスメントに関するでは、アラスメントに関するでは、アラスメントに関するでは、アラスメントリーフレット【学外はデータのよりでは、アラスメントリーフレット【学外は、アラスメントリーフレット【学外は、アラスメントリーフレット【学外は、アラスメントリーフレット【学外は、アラスメントリーフレット【学外は、アラスメントリーフレット【学外は、アラスメントリーファットを表現のでは、アラススメントリーフレットを表現のでは、アラスを表現である。

		(4)学生の進路に関する適切な支援として下記を実施しているか。 ・キャリア教育の実施・学生のキャリア支援を行うための体制(キャリアセンターの設置等)の整備・進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施・博士課程における、学識を教授するために必要な能力を培うための機会の設定又は当該機会に関する情報提供				[進路支援] ・学生の社会的及び職業的自立に向けた教育(キャリア教育)は、どのように行われているか。 ・進路選択に関わる支援やガイダンス、その他キャリア形成支援は、どのように行われているか。	キャリア支援に関するガイダンス等の制度と実施状況が分かる資料・大学公式サイト キャリア形成サポート・就職・キャリア形成支援活動計画・就職講座一覧
		(5)学生の正課外活動(部活動等)を 充実させるための支援を実施している か。	Α	・全公認団体を対象とするワークショップ(クラブマネジメントセミナー)及び学友会主催のカンファレンス9月と2月の年2回実施または支援し、活動支援とハラスメント防止指導等を実施している。			
		(6)その他、学生の要望に対応した学生支援を適切に実施しているか。	А	・学内ポータルシステムのQ&A機能を通じて、随時、学生生活等の不明点や要望等を大学に申し出ることができるようにしている。		[その他支援] ・部活動、ボランティア活動等の正課 外における学生の活動への支援など、 上記の他にどのような支援が行われているか。	
		(7)適切な危機管理対策を実施してい るか。	А	・活動中の事故については、保険適用 等の事務的対応と共に、学生から発生 時の状況等を詳しく確認するなどの対 応を通じて、都度再発防止に取り組ん でいる。また、事故発生時の連絡先も 定めて周知している。			
学生支援の適切性について定期 的に点検・評価を行っている 703 か。また、その結果をもとに改	A	(1)適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価を実施しているか。	_	学生支援の適切性について、2024年度 第2回学生委員会(2024年5月15日開 催)において、点検・評価項目に従っ て、「2023年度自己点検・評価シート (大学基準7)」の記載内容をもとに点 検・評価を行った。		・学生支援に関する自己点検・評価 は、どのように行われているか(基 準、体制、方法、プロセス等)。 ・上記の自己点検・評価結果に基づ	参考 学生実態の把握とそれに基づく改 善・向上の取り組みや、学生支援の適 切性について検証し、改善・向上に向 けて取り組んだことが分かる各種委員
善・向上に向けた取り組みを 行っているか。		(2)点検・評価結果に基づく改善・向 上に取り組んでいるか。		・年度単位での点検・評価と共に、定例会議にて各取組等の実施状況等を随時報告し、必要な改善に取り組んでいる。		き、学生支援の改善・向上に向けた取り組みは、どのように行われているか。	会、全学内部質保証推進組織等の資料 などが考えられます。 ・自己点検・評価シート

2023年度自己点検·評価シート (教務課 修学支援)

大学基準7 学生支援

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学生支援に関する方針を明確にし、その方針に沿って、学生が学習に専念し、安定した学生生活を送る上で必要となる修学支援、生活支援及び進 路支援を適切に行わなければならない。

1. 点検項目等に基づく状況確認 評定形式

項目	点検・評価項目	評価	フェリスにおける点検項目(細目)	評価	現状説明	特に効果があがっている点	今後改善が必要な点	<参考>評価者の観点	評価に係る各種指針	根拠資料
701	学生が学習に専念し、安定した 学生生活を送ることができるよ う、学生支援に関する大学とし ての方針を明示しているか。		(1)大学の理念・目的、入学者の傾向 等を踏まえた学生支援に関する大学と しての方針を適切に明示しているか。		本学は、建学の精神及び教育理念をふまえて「フェリス女学院大学の教育・研究活動の方針」を定めている。学生支援に関しては「学生支援方針」として定め、大学公式サイトに掲載している。 https://www.ferris.ac.jp/information/approach/			・学生支援に関する方針は、どのような内容か。 ・学生支援に関する方針は、どのように学内で共有されているか。		学生支援に関する方針を明らかにし 学内で共有した資料 ・大学公式サイト 学生支援に関する 方針
			(1)学生支援体制を適切に整備しているか。					・修学支援、生活支援、進路支援その 他支援を行うための体制は、方針に 沿ってどのように整備されているか。 ・修学支援、生活支援、進路支援その 他支援の取り組みは、学生支援に関す る大学としての方針に沿って実施され ているか。		
702	学生支援に関する大学としての 方針に基づき、学生支援の体制 は整備されているか。また、学 生支援は適切に行われている か。		(2)学生の修学に関する適切な支援として下記を実施しているか。・学生の能力に応じた補習教育、補充教育・主等の個々の場所で学習する学生・からの個表別を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を	Α	(「修学支援」 ・学生の能力に応じた補習教育、補充 教育は、どのように行われているか。 ・学生のように行われている ・学生のように行われている ・ でがいのある学性にない。 がいのある学生のように行われている ・ でが支は、どのようにでは、がいのある学生にない。 ・ できる。 ・ がいるのはは、 とのは、 とのは、 とのは、 とのは、 とのは、 とのは、 とのは、		経済的支援制度を学生に周知するための資学全案内(学部生対象)・奨学金案内(大学学生の相談の資学金素内(大学学生の相談の資学金素サイト 防に大学学生の相談の資学金子の大学学の大学学生の大学学のでは、知りまたのでは、対して、大学学のでは、対して、大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大
			(3)学生の生活に関する適切な支援として下記を実施しているか。・学生の相談に応じる体制の整備・ハラスメント(アカデミック、セクシュアル、モラル等)防止のための体制の整備・学生の心身の健康、保健衛生及び安全・衛生への配慮・人間関係構築につながる措置の実施(学生の交流機会の確保等)					[生活支援] ・学生の心身の健康、保健衛生等に関 ・学生の心身の健康、保健衛生等に関 わる指導、相談は、どのように行われ ているか。 ・ハラスメント防止など学生の人権保 障に向けた対応は、どのように行われ ているか。		

		(4) 学生の進路に関する適切な支援として下記を実施しているか。・キャリア教育の実施・学生のキャリア支援を行うための体制(キャリアセンターの設置等)の整備・進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施・博士課程における、学識を教授するために必要な能力を培うための機会の設定又は当該機会に関する情報提供	Α	博士後期課程学生には、本学で実施する授業参観やFD講演会・勉強会等の各種FD活動に参加し、毎年度末までに「FD活動報告書」を提出することとしている。【大学院要覧】		[進路支援] ・学生の社会的及び職業的自立に向けた教育(キャリア教育)は、どのように行われているか。 ・進路選択に関わる支援やガイダンス、その他キャリア形成支援は、どのように行われているか。	キャリア支援に関するガイダンス等の制度と実施状況が分かる資料・大学公式サイト・キャリア形成サポート・2021年度就職・キャリア形成支援活動計画・2020年度就職講座一覧
		(5)学生の正課外活動(部活動等)を 充実させるための支援を実施している か。					
702 (つづき)		(6)その他、学生の要望に対応した学 生支援を適切に実施しているか。		(教務課) CLAコア科目では学生提案科目を設置 し、毎年度学生の要望に応じた科目を 開講している。【学生要覧、CLAコア科 目運営委員会資料】		[その他支援] ・部活動、ポランティア活動等の正課 外における学生の活動への支援など、 上記の他にどのような支援が行われて いるか。	
		(7)適切な危機管理対策を実施しているか。					
学生支援の適切性について定期 的に点検・評価を行っている 703 か。また、その結果をもとに改	A	(1)適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価を実施しているか。	А	(教務課) 学生支援の適切性について2024年度第2 回大学教務委員会(2024年5月22日開 催)において、点検・評価項目に従って、「2023年度自己点検・評価シート (大学基準7)」の記載内容をもとに点 検・評価を行った。			参考 学生実態の把握とそれに基づく改 善・向上の取り組みや、学生支援の適 切性について検証し、改善・向上に向 けて取り組んだことが分かる各種委員 会、全学内部質保証推進組織等の資料 などが考えられます。
善・向上に向けた取り組みを 行っているか。		(2)点検・評価結果に基づく改善・向 上に取り組んでいるか。	А	(教務課) (1)の点検・評価に基づき、次年度、次学期プログラムの改善、学生要 覧等の記載事項の改善に取り組んだ。 【大学教務委員会資料、学生要覧】			・学生委員会記録 ・学生委員会記録 ・学生支援センター運営委員会記録 ・ハラスメント防止委員会記録 ・障がい学生支援連絡会記録 ・大学教務委員会記録 ・自己点検・評価シート

2023年度自己点検·評価シート (学修サポートセンター)

大学基準7 学生支援

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学生支援に関する方針を明確にし、その方針に沿って、学生が学習に専念し、安定した学生生活を送る上で必要となる修学支援、生活支援及び進 路支援を適切に行わなければならない。

1. 点検項目等に基づく状況確認 評定形式

項目	点検・評価項目	評価	フェリスにおける点検項目(細目)	評価	現状説明	特に効果があがっている点	今後改善が必要な点	<参考>評価者の観点	評価に係る各種指針	根拠資料
701	学生が学習に専念し、安定した 学生生活を送ることができるよ う、学生支援に関する大学とし ての方針を明示しているか。		(1)大学の理念・目的、入学者の傾向 等を踏まえた学生支援に関する大学と しての方針を適切に明示しているか。		本学は、建学の精神及び教育理念をふまえて「フェリス女学院大学の教育・研究活動の方針」を定めている。学生支援に関しては「学生支援方針」として定め、大学公式サイトに掲載している。 https://www.ferris.ac.jp/information/approach/			・学生支援に関する方針は、どのような内容か。 ・学生支援に関する方針は、どのように学内で共有されているか。		学生支援に関する方針を明らかにし 学内で共有した資料 ・大学公式サイト 学生支援に関する 方針
			(1)学生支援体制を適切に整備しているか。					・修学支援、生活支援、進路支援その他支援を行うための体制は、方針に沿ってどのように整備されてりるか。・修学支援、生活支援、進路支援その他支援の取り組みは、学生支援に関する大学としての方針に沿って実施されているか。		
			(2)学生の修学に関するか。 ・では、 ででは、 ・では、 ででは、 ・では、 でででででででででで	Α	(学修サポートセンター) 2023年度から、正課としての「アカデリティング・アカーで開発・リーで開発・リーで開発・リーで開発・リーで開発・リーで開発を回として、大学・アップをディンができまた。関立のは、は、大学・アップをディンができまた。関立のでは、対したの、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は			[修学支援] ・学生の能力に応じた補習教育、補充教育は、どのように行われているか。・学生の自主のように行われているか。・学生の自主のの支援は、対する学生に対するが。ででは、とのは、とのはは、とのはは、とのはは、とのはは、とのはは、とのはは、との		経済的支援制度を学生に周知するための資料 ・奨学金案内(学部生対象) ・奨学金案内(大学院生対象) ・大学公式サイト 奨学金制度 ハラスメント防止、学生の相談に応料・バラスメント防止リーフレット【学・イン・ハラスメントリーフレット【学外編】 大学基礎データ(表6) ・大学の表表を表表して、またのでは、大学を発生を表表して、またのでは、一方ので
702	学生支援に関する大学としての 方針に基づき、学生支援の体制 は整備されているか。また、学 生支援は適切に行われている か。	А	(3)学生の生活に関する適切な支援として下記を実施しているか。・学生の相談に応じる体制の整備・ハラスメント(アカデミック、セクシュアル、モラル等)防止のための体制の整備・学生の心身の健康、保健衛生及び安全・衛生への配慮・人間関係構築につながる措置の実施(学生の交流機会の確保等)					[生活支援] ・学生の心身の健康、保健衛生等に関わる指導、相談は、どのように行われているか。 ・ハラスメント防止など学生の人権保障に向けた対応は、どのように行われているか。		内訳、留年者数、退学者数」 参考 学生支援に関する資料として、学生 相談室の利用統計データ、学生の満足 度や進路の状況などの調査結果など、 学生支援の効果に関する資料も考えら れます。
			(4)学生の進路に関する適切な支援として下記を実施しているか。・キャリア教育の実施・学生のキャリア支援を行うための体制(キャリアセンターの設置等)の整備・進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施・博士課程における、学識を教授するために必要な能力を培うための機会の設定又は当該機会に関する情報提供					[進路支援] ・学生の社会的及び職業的自立に向けた教育(キャリア教育)は、どのように行われているか。 ・進路選択に関わる支援やガイダンス、その他キャリア形成支援は、どのように行われているか。		キャリア支援に関するガイダンス等の制度と実施状況が分かる資料・大学公式サイト・キャリア形成サポート・2021年度就職・キャリア形成支援活動計画・2020年度就職講座一覧
			(5)学生の正課外活動(部活動等)を 充実させるための支援を実施している か。							
			(6)その他、学生の要望に対応した学 生支援を適切に実施しているか。					[その他支援] ・部活動、ボランティア活動等の正課 外における学生の活動への支援など、 上記の他にどのような支援が行われて いるか。		
			(7)適切な危機管理対策を実施してい るか。							

学生支援の適切性について定期		(1)適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価を実施しているか。	Α	(学修サポートセンター) 学生支援の適切性について2024年度第1 回学修サポートセンター運営委員会 (2024年5月15日~5月17日持ち回り開催)において、点検・評価項目に従って、「2023年度自己点検・評価シート (大学基準7)」の記載内容をもとに点検・評価を行った。			参考 学生実態の把握とそれに基づく改 善・向上の取り組みや、学生支援の適 切性について検証し、改善・向上に向 けて取り組んだことが分かる者優委員 今、今党内が原保証推准機等の後別
的に点検・評価を行っている 703 か。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを 行っているか。	A	(2)点検・評価結果に基づく改善・向 上に取り組んでいるか。	Α	(学修サポートセンター) 学修サポートセンター運営委員会において、2024年度から開始する「資格検定試験受験料補助制度」の、対象となる資格や支給条件などの制度の検討を行い、2024年度に向けて準備を進めた。併せて、ライティング・サポートの実績やライティング講座の実施計画について確認し、今後の支援に繋げるための検討を行った。			会、全学内部質保証推進組織等の資料などが考えられます。 ・学生委員会記録 ・学生委援センター運営委員会記録 ・パラスメント防止委員会記録 ・所がい学生支援連絡会記録 ・た学教務委員会記録 ・自己点検・評価シート

2023年度自己点検·評価シート (ジェンダースタディーズセンター)

大学基準7 学生支援

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学生支援に関する方針を明確にし、その方針に沿って、学生が学習に専念し、安定した学生生活を送る上で必要となる修学支援、生活支援及び進 路支援を適切に行わなければならない。

1. 点検項目等に基づく状況確認 評定形式

項目	点検・評価項目	評価	フェリスにおける点検項目(細目)	評価	現状説明	特に効果があがっている点	今後改善が必要な点	<参考>評価者の観点	評価に係る各種指針	根拠資料
01 学生 う、	が学習に専念し、安定した 生活を送ることができるよ 学生支援に関する大学とし 方針を明示しているか。		(1)大学の理念・目的、入学者の傾向 等を踏まえた学生支援に関する大学と しての方針を適切に明示しているか。		本学は、建学の精神及び教育理念をふまえて「フェリス女学院大学の教育・研究活動の方針」を定めている。学生支援に関しては「学生支援方針」として定め、大学公式サイトに掲載している。 https://www.ferris.ac.jp/information/approach/			・学生支援に関する方針は、どのような内容か。 ・学生支援に関する方針は、どのよう に学内で共有されているか。		学生支援に関する方針を明らかにし 学内で共有した資料 ・大学公式サイト 学生支援に関する 方針
			(1)学生支援体制を適切に整備しているか。	١				・修学支援、生活支援、進路支援その 他支援を行うための体制は、方針に 沿ってどのように整備されているか。 ・修学支援、生活支援、進路支援その 他支援の取り組みは、学生支援に関す る大学としての方針に沿って実施され ているか。		
			(2)学生の修学に関するか。 ・学生の修学に関するか。 ・学生の修学に関するか。 ・学生の能力に応補習教育、補充 ・学年の能力に応補習教育、正自のの場所で学習習古妻にの他学者のの一個のでの場所の一個のでのでのでのでのでは、一個ののでは、一個ののでで学習では、一個ののでは、一個ののでは、一個ののでは、一個ののでは、一個ののでは、一個ののでは、一個ののでは、一個ののでは、一個ののでは、一個ののでは、一個のののでは、一個のののでは、一個のののののののののののののののののののののののののののののののののののの		定期的な「ジェンダーカフェ」を月1回開催し、学生がジェスペーカフェ」を月1回開催し、学生がジェスペーやセクシュアリティについて様々な視点(例:健康課題、リプロ知識を活って、のルス)のきる機会を充実のまさべて、大変生までは、イベントできる機会を発力。と対し、ディーズセンターの運営に反映することができた。			[修学支援] ・学生の能力に応じた補習教育、補充 教育とどのように行われているため の支がいのある学生や、留学生に対す る修がです。 のをがいのある学生や、日本では、どのように行われているがです。 のがです。 のがです。 のがは続いているがです。 のがは、どのように行われているができるがです。 のがは続いているができながです。 のがは、とのなどでは、とのなどでは、とのなどでは、とのなどでは、とのなどでは、とのなどでは、とのなどでは、と、では、と、では、といいでは、といいでは、といいでは、といいでは、といいでは、といいでは、といいでは、といいでは、といいでは、といいでは、といいでは、といいでは、といいでは、といいでは、といいでは、は、といいでは、は、といいでは、は、といいでは、は、といいでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は		経済的支援制度を学生に周知するための資料・奨学金案内(学部生対象)・奨学金案内(大学院生対象)・大学公式サイト 奨学金制度 ハラスメント防止、学生の相談にがいる制度を学生に周知するための資・ハラスメント防止リーフレット【学外もイン・ハラスメントリーフレット【学外編】 大学基礎データ(表6)・大学基礎データ(表6)・大学基礎データ(表6)・大学
方針 02 は整	支援に関する大学としてのに基づき、学生支援の体制 備されているか。また、学 援は適切に行われている	А	(3)学生の生活に関する適切な支援として下記を実施しているか。 ・学生の相談に応じる体制の整備・ハラスメント(アカデミック、セクシュアル、モラル等)防止のための体制の整備・学生の心身の健康、保健衛生及び安全・衛生への配慮・人間関係構築につながる措置の実施(学生の交流機会の確保等)	:				[生活支援] ・学生の心身の健康、保健衛生等に関わる指導、相談は、どのように行われているか。 ・ハラスメント防止など学生の人権保障に向けた対応は、どのように行われているか。		内訳、留年者数、退学者数」 参考 学生支援に関する資料として、学 相談室の利用統計データ、学生の満 度や進路の状況などの調査結果など 学生支援の効果に関する資料も考え れます。
			(4)学生の進路に関する適切な支援として下記を実施しているか。・キャリア教育の実施・学生のキャリア支援を行うための体制(キャリアセンターの設置等)の整備・進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施・博士課程における、学識を教授するために必要な能力を培うための機会の設定又は当該機会に関する情報提供					[進路支援] ・学生の社会的及び職業的自立に向けた教育(キャリア教育)は、どのように行われているか。 ・進路選択に関わる支援やガイダンス、その他キャリア形成支援は、どのように行われているか。		キャリア支援に関するガイダンスの制度と実施状況が分かる資料・大学公式サイト・キャリア形成サポート・2021年度就職・キャリア形成支援動計画・2020年度就職講座一覧
			(5)学生の正課外活動(部活動等)を充実させるための支援を実施しているか。 (6)その他、学生の要望に対応した学生支援を適切に実施しているか。					[その他支援] ・部活動、ボランティア活動等の正課 外における学生の活動への支援など、上記の他にどのような支援が行われているか。		
			(7)適切な危機管理対策を実施しているか。	١						

学生支援の適切性について定期 的に点検・評価を行っている 703 か。また、その結果をもとに改 善・向上に向けた取り組みを	А	(1)適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価を実施しているか。	Α	(ジェンダースタディーズセンター) 学生支援の適切性について2024年度第2 回ジェンダースタディーズセンター運 営委員会(2024年5月22日開催)におい て、点検・評価項目に従って、「2023 年度自己点検・評価シート(大学基準 7)」の記載内容をもとに点検・評価を 行った。			参考 学生実態の把握とそれに基づく改 善・向上の取り組みや、学生支援の適 切性について検証し、改善・向上に向 けて取り組んだことが分かる各種委員 会、全学内部質保証推進組織等の資料 などが考えられます。 ・学生委員会記録
音・向上に向けた取り組みを行っているか。		(2)点検・評価結果に基づく改善・向 上に取り組んでいるか。	Α	ジェンダースタディーズセンター運営 委員会において、センター設立2年目に あたっての諸環境の検討を行い、2024 年度での環境整備(常駐職員の確保、 副専攻運営等)について、今後の対応 につなげるための検討を行った。			・学生支援センター運営委員会記録 ・学主支援センター運営委員会記録 ・ハラスメント防止委員会記録 ・障がい学生支援連絡会記録 ・大学教務委員会記録 ・自己点検・評価シート

2023年度自己点検・評価シート (大学全体)

大学基準8 教育研究環境

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現し、学生の学習及び教員による教育研究活動を十分に行うことができるよう、教育研究等環境の整備に関する方針を明確にし、その方針に沿って学習環境 や教育研究環境を整備し、これを適切に管理運営しなければならない。

1. 点検項目等に基づく状況確認 評定形式

評価、構	阐は'A:適切に実行してし	ハる」	'B:概ね実行している」'C:あまり実行	けして	いない」「D:実行していない」の4段階で	で記入してくたさい。				
項目	点検・評価項目	評価	フェリスにおける点検項目(細目)	評価	現状説明	特に効果があがっている点	今後改善が必要な点	<参考>評価者の観点	評価に係る各種指針	根拠資料
研究活 件を割	D学習や教員による教育 括動に関して、環境や条 整備するための方針を明 にいるか。	А	(1)大学の理念・目的、各学部・研究 科の目的等を踏まえた教育研究等環境 に関する方針を適切に明示している か。	А	本学では、建学の精神及び教育理念に 基づき、「フェリス女学院大学の教育 研究活動の方針」を掲げており、教育 研究等環境については「教育研究等環 境に関する方針」として定め、大学公 式サイトでも公表し、教職員のみなら ず、広く一般にも公表している。			・教育研究等環境の整備に関する方針は、どのような内容か。 ・教育研究等環境の整備に関する方針は、どのように学内で共有されているか。		教育研究等環境に関する中長期計画 など、教育研究等環境に関する方針を 明らかにし学内で共有した資料 ・大学公式サイト 教育研究等環境に 関する方針
に基立 802 舎を有 育研究	研究等環境に関する方が表示を では校地及 では校地及 でのででである。 でである。 でである。 でである。	Α	(1)下記施設・設備等の整備・管理を ・ と と と と と と と と と と と と と と と と と と と	A	施体的り年計名理託で各及い 学き「施る 学キし子にいよン パはた方方用計 学に館2012年アイズよ設 の変 学もしの施て で 当る本利に 書、ンの 整 グすーて で当る本利に 書、ンの 整 グすーで で当る本利に 書、、ンの 整 グすーで で当る本利に 書、、ンの 整 グすーで で当る本利に 書、、ンの 整 グすーで で当る本利に 書、、ンの 整 グすーで で 当る本利に 書、、ンの 整 グ で ここ を が ここ を で ご さんじゃ で ここ を で ご さんじゃ で ご ご で で ご ご で で ご ご で ご ご で で ご ご で で ご ご で ご ご で で 当る本利に 書、、ンの 整 グ で こ で ご ご で ご ご で ご ご で ご ご で ご ご で ご ご で ご ご で ご ご で ご ご で で 当る本利に 書、、ンの 整 グ で こ で ご ご で ご ご で ご ご で ご ご で ご ご で ご ご で ご ご で ご ご ご で で ご ご で ご ご で ご ご で で ご ご で で ご ご で で ご ご で ご ご で で ご ご で ご ご で で ご ご で で ご ご で ご ご で ご ご で で ご ご で ご ご で で ご ご ご で で ご ご で で ご ご で で ご ご で で ご ご で ご ご で ご ご で で ご ご で ご ご で ご ご で ご ご で で ご ご で ご ご で ご ご で ご ご で で ご ご で ご ご ご で で ご ご で ご ご で ご ご で ご ご で ご ご で ご ご で ご ご で で ご ご で で ご ご で ご ご で ご ご で ご ご で ご ご で ご ご で で ご ご で で ご ご で ご ご で ご ご で ご ご で で ご ご で で ご ご で ご ご で で ご ご で ご ご で ご ご で ご ご で ご ご で ご ご で で ご ご で で ご ご で ご ご で ご ご で ご ご で ご ご で ご ご で ご ご で ご ご で ご ご で ご ご で ご で ご で で ご ご で ご ご で ご ご で ご ご で ご で ご ご で ご で ご ご で で ご ご で ご ご で ご で で ご ご で で ご ご で で ご ご で ご で ご で ご ご で ご ご で ご ご で ご で ご で ご で ご で で ご ご で で ご ご で ご ご で ご ご で ご で ご ご で ご ご で ご ご で ご で ご で ご ご で ご ご で ご ご で ご ご で ご ご で ご ご で ご ご で ご ご で ご ご で ご ご で ご ご で ご ご で ご ご で ご ご で ご ご で ご ご ご で ご ご で ご ご で ご ご ご で ご ご ご で ご ご で ご ご で ご ご で ご ご ご で ご ご ご ご で ご ご ご で ご			・施設、設備寺の安全及び衛生は、とのように確保されているか。	各面積の充足 ・ 設置基準上必要な校地面積、校舎面積を充足していない場合は、是正勧告として指摘する。	・ 備 を
			(2)教職員及び学生の情報倫理の確立 に関する取り組みを実施しているか。							

図書館、学術情報サービスを 提供するための体制を備えて いるか。また、それらは適切 に機能しているか。	境・情・ンの・・境 (ス	(1) 下記図書資料の整備と図書利用環			・学生の学習及び教員の教育研究活動の必要に即し、図書その他の学術情報資料は、どのように整備されているか。 ・学生及び教員の利用に配慮し、図書館にどのような職員が配置されているか。 ・上記を含めた図書館の施設環境は、利用の促進にどのような効果をもたらしているか。	図書館、学術情報サービスの内容が 分かる資料 ・図書館案内 ・附属図書館サイト 参考 図書館、学術情報サービスに関する 資料として、上記のほか、それらの利 用状況に関する資料が考えられます。 ・図書館利用状況 ・宅配貸出実績
教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、か。	祭・老・・・穷・AA体・	(1) 研究活動を促進させるための下記係件を整備しているか。 ・大学との研究に対する基本的な ・研究費のででは対するを対象のでは、研究のでは、 ・研究のでは、研究のでは、のでは、 ・分のでは、のでは、のでは、 ・分のでは、のでは、のでは、 ・クロックをできまします。 ・シーンのでは、 ・シーンのでは、 ・カーのでは、 ・カーのでは、	本性なアンスを対している研生制と、 の個で おけいた はいい 対整 コーバ規 期年けを として、 で、		・研究に対する大学の基本的な考え ・研究に対する内容か。 ・教員に対す究時間のでは、教育の支給、研究で の整備保健を踏まえて行われている か。	大大訳 参教で運す個共フに大状日関教教則教 参教資のらテ内スるスィーにAFAの表示・・・動・択・に・・細・を教育ののうのでは、一・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

805	研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応 しているか。	В	(1)研究倫理、研究活動の不正防止に関する下記取り組みを実施しているか。 ・規程の整備 ・教員及び学生における研究倫理確立のための機会等の提供(コンプライアンス教育及び研究倫理教育の定期的な実施等の実に関する学内審査機関の整備	В	本学では、「大学における研究活動に係る「新規範」「大学における研究活動に係る不正行為の防止等に対ける研究活動に係る整備している。また、公的研究質の管不正使用関しては、「公公的針」、「公の管理・運営に関助計画」を定め、適正な管理・運営に努めている。 研究倫理を遵は、「公の教員にはすったののでは、教員には、「公の教育としての和別のをできまれる。」では、教育としてののでは、教育としてののでは、対してののでは、対してののでは、対してののでは、大学院振信会では、関立のでは、対してののでは、関連を表別では、対している。また、日本学術振興会の「科学の他」を発展に関連会の「科学の他」を発展に関連会の「科学者の他」を発展に関連会の「科学者の他」を発展に関連会のでは、対象として、日本学術振り、といる。また、日本学術振り、といるのでは、対象として、日本学術振り、といるのでは、対象として、「対象として、対象に関する学生を対象をを提供のは、対象として、対象に関する学生を対象をを発展して、対象に関する学生を対象をを発展して、対象に関する学生を対象を表別では、対象に関するので発音が、対象に関する学生が研究に関するのので、研究に関する学のでは、対象に関する学生での研究に関する学生での研究に関する学生での研究に関する学生では、対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対	・研究倫理や研究活動の不正防止に関する規程は、どのように定められているかの。 ・研究倫理を遵守した研究活動を推進するため、どのような取り組みが行われているか(学生に対するものも含む)。	研究活動の不正防止に関する規程類・大学公式サイト フェリス女学院大学の大学がける「大学ながの研究では、一次のでは、一
806	教育研究等環境の適切性につ いて定期的に点検・評価を 行っているか。また、その結 果をもとに改善・向上に向け	В	(1)適切な根拠(資料、情報)に基づ く点検・評価を実施しているか。	В	教育研究等環境の適切性について、附属図書館、教務課、学生課それぞれ所管の委員会で「2022年度自己点検・評価シート(大学基準8)」の記載内容をもとに点検・評価をでったことを確認した。それらを踏まえ、大学全体における教育研究等環境の適切性について、学長・事務部長で点検・評価を行った。	・教育研究等環境に関する自己点検・ 評価は、どのように行われているか (基準、体制、方法、プロセス等)。 ・上記の自己点検・評価結果に基づ き、教育研究等環境の改善・向上に向	参考 施設・設備の利用状況の把握とそれ に基づく改善・向上の取り組みや、教育研究等環境の適切性について検証 し、改善・向上に向けて取り組んだこ とが分
	た取り組みを行っているか。		(2)点検・評価結果に基づく改善・向 上に取り組んでいるか。	В	中長期計画に基づく安全で快適な学修 環境の整備と、教育研究等環境の充 実・支援体制の整備を継続的に行いな がら、点検・評価において確認された 事項及び喫緊の課題に対し必要な改善 に取り組んでいる。	けた取り組みは、どのように行われているか。	かる各種委員会、全学内部質保証推進 組織等の資料などが考えられます。 ・自己点検・評価シート

2023年度自己点検・評価シート (附属図書館)

大学基準8 教育研究環境

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現し、学生の学習及び教員による教育研究活動を十分に行うことができるよう、教育研究等環境の整備に関する方針を明確にし、その方針に沿って学習環境 や教育研究環境を整備し、これを適切に管理運営しなければならない。

1. 点検項目等に基づく状況確認 評定形式

項目		評価	フェリスにおける点検項目(細目)	評価	けない」・D:美行していない」の4段階 現状説明	特に効果があがっている点	今後改善が必要な点	<参考>評価者の観点	評価に係る各種指針	根拠資料
803	図書館、学術情報サービスを 提供するための体制を備えて いるか。また、それらは適切 に機能しているか。	Α	(1)下記図書資料の整備と図書利用環境の整備を実施しているか。・図書、学術雑誌、電子情報等の学術情報資料の整備・国立情報学研究所が提供する学術コンツや他図書館とのネットワークの整備・学術情報へのアクセスに関する対応・学生の学習に配慮した図書館利用環境(座席数、開館時間等)の整備	Α	の収集に努めた。 逐次刊行物(雑誌) 図書館運営委員会において、学科等の教育研究内容に即した新規購読の決定および経費管理の面から必要性の低いタイトルの購読中止を行った。毎年度の検講を通じて、経費の制約の中でもカリキュラム上で必要な資本よく整備している。 データペースアクセス数等の状況を毎年無を判断している。アクセス数だけでなく、授業	演会、学生団体の企画展示などが開催された。	に応じた適切な経費の規模を前提にした上で、多様な教育研究領域に対応できるように資料整備にかかわる仕組みを検討する必要がある。 契約データベースに関する学生の学外利用環境の整備。	・学生の学習及び教員の教育研究活動 の必要に即し、図書その他の学術情報 資料は、どのように整備されている か。 ・学生及び教員の利用に配慮し、図書 館にどのような職員が配置されている か。 ・上記を含めた図書館の施設環境は、 利用の促進にどのような効果をもたら しているか。		図書館、学術情報サービスの内容が分かる資料 ・図書館案内 ・図書館公式サイト https://www.library.ferris.ac.jp/ 参考 図書館、学術情報サービスに関する 資料として、上記のほか、それらの利 用状況に関する資料が考えられます。 ・図書館利用状況・宅配貸出実績
			(2)図書館、学術情報サービスを提供 するための専門的な知識を有する者を 配置しているか。	Α	緑園本館ではパブリックサービスを業務委託している。専門的知識の有資格者は、緑園本館では2名(専任2名)山手分室は1名(専任1名)、委託スタッフでは、11名(内訳:フルタイム5名、パートタイム6名)のうち10名となる。	調査のプロフェッショナルとして専門スタッフ11名が配置され、学部生の学修支援、大学院生、教員の研究支援を担当している。授業内で行われる図書館ツアー及びガイグンスでは、対面とオンラインを併用するなど、授業形態の変化にも柔軟に対応している。				
			(1)適切な根拠(資料、情報)に基づ く点検・評価を実施しているか。	А	入館者統計、 貸出統計、 利用 サービス統計、 図書館ツアー・ガイ ダンス実施結果の資料を原則として月 単位で作成し、これらをもとに点検・ 評価を行っている。					入館者統計: 2023年度第1回図書館運営委員会資料 No.1-01 利用統計: 2023年度第1回図書館運営委員会資料 No.1-02 利用サービス統計: 2023年度第1回図書館運営委員会資料 No.2-01
806	教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	Α	(2)点検・評価結果に基づく改善・向 上に取り組んでいるか。		OPACのURLにリンクさせた展示リストを添付の上掲示するなど、図書および図書館への興味を視覚から喚起するよう試みている。 図書館ツアー・ガイダンス	冊316人であった。特に、読書運動プロジェクト学生による学生選書及び本の福袋(ラッキーバッグ)はいずれも展示した図書の貸出率が70%以上となっており、読書活動の活性化つながっている。こうした状況を踏まえ、継続して多様な切り口から企画展示を実施すると共に、読書運動プロジェクト学生による企画についても積		・教育研究等環境に関する自己点検・評価は、どのように行われているか(基準、体制、方法、プロセス等)。・上記の自己点検・評価結果に基づき、教育研究等環境の改善・向上に向けた取り組みは、どのように行われているか。。		図書館ツアー・ガイダンス実施結果: 2023年度第1回図書館運営委員会資料No.4 参考 施設・設備の利用状況の把握とそれに基づく改善・向上の取り組みや、取り、の表 し、が分 を養したが分かる各種委員会、全学内部質保証推進組織等の資料などが考えられます。・自己点検・評価シート

2023年度自己点検·評価シート (学生課 バリアフリーへの対応)

大学基準8 教育研究環境

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現し、学生の学習及び教員による教育研究活動を十分に行うことができるよう、教育研究等環境の整備に関する方針を明確にし、その方針に沿って学習環境 や教育研究環境を整備し、これを適切に管理運営しなければならない。

1. 点検項目等に基づく状況確認 評定形式

評価 、 欄は「A:適切に実行してい	161	'B: 慨ね美仃している」'(: めまり美) -	J U C	「いない」「D:実行していない」の4段階で	で記入してくたさい。		_		
項目 点検・評価項目	評価	フェリスにおける点検項目(細目)	評価	現状説明	特に効果があがっている点	今後改善が必要な点	<参考>評価者の観点	評価に係る各種指針	根拠資料
学生の学習や教員による教育 研究活動に関して、環境や条 件を整備するための方針を明 示しているか。		(1)大学の理念・目的、各学部・研究 科の目的等を踏まえた教育研究等環境 に関する方針を適切に明示している か。		本学は、建学の精神及び教育理念をふまえて「フェリス女学院大学の教育・研究活動の方針」を定めている。教育研究環境に関しては「教育・研究等環境に関する方針」として定め、大学公式サイトに掲載している。https://www.ferris.ac.jp/information/approach/			・教育研究等環境の整備に関する方針は、どのような内容か。 ・教育研究等環境の整備に関する方針は、どのように学内で共有されているか。		教育研究等環境に関する中長期計画 など、教育研究等環境に関する方針を 明らかにし学内で共有した資料 ・大学公式サイト 教育研究等環境に 関する方針
教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校 802 舎を有し、かつ運動場等の教育研究に必要な施設・設備を整備しているか。	Α	(1)下記施設・設備等の整備・管理を 実施しているか。 ・ネットワークや情報通信技術(IC T)等機器・備品等の整備、情報セ キュリティの確保 ・施設・設備等の維持・管理、安全及 び衛生の確保 ・パリアフリーへの対応や利用者の快 適性に配慮したキャンパス環境整備 ・学生の自主的な学習を促進するため の環境整備	А	利用者状況と要望に基づき環境整備を	・障がい学生との定期的な面談を通じて、丁寧に要望を把握し、必要により 迅速に対応ができているため、ケガ等 の発生なく、安全に利用ができてい る。		・教育研究等環境は、その方針に沿ってどのように整備されているか。・校地及び校舎の面積は、大学習及び教よびを出い設備は動きが表別であるが、学生を上回設備は動きをから、学園との大学を関いて、とのようにを構造して、とのようにでは、また活用ののようにでいるが、またが図られているが、また活用ののようにでいるが、またが図られているが、また活用ののようにでいる。で学生を図られている。で学生を図られている。で学生を図られている。で学生を図いている。で学生を図いている。できないの形成にあたっているでは、とのように配慮を行っている。	積を充足していない場合は、是正勧告 として指摘する。	・・・ 大学 基 ・・・ 大学 基 ・・・ 大学 」 ・・ も で に 大 で で か で か で か で か で か で か で か で か で か
		(2)教職員及び学生の情報倫理の確立 に関する取り組みを実施しているか。							
図書館、学術情報サービスを 提供するための体制を備えて いるか。また、それらは適切 に機能しているか。		(1) 下記図書資料の整備と図書利用環境の整備を実施しているか。 ・図書、学術雑誌、電子情報等の学術情報資料の整備 ・国立情報学研究所が提供する学術コンテンツや他図書館とのネットワークの整備・学術情報へのアクセスに関する対応・学生の学習に配慮した図書館利用環境(座席数、開館時間等)の整備					・学生の学習及び教員の教育研究活動の必要に即し、図書その他の学術情報資料は、どのように整備されているか。 ・学生及び教員の利用に配慮し、図書館にどのような職員が配置されているか。 ・上記を含めた図書館の施設環境は、利用の促進にどのような効果をもたら		図書館、学術情報サービスの内容が 分かる資料 ・図書館案内 ・附属図書館サイト 参考 図書館、学術情報サービスに関する 資料として、上記のほか、それらの利 用状に関する資料が考えられます。 ・図書館利用状況
		(2)図書館、学術情報サービスを提供 するための専門的な知識を有する者を 配置しているか。					しているか。		· 宅配貸出実績

教育研究活動を支援する環境 や条件を適切に整備し、教育 研究活動の促進を図っている か。		(1)研究活動を促進させるための下記条件を整備しているか。 ・大学としての研究に対する基本的な考え方の明示・研究費の適切な支給・外部資金整得のための支援・研究室の整保障等・研究室の整保障等・ティーチング・アシスタント(TA)、リサーチ・アシスタント(RA)等の教育研究の活性化を支援する体制・オンライン教育を実施する教員からの相談対応、その他技術的な支援体制				・研究に対する大学の基本的な考え は、どのような内容介費 の支給、研究室 の整備、研究時間の確保は、教育研究 上の必要性を踏まえて行われている か。	大学基礎データ(表8) ・大学基礎データ(表8)「教育研究費 ・大学基礎データ(表8)「教育研究費 参考 教育研究条件に関する資料とそ の事すの事実績を表別である。 一個にある。 一個にある。 一個にある。 一個にある。 一個にある。 一個にある。 一個にある。 一個にある。 一個にある。 一個にある。 一個には、 一般には、 一。 一。 一。 一。 一。 一。 一。 一。 一。 一。 一。 一。 一。
研究倫理を遵守するための必 805 要な措置を講じ、適切に対応 しているか。		(1)研究倫理、研究活動の不正防止に関する下記取り組みを実施しているか。 ・規程の整備 ・教員及び学生における研究倫理確立のための機会等の提供(コンプライアンス教育及び研究倫理教育の定期的な実施等)<2020年3月進加項目> ・コンプライアンス教育及び研究倫理教育ので研究倫理、対方の定期的な実施 ・研究倫理に関する学内審査機関の整備				・研究倫理や研究活動の不正防止に関する規程は、どのように定められているか。 ・研究倫理を遵守した研究活動を推進するため、どのような取り組みが行われているか(学生に対するものも含む)。	研究活動の不正防止に関する規程類・大学院大関する規程類・大学のでは、 フェリス女学院 大学には、 フェリスを学範 大学になる サイト から できない アンス できない できない から
教育研究等環境の適切性につ いて定期的に点検・評価を 行っているか。また、その結 果をもとに改善・向上に向け	A	(1)適切な根拠(資料、情報)に基づ く点検・評価を実施しているか。	Α	パリアフリーへの対応や利用者の快適性に配慮したキャンパス環境整備の適切性について、2024年度第2回学生委員会(2024年5月15日開催)において、点検・評価項目に従って、「2023年度自己点検・評価シート(大学基準8)」の記載内容をもとに点検・評価を行った。		・教育研究等環境に関する自己点検・ 評価は、どのように行われているか (基準、体制、方法、プロセスラ)。 ・上記の自己点検・評価結果に基づ き、教育研究等環境の改善・向上に向	参考 施設・設備の利用状況の把握とそれ に基づく改善・向上の取り組みや、教 育研究等環境の適切性について検証 し、改善・向上に向けて取り組んだこ とが分
た取り組みを行っているか。		(2)点検・評価結果に基づく改善・向 上に取り組んでいるか。	Α	・年度単位での点検・評価と共に、定例会議にて各取組等の実施状況等を随時報告し、必要な改善に取り組んでいる。		けた取り組みは、どのように行われて いるか。。	かる各種委員会、全学内部質保証推進 組織等の資料などが考えられます。 ・自己点検・評価シート

2023年度自己点検·評価シート (教務課 教具整備、TA·SA)

大学基準8 教育研究環境

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現し、学生の学習及び教員による教育研究活動を十分に行うことができるよう、教育研究等環境の整備に関する方針を明確にし、その方針に沿って学習環境 や教育研究環境を整備し、これを適切に管理運営しなければならない。

1. 点検項目等に基づく状況確認 評定形式

項目	点検・評価項目	評価	フェリスにおける点検項目(細目)	評価	現状説明	特に効果があがっている点	今後改善が必要な点	<参考>評価者の観点	評価に係る各種指針	根拠資料
801	学生の学習や教員による教育 研究活動に関して、環境や条 件を整備するための方針を明 示しているか。		(1)大学の理念・目的、各学部・研究 科の目的等を踏まえた教育研究等環境 に関する方針を適切に明示している か。		本学は、建学の精神及び教育理念をふまえて「フェリス女学院大学の教育・研究活動の方針」を定めている。教育研究環境に関しては「教育・研究等環境に関する方針」として定め、大学公式サイトに掲載している。https://www.ferris.ac.jp/information/approach/			・教育研究等環境の整備に関する方針は、どのような内容か。 ・教育研究等環境の整備に関する方針は、どのように学内で共有されているか。		教育研究等環境に関する中長期計画 など、教育研究等環境に関する方針を 明らかにし学内で共有した資料 ・大学公式サイト 教育研究等環境に 関する方針)
802	教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究に必要な施設・設備を整備しているか。	Α	(1) 下記施設・設備等の整備・管理を実施しているか。 ・ネットワークや情報通信技術(ICT)等機器・備品等の整備、情報セキュリティの確保・施設・設備等の維持・管理、安全及び衛生の確保・バリアフリーへの対応や利用者の快適性に配慮したキャンパス環境整備・学生の自主的な学習を促進するための環境整備	А	(教務課) 教具更新計画(5年更新)に基づき、 教室教具の計画的な整備を行った。			・教育研究等環境は、その方針に沿ってどのようで、大変のようで、大変のようで、大変を表しているが、大変のでは、大変を表して、大変を表しくないないで、大変を表して、大変を表しく、大変を表して、大変を表して、大変を表して、大変を表して、大変を表して、大変を表して、大変を表して、大変を表して、大変を表しく、大変を表して、大変を表して、大変を表して、大変を表して、大変を表して、大変を表して、大変を表して、大変を表して、大変を表して、大変を表して、大変を表して、大変を表して、大変を表して、大変を表して、大変を表して、大変を表して、大変を表して、大変を表しくなりまりまりまりまりまりまりまりまりまりまりまりまりまりまりまりまりまりまりま	16 設置基準上必要な校地面積、校 舎面積の充足 ・ 設置基準上必要な校地面積、校 舎面積を充足していない場合は、是 正勧告として指摘する。	・ 大大等
			(2)教職員及び学生の情報倫理の確立 に関する取り組みを実施しているか。							
803	図書館、学術情報サービスを 提供するための体制を備えて いるか。また、それらは適切 に機能しているか。		(1) 下記図書資料の整備と図書利用環境の整備を実施しているか。 ・図書、学術雑誌、電子情報等の学術情報資料の整備・国立情報学研究所が提供する学術コンテンツや他図書館とのネットワークの整備・学術情報へのアクセスに関する対応・学生の学習に配慮した図書館利用環境(座席数、開館時間等)の整備 (2)図書館、学術情報サービスを提供するための専門的な知識を有する者を配置しているか。					・学生の学習及び教員の教育研究活動の必要に即し、図書その他の学術情報資料は、どのように整備されているか。・学生及び教員の利用に配慮し、図書館にどのような職員が配置されているか。・上記を含めた図書館の施設環境は、利用の促進にどのような効果をもたらしているか。		図書館、学術情報サービスの内容が 分かる資料 ・図書館案内 ・附属図書館サイト 参考 図書館、学術情報サービスに関する 資料として、上記のほか、それらの利 用状況に関する資料が考えられます。 ・図書館利用状況 ・宅配貸出実績

教育研究活動を支援する環境 や条件を適切に整備し、教育 研究活動の促進を図っている か。	В	(1)研究活動を促進させるための下記条件を整備しているか。・大学としての研究に対する基本的な考え方の明高切な支給・外究質の整備、研究時間の確保、研究専念期間の保障等・ティーリカチーチンスタント(RA)等の教育研究の活性化を支援する本別・オンライン教育を実施する教員からの相談対応、その他技術的な支援体制	В	【教務課】		・研究に対する大学の基本的な考え は、どのような内容か。 ・教員に対する研究費の支給、研究室 の整備、研究時間の確保は、教育研究 上の必要性を踏まえて行われている か。	大学基礎データ(表8)「教育研究費 大大学」 参教育研究条件に関する資料とられ 参教の研験を表える内規 しの運す個内の現象を表現では、 を表現では、 を表現では、 を表現では、 を表現では、 を表現では、 を表現では、 を表別でする。 を表別では、 を表別では、 を表別では、 を表別でする。 を表別では、 を表別では、 を表別では、 を表別でする。 を表別でする。 を表別では、 を表別でする。 を、 を、 を、 を、 を、 を、 を、 を、 を、 を、
研究倫理を遵守するための必 805 要な措置を講じ、適切に対応 しているか。		(1)研究倫理、研究活動の不正防止に関する下記取り組みを実施しているか。 ・規程の整備 ・教員及び学生における研究倫理確立のための機会等の提供(コンプライアンス教育及び研究倫理教育の定期的な実施等)<2020年3月追加項目テンプライアンスを第0でである。 ・コンプライアンスを発展である。 ・研究倫理に関する学内審査機関の整備				・研究倫理や研究活動の不正防止に関する規程は、どのように定められているか。 ・研究倫理を遵守した研究活動を推進するため、どのような取り組みが行われているか(学生に対するものも含む)。	研究倫理、研究活動の不正防止に関する規程類・大学に表して、
教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。		(1)適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価を実施しているか。 (2)点検・評価結果に基づく改善・向上に取り組んでいるか。	В	教育環境の適切性について、2024年度 第2回大学教務委員会(2024年5月22日 開催)において、点検・評価項目に 従って、「2023年度自己点検・評価 シート(大学基準8)」の記載内容をも とに点検・評価を行った。 ・教具関連 改修対象となる建物や教室について、 教員からの要望をアンケートで収集 し、教具改修内容に反映させている。 ・TA、SA関連 スチューデント・アシスタント運営委 員会で確認し、改善・向上に取り組ん でいる。		・教育研究等環境に関する自己点検・評価は、どのように行われているか(基準、体制、方法、プロセス等)。・上記の自己点検・評価結果に基づき、教育研究等環境の改善・向上に向けた取り組みは、どのように行われているか。。	参考 施設・設備の利用状況の把握とそれ に基づく改善・向上の取り組みや、教 育研究等環境の適切性について検証 し、改善・向上に向けて取り組んだこ とが分かる各種委員会、全学内部質保証推進 組織等の資料などが考えられます。 ・自己点検・評価シート

2023年度自己点検・評価シート (本部事務局)

大学基準8 教育研究環境

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現し、学生の学習及び教員による教育研究活動を十分に行うことができるよう、教育研究等環境の整備に関する方針を明確にし、その方針に沿って学習環境 や教育研究環境を整備し、これを適切に管理運営しなければならない。

1. 点検項目等に基づく状況確認 評定形式

評価	、欄は、八週切に失打して	1.21	D.1M1d关1] U C いる] U. めより关1	1100	「いない」「D:実行していない」の4段階「	CHI/OC (IZEVI)				1
項目	点検・評価項目	評価	フェリスにおける点検項目(細目)	評価	現状説明	効果があがっている点	今後改善が必要な点	<参考>評価者の観点	評価に係る各種指針	根拠資料
801	学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。		(1)大学の理念・目的、各学部・研究 科の目的等を踏まえた教育研究等環境 に関する方針を適切に明示している か。					・教育研究等環境の整備に関する方針は、どのような内容か。 ・教育研究等環境の整備に関する方針は、どのように学内で共有されているか。		教育研究等環境に関する中長期計画 など、教育研究等環境に関する方針を 明らかにし学内で共有した資料 ・大学公式サイト 教育研究等環境に 関する方針
802	教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等研究に必要な施設・設備を整備しているか。	Α	(1)下記施設・設備等の整備・管理を実施しているか。・ネットフークや情報通信技術(ICT)等機器・備報セキュリティの確保・施設・設備等の維持・管理、安全及び衛生の確保・が1リアリーへの対応や利用書をは、アパリア即慮したキャンパス環境整備・学生の自主的な学習を促進するための環境整備	Α	学院を対している。 等入設用いて動い境無ッと、対しているとは、インスには、大きな、大いのでは、大いいのでは、大いいのでは、大いいのでは、大いいのでは、大いいのでは、大いいのでは、大いいのでは、大いいのでは、大いいのでは、大いいのでは、大いいのでは、大いいいのでは、大いいのでは、大いいのでは、大いいのでは、大いいのでは、大いいのでは、大いいのでは、大いいのでは、大いいのでは、大いいいのでは、大いいのでは、大いいいのでは、大いいいのでは、大いいいのでは、大いいいのでは、大いいいのでは、大いいいのでは、大いいいいのでは、大いいいは、大いいいは、大いいいは、大いいいは、大いいいは、大いいいは、大いいいは、大いいいは、大いいいは、大いいいは、大いいは、大いいいは、大いいいは、大いいは、大いいは、大いいは、大いいは、大いいは、大いいは、大いいは、大いいは、大いいは、大いいは、大いいは、大いいは、大いいは、大いいは、大いは、大			・教育研究等環境は、その方針に沿っ てどのように整備されているか。	16 設置基準上必要な校地面積、校 含面積の充足 ・ 設置基準上必要な校地面積、校 含面積を充足していない場合は、是 正勧告として指摘する。	大学基礎データ(表 1)「組織・設備データ(表 1)「組織・設備データ(表 1)「組織・ 6 機器等のです。 6 機器等のが、 6 を著したらのです。 7 を表している。 6 を表している。 7 を表している。 7 を表している。 8 を表している。 9 を表し
			(2)教職員及び学生の情報倫理の確立 に関する取り組みを実施しているか。	Α	教職員の情報倫理の確立に関する取り 組みとして、職員の入職時研修プログラム「情報システム課ガイダシス」、 教員の入職時にコンピュータ利用マニュアルの提供を行っている。 また、2023年度に標的型攻撃メール訓練を実施し、教職員の情報セキュリティリテラシーの現状把握を行うとした、その結果及び対応や対策に関するフィードパック(情報提供)を行ったが、これも教職員の情報倫理の確立に資するものである。					

図書館、学術情報サービスを 提供するための体制を備えて いるか。また、それらは適切 に機能しているか。	・子術情報へのアクセ人に関する対応	・学生の学習及び教員の教育研究活動 の必要に即し、図書その他の学術情報 資料は、どのように整備されている か。 ・学生及び教員の利用に配慮し、図書 館にどのような職員が配置されている か。 ・上記を含めた図書館の施設環境は、 利用の促進にどのような効果をもたら しているか。	図書館、学術情報サービスの内容が 分かる資料 ・図書館案内 ・附属図書館サイト 参考 図書館、学術情報サービスに関する 資料として、上記のほか、それらの利 用状況に関する資料が考えられます。 ・図書館利用状況 ・宅配貸出実績
教育研究を支援する環境や条 804 件を適切に整備し、教育研究 活動の促進を図っているか。	(1)研究活動を促進させるための下記条件を整備しているか。・大学としての研究に対する基本的な考え方の費の適切な支給・研究室の整備、研究室の整備、研究室の整備、研究の方と、サーチののが、サーチののが、サーチののが、サーチののでは、イン、リーチののでは、アウン・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・	・研究倫理や研究活動の不正防止に関する規程は、どのように定められているか。 ・研究倫理を遵守した研究活動を推進するため、どのような取り組みが行われているか(学生に対するものも含む)。	大学基礎データ(表8) ・大学基礎データ(表8) ・大学基礎データ(表8)「教育研究費内訳」 参考 教員の教育研究条件に関する資料として、研究体腎などが考えるもます。 ・個人研究費規程 ・共同研究に関する内規 ・フランスが、学における研究活動に係る行動規範 ・大学公式サイト 科研費助成事業採択状況・日本学術振興会特別研究員の受入れに関する内規 ・教員特別研修制度に関する規程施行細則・教員特別研修制度の関する規程施行細則・教員特別研究制度 研究活動実績 参考 教員の教育研究に対する支援に関する資料として、TA、RA採用規程などの人的支援についての資料などが考えられます。・ティーチング・アシスタントに関する内規・スチューデント・アシスタント/ティーチング・アシスタント制度の実施に関するガイドライン ・スチューデント・アシスタント/ティーチング・アシスタント制度の実施に関するガイドライン・TA採用実績・SA採用実績・SA採用実績・音楽学部非常動副手に関する内規

研究倫理を遵守するための必 805 要な措置を講じ、適切に対応 しているか。		(1)研究倫理、研究活動の不正防止に関する下記取り組みを実施しているか。・規程の整備・教員及び学生における研究倫理確立のための機会等の提供(コンプライアンス教育及び研究倫理教育の定期的な実施等)<2020年3月追加項目>・コンプライアンス教育及び研究倫理・コンプライアンス教育及び研究倫理、研究倫理に関する学内審査機関の整備				・研究倫理や研究活動の不正防止に関する規程は、どのように定められているか。 ・研究倫理を遵守した研究活動を推進するため、どのような取り組みが行われているか。	研究活動の不正防止に関する規程類・大学公式サイト フェリス行動規程類・大学公司が発売である。 ・大学の表別では、一大学院範大のによりのでは、一大学のは、一大学のいは、一大学のは、一大
教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を		(1)適切な根拠(資料、情報)に基づ く点検・評価を実施しているか。	В	事実誤認なく点検を行うため、項目でとに適切な部署(当該項目に関連する部署)を点検・評価担当部署として設本するとともに経営推進課)が点検・評価結果の妥当性を確認している。		・教育研究等環境に関する自己点検・評価は、どのように行われているか (基準、体制、方法、アロセス等)。	参考 施設・設備の利用状況の把握とそれ に基づく改善・向上の取り組みや、教 育研究等環境の適切性について検証
806 行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	В	(2)点検・評価結果に基づく改善・向 上に取り組んでいるか。		【学長室への伝言】 本部事務局として自己点検を直接的に 活用してはいないため、ブランクのま ま提出させていただければと考えてお りますが、何らかの記入をすべきでし たらお知らせください。		・上記の自己点検・評価結果に基づき、教育研究等環境の改善・向上に向けた取り組みは、どのように行われているか。。	し、改善・向上に向けて取り組んだことが分かる各種委員会、全学内部質保証推進組織等の資料などが考えられます。 ・自己点検・評価シート

2023年度自己点検・評価シート (大学全体)

大学基準9 社会連携・社会貢献

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、社会連携・社会貢献に関する方針を明確にし、その方針に沿って社会との連携に配慮し、教育研究成果を広く社会に還元しなければならない。

1. 点検項目等に基づく状況確認 評定形式

評価 、 欄は 'A: 適切に実行して		1.1%162[]0 (1.0)	100	いない」「D:実行していない」の4段階で	BONG C (REVI)		Ţ		
項目 点検・評価項目	評価	フェリスにおける点検項目(細目)	評価	現状説明	特に効果があがっている点	今後改善が必要な点	<参考>評価者の観点	評価に係る各種指針	根拠資料
大学の教育研究成果を適切に 社会に還元するための社会連 携・社会貢献に関する方針を 明示しているか。	А	(1)大学の理念・目的、各学部・研究 科の目的等を踏まえた社会貢献・社会 連携に関する方針を適切に明示してい るか。	Α	本学は、建学の精神及び教育理念をふまえて「フェリス女学院大学の教育・研究活動の方針」を定めている。社会貢献・社会連兼に関しては「「社会連携・社会貢献に関する方針」として定め、大学公式サイトに掲載している。https://www.ferris.ac.jp/about/approach/social/#policy			・社会連携・社会貢献に関する方針 は、どのような内容か。 ・社会連携・社会貢献に関する方針 は、どのように学内で共有されている か。		社会連携・社会貢献に関する方針を明らかにし学内で共有した資料・大学公式サイト 社会連携・社会貢献に関する方針
		(1)学外組織との適切な連携体制を構築しているか。	В	2023年6月に学長室を設置し、外部組織等からの連携要請については、学長室が窓口となり、内容に応じて、関係教員や各部已たの調整連携協定・覚書を協動的に行うため、新たに外部連携委員会を設置し、体制整備を行った。 2023年度現在、学外組織等とは13の連携協定・党書を締結浜市及び神奈川県などの行政のほか、地元企業や組織と連携して活動を行っている。					
社会連携・社会貢献に関する 方針に基づき、社会連携・社 会貢献に関する取り組みを実 施しているか。また、教育研 究成果等を適切に社会に還元 しているか。	Α	(2) 社会連携・社会貢献に関する活動 による教育研究を推進しているか。		横浜市「大学・都市パートナーショ協議 横浜市「大学・都市パートナー「ショ協議 で大学いての参のはでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学をでいるが、一大学をでいるが、一大学をでは、一大学生がある。かのでは、一大学をでいるが、一大学をでいるが、一大学をでいるが、一大学をでいるが、一大学をでいるが、一大学をでは、一大学のでは、一大学のいいは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のは、一大学のでは、一大学のいいは、一大学のいいは、一大学のは、一大学のは、一大学のいいは、一大学のいいは、一大学のいいは、一大学のいいは、一大学のいいは、一大学のいいは、一大学のいいは、一大学のいいは、一大学のいいは、一大学のいいは、一大学のいいは、一大学のいいは、一大学のいいいは、一大学のいいは、一大学のいいは、一大学のいいは、一大学のいいは、一大学のいいいは、一大学のいいいは、一大学のいいは、一大学のいいは、一大学のは、一大学のいいは、一大学のいいは、一大学のは、一大学のは、一大学のは、一大学のは、一は、一大学のは、一大学のは、一は、一大学のは、一大学のは、一は、一は、一は、一は、一は、一は、一は、一は、一は、一は、一は、一は、一は			・社会連携・社会貢献に関する方針に 沿って、学外機関、地域社会等との連 携による取り組み、大学が生み出す知 識、技術等を社会に還元する取り組み 等は、どのように行われているか。 ・社会連携・社会貢献活動において、 社会的要請(地域社会のニーズ等) は、どのように反映されているか。		学外組織との連携協定書、社会連携・社会貢献に関する事業の報告書などの実施状況が把握できる資料・学外組織との連携状況(大学評議会資料)
		(3)地域交流、国際交流事業に参加し ているか。	А	緑園学園8年生のポスターセッションに学生が参加し、発表方法や資料作成などについてフィードバックを行った。また、「第12回泉区所跡地中央広場に別り」及び「深谷通信泉区区所跡地中央広場で、第32回泉区の所跡地中央で、場で、大山、大山、大山、大山、大山、大山、大山、大山、大山、大山、大山、大山、大山、					

903	社会連携・社会貢献の適切性 について定期的に点検・評価 を行っているか。また、その 結果をもとに改善・向上に向 けた取り組みを行っている か。	В	(1)適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価を実施しているか。	В	2023年度第3回外部連携委員会(2024年 3月27日 ~ 4月2日持ち回り開催)及び 2024年度第1回大学評議会(2024年4月 10日開催)において、近年の外部との 連携活動に関する状況報告を行った。 現状について確認するとともに、どら の検証の方法、活動のあり方とを共有した。 で、アセンター、教務課について た。 があることを共有した。 があることを共有した。 で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、の表記があることを共有した。 で、で、ので、で、ので、で、ので、ので、で、ので、で、ので、で、ので、ので、ので		・社会連携・社会貢献活動に関する自己点検・評価は、どのように行われているか(基準、体制、方法、プロセス等)。・上記の自己点検・評価結果に基づき、社会連携・社会貢献活動の改善・向上に向けた取り組みは、どのように行われているか。	参考 各種事業の利用状況、効果等の把握 とそれに基づく改善・向上の取り組み や、社会連携・社会貢献の適切性につ いて検証し、改善・向上に向けて取り 組んだことが分かる巻を委員会、全学 内部質保証推進組織等の資料などが考 えられます。 ・自己点検・評価シート
			(2)点検・評価結果に基づく改善・向 上に取り組んでいるか。	В	大学中期計画「6.大学運営を支援する 組織改革」において計画した社会連携 担当部署として、2023年6月に学長室を 設置した。さらに、学外諸機関との協 定締結や連携事業の企画・実施に関す ること等を協議する外部連携委員会を 設置した。			

2023年度自己点検·評価シート (ボランティアセンター)

大学基準9 社会連携・社会貢献

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、社会連携・社会貢献に関する方針を明確にし、その方針に沿って社会との連携に配慮し、教育研究成果を広く社会に還元しなければならない。

1. 点検項目等に基づく状況確認 評定形式

評価 、 欄は「A:適切に実行している」「B:概ね実行している」「C:あまり実行していない」「D:実行していない」の4段階で記入してください。										
項目	点検・評価項目	評価	フェリスにおける点検項目(細目)	評価	現状説明	特に効果があがっている点	今後改善が必要な点	<参考>評価者の観点	評価に係る各種指針	根拠資料
901	大学の教育研究成果を適切に 社会に還元するための社会連 携・社会貢献に関する方針を 明示しているか。		(1)大学の理念・目的、各学部・研究 科の目的等を踏まえた社会貢献・社会 連携に関する方針を適切に明示してい るか。		本学は、建学の精神及び教育理念をふまえて「フェリス女学院大学の教育・研究活動の方針」を定めている。社会貢献・社会連兼に関しては「教育・研究等環境に関する方針」として定め、大学公式サイトに掲載している。https://www.ferris.ac.jp/information/approach/			・社会連携・社会貢献に関する方針 は、どのような内容か。 ・社会連携・社会貢献に関する方針 は、どのように学内で共有されている か。		社会連携・社会貢献に関する方針を明らかにし学内で共有した資料・大学公式サイト 社会連携・社会貢献に関する方針
			(1)学外組織との適切な連携体制を構 築しているか。		主として、神奈川県内のNPO、NGOとの連携、横浜市内の社会福祉協議会との連携、泉区の学校との連携については、恒常的な連携を維持している。		他大学との連携は、断続的に行われているが継続性に欠けるので、連携の方法を模索したい。また、学生ボランティアコーディネーター研修を実施していた全国組織が解散したため、適切な研修の場が無くなってしまった。代替の方法を考えたい。			
902	社会連携・社会貢献に関する 方針に基づき、社会連携・社 会貢献に関する取り組みを実 施しているか。また、教育研 究成果等を適切に社会に還元 しているか。	Α	(2) 社会連携・社会貢献に関する活動 による教育研究を推進しているか。	Α	CLAコア科目「ボランティア活動1・2・3」の履修支援を行っている。活動計画書の提出から日誌記録、報告修作成までの一連の流れは、授業の履その一連の流れなられる。 ボウェア活動を開ける。 ボウェア活動をに関する相談から情報をしている。 ボウェア はいても定り、受けれていると関すを対している。そしているとしている。そしている。と報告では、対している。と報告では、対している。というに対している。というに対している。というに対している。というに対している。というに対している。というに対している。というに対している。		一人ひとりの活動を支援することに時間がかかるため、履修人数が増えた場合の対応が難しくなる。	・社会連携・社会貢献に関する方針に 沿って、学外機関、地域社会等との連 携による取り組み、大学が生み出す知 議、技術等を社会に還元する取り組み 等は、どのように行われているか。 ・社会連携・社会貢献活動において、 社会の要請(地域社会のニーズ等) は、どのように反映されているか。		学外組織との連携協定書、社会連携・社会貢献に関する事業の報告書などの実施状況が把握できる資料・学外組織との連携状況(2021年度)
			(3)地域交流、国際交流事業に参加し ているか。		地域のNPOやNGOへ継続的に学生を派遣するためには、地域の中間支援団体の包割が非常に重要である。アクションボート横浜および横浜市国際交流協会は、中間支援団体として地域の組織との幅広いネットラーン機供しても役立っているため学生への特報提供にとても役立っている。具体的には体、電量して地域のNPO(障がい者団体、環境団体、国際協力団体、ことも援団体等多岐にわたる)や、国際機関での活動に学生が参加している。		すぐれた中間支援組織は非常に少ない ため、新規の活動先開拓には労力と時 間がかかる。学生自身が開拓していく 力が求められる。			
903	社会連携・社会貢献の適切性 について定期的に点検・評価 を行っているか。また、その 結果をもとに改善・向上に向 けた取り組みを行っている か。	А	(1)適切な根拠(資料、情報)に基づ く点検・評価を実施しているか。	А	学生スタッフの活動については、研修会等で活動を評価ふりかえりをする機会を作っている。 一般学生が活動に参加した場合には、活動報告書へのレポートの寄稿を依頼し、文書化する機会を作ったりしてもの学習支援に関わる学生に関しては、教職課程履修学生も多いため、年に2回ふりかえりの会を開いている。 基準3と同様に、ボランティアセンター運営委員会において報告、審護を行うことで、適切性の確認を実施している。	活動する学生が情報交換をするため、 教育やこどもに関する重層的なものの	学生スタッフに関しては、集団活動が成り立ちにくい社会状況(コロナなど)であったため、ふりかえり評価の視点などの設定が難しく、個人ベースでのふりかえりになりがちである。	・社会連携・社会貢献活動に関する自己点検・評価は、どのように行われているか(基準、体制、方法、プロセス等)。 ・上記の自己点検・評価結果に基づき、社会連携・社会貢献活動の改善・向上に向けた取り組みは、どのように行われているか。		参考 各種事業の利用状況、効果等の把握 とそれに基づく改善・向上の取り組み や、社会連携・社会貢献の適切性につ いて検証し、改善・向上に向けて取り 組んだことが分かる各種委員会、全学 内部質保証す。 ・自己点検・評価シート
			(2)点検・評価結果に基づく改善・向 上に取り組んでいるか。	А	学生スタッフ、委員、職員の間で結果 の共有と改善策について、話し合いの 場を持ち、向上に取り組んでいる。					

2023年度自己点検·評価シート (教務課 PBL型授業での社会連携、多様な受入)

大学基準9 社会連携・社会貢献

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、社会連携・社会貢献に関する方針を明確にし、その方針に沿って社会との連携に配慮し、教育研究成果を広く社会に還元しなければならない。

1. 点検項目等に基づく状況確認 評定形式

評価、欄は	↑・週切に大门 ひてい	ן נפיי	□・ ルル1&天 □ C い つ 」 □ . のより天1	300	いない」「D:実行していない」の4段階で ■	CRU/(UC\/CCVI)			T	
項目	点検・評価項目	評価	フェリスにおける点検項目(細目)	評価	現状説明	特に効果があがっている点	今後改善が必要な点	<参考>評価者の観点	評価に係る各種指針	根拠資料
001 社会に還	育研究成果を適切に 元するための社会連 貢献に関する方針を いるか。		(1)大学の理念・目的、各学部・研究 科の目的等を踏まえた社会貢献・社会 連携に関する方針を適切に明示してい るか。		本学は、建学の精神及び教育理念をふまえて「フェリス女学院大学の教育・研究活動の方針」を定めている。社会貢献・社会連兼に関しては「教育・研究等環境に関する方針」として定め、大学公式サイトに掲載している。https://www.ferris.ac.jp/information/approach/			・社会連携・社会貢献に関する方針は、どのような内容か。 ・社会連携・社会貢献に関する方針は、どのように学内で共有されているか。		社会連携・社会貢献に関する方針を 明らかにし学内で共有した資料 ・大学公式サイト 社会連携・社会貢 献に関する方針
			(1)学外組織との適切な連携体制を構築しているか。							
方針に基 会貢献に 施してい	・社会貢献に関する づき、社会連携・社 関する取り組みを実 るか。また、教育研 を適切に社会に還元 か。		(2)社会連携・社会貢献に関する活動 による教育研究を推進しているか。	A	【教務課】 学外の団体(自治体、企業、NPO・NGO)と連携して社会の諸課題の解決にあたるPBL科目を開講している。【PBL協定書】 科目等履修生により正規学生以外の受入れを行っている。【科目等履修生規程、大学院科目等履修生規程】			・社会連携・社会貢献に関する方針に沿って、学外機関、地域社会等との連携による取り組み、大学が生み出す知識、技術等を社会に還元する取り組み等は、どのように行われているか。・社会連携・社会貢献活動において、社会の要請(地域社会のニーズ等)は、どのように反映されているか。		学外組織との連携協定書、社会連携・社会貢献に関する事業の報告書などの実施状況が把握できる資料・学外組織との連携状況
			(3)地域交流、国際交流事業に参加し ているか。							
について	・社会貢献の適切性 定期的に点検・評価 いるか。また、その とに改善・向上に向	A	(1)適切な根拠(資料、情報)に基づ く点検・評価を実施しているか。		社会連携・社会貢献の適切性について、2024年度第2回大学教務委員会(2024年5月22日開催)において、点検・評価項目に従って、「2023年度自己点検・評価シート(大学基準9)」の記載内容をもとに点検・評価を行った。			・社会連携・社会貢献活動に関する自己点検・評価は、どのように行われているか(基準、体制、方法、プロセス等)。 ・上記の自己点検・評価結果に基づ		参考 各種事業の利用状況、効果等の把握 とそれに基づく改善・向上の取り組み や、社会連携・社会貢献の適切性につ いて検証し、改善・向上に向けて取り 4444年
	組みを行っている		(2)点検・評価結果に基づく改善・向 上に取り組んでいるか。	Α	次年度よりディプロマコースを募集停止し、科目等履修生として受け入れることを決定した。 新型コロナウイルスの感染状況が年々改善していることからPBL活動は徐々に活発化してきており、次年度も引き続き本制度を運用することを確認した。			き、社会連携・社会貢献活動の改善・ 向上に向けた取り組みは、どのように 行われているか。		組んだことが分かる各種委員会、全学内部質保証推進組織等の資料などが考えられます。 ・自己点検・評価シート

2023年度自己点検・評価シート (大学全体)

大学基準10 大学運営

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現し、大学の機能を円滑かつ十分に発揮するために、大学の運営に関わる方針を明確にし、その方針に沿って明文化された規程に基づき適切な大学運営を行わ なければならない。また、教育研究活動を支援しそれを維持・向上させるために、適切な組織を整備するとともに、絶えず職員の資質向上に取り組まなければならない。さらに、必要かつ十分な 財政基盤を確立し、大学運営を適切に行わなければならない。

1. 点検項目等に基づく状況確認 評定形式

項目 点検・評価項目	評価	フェリスにおける点検項目(細目)	評価	現状説明	特に効果があがっている点	今後改善が必要な点	<参考>評価者の観点	評価に係る各種指針	根拠資料
大学の理念・目的、大学の将 来を見据えた中・長期の計画 1001 等を実現するために必要な大		(1)大学の理念・目的、大学の将来を 見据えた中・長期の計画等を実現する ための大学運営に関する方針を明示し ているか。	Α	本学は、建学の精神及び教育理念をふまえて「フェリス女学院大学の教育研究活動の方針」を定めている。大学運営に関しては「大学運営に関する方針」として定めている。			・大学運営に関する方針は、どのような内容か。		管理運営に関する方針を明らかにし 学内で共有した資料
学運営に関する大学としての 方針を明示しているか。		(2)学内構成員に対し大学運営に関する方針を周知しているか。	А	「フェリス女学院大学の教育研究活動 の方針」「大学運営に関する方針」は 大学公式サイトでも公表し、教職員の みならず、広く一般にも公開してい る。			・大学運営に関する方針は、どのよう に学内で共有されているか。		・大学公式サイト 大学運営に関する 方針
方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、こからまた、それに基づいた適切を大学運営を行っているか。	Α	(1)適切な大学運営のための組織の整備として下記を実施しているか。・学長の選任方法・権限の明示・役職者の選任方法・を移しているの選任方法・を表が行会の役割の明確化・教授会の役割の明確化・学長によの明確化・学長にの明確化・学にの明確化・大学との関係のの対応を要性ののでは、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して	Α	大役で学者、名学大又、」校般 「等まい て委の機将、 でいる大多とには一大の員意関連を対して、大の員意と記された。 「本の大の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の			・大学運営に関わる組織等は、大学運営に関する大学としての方針に沿って、どのように編成されているか。・学長等の役職者、教授会等の機関とついて、をれぞれられているか。・意思決定、権限執行等は、関係法令や規程に従って行われているか。		規程集(法人及び大学のもの) ・学校法人フェリス女学院規則集 寄附行為フェリス女学院等附行為 ・学校法人フェリス 学院寄附行為 ・学校法人フェリス 学院寄附行為 ・学校法人フェリス を

1002	(つづき)	(つづき)	Α	教学に発生の表情である。 (1 学) を (1 を) を (2 を) を (3 を) を (4 を) を (5 を) を (5 を) を (5 を) を (6 を) を (6 を) を (7 を) を (8 を) を		・大学運営に関わる組織等は、大学運営に関する大学としての方針に沿って、どのように編成されているか。・学長等の役職者、数ような機関について、というない。をは、大学ののでは、対しているが、は、対しているが、は、対しているが、は、対しているが、は、対しているが、対している。	規程集(法人及び大学のもの) ・学校法人フェリス女学院規則集 寄附行為又は定款 ・学校法人フェリス女学院寄附行為 学長機可する規程 ・学長機補者選挙管理委員会内規 ・教授会及び研究科委員会規程 ・教授会及び研究科委員会規程 ・教授会及び研究科委員会規程 ・教授会及び研究科委員会規程 ・教授会及び研究科委員会規程 ・教授会及が研究科委員会規程 ・教授会及が研究科委員会規程 ・教授会及が研究科委員会規程 ・教授会及が研究科委員会規程 ・教授会及が研究科委員会規程 ・教授会及が研究科委員会規程 ・教授会及び研究科委員会規程 ・教授会及び職務を対象を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を
		(2)適切な危機管理対策を実施しているか。	В	た機管を では、 大短期 で で で で で で で で で で で で で で で で で で で			
1003	予算編成及び予算執行を適切 に行っているか。	(1)予算執行プロセスの明確性・透明性を高めるため、下記に取り組んでいるか。 ・内部統制等 ・予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みの設定	В	では、		・予算編成は、どのように行われているか。 ・予算執行は、どのように行われているか。 ・予算執行における透明性は、どのように確保されているか。	寄附行為又は定款 ・学校法人フェリス女学院寄附行為

				予算執行状況については、大学事務部の各所管において会計システムで把握する体制が整備されている。会計システムが導入されているを開きたいない。 一次を配いした。 一次では、執行については、執行については、立ている。 大学全体の執行について提供、立ていなの、大学全体のもに提供、のに提供、ので、なが、決算によってもので、とないので、これので、これので、これので、これので、これので、これので、これので、これ				
法人及び大学の運営に関する 業務、教育研究活動の支援、 その他大学宣に必要な事務 組織を設けているか。また、 その事務組織は適切に機能し ているか。	В	(1)大学運営に関わる適切な組織を構成し人員を配置しているか。 ・職員の採用・昇格等に関する諸規程の整備とその適切な運用状況・専門化に対応する職員体制の整備・教学運営その他の大学運営における教員と職員の連携関係(教職協働)・人事考誤に基づく、職員の適正な業務評価と処遇改善	В	(事務職員の人事制度は学院の記載のとおり。) ・多様なのでは、本学の教育理への対応が活動を専門的ないでは、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般		・事務組織は、大学業務を円滑かつ効果的に行えるよう、編成されているか。 ・職員の採用、昇任等の人事は、どのように行われているか。 ・多様化、専門的な知識及び技能を有すために、専門的な知識及び技能を有する助員の育成、配置等について、どのように配慮されているか。 ・大学運営において、教員と職員はどのように協働しているか。		法人及び大学の組織機構が分かる資料 ・本部事務局規程 職員採用規程 ・専任職員採用規程 参考 事務組織の適切な機能を示す資料として、教学運営等における教職協働の取り組み実例に関する資料などが考えられます。
大学運営を適切かつ効果的に 行うために、事務職員及び教 員の意欲・資質の向上を図る ための方策を講じているか。		(1)大学運営に必要なスタッフ・ディ ベロップメント(SD)を組織的に実 施しているか。	Α	大学では、大学では、大学では、		・大学運営に関する教員及び職員の資質向上を図るため、教員及び職員に対して、どのようなスタッフ・ディベロップメント(50)活動が組織的に実施されているか。 ・職員に対する業務評価や、それに基づく処遇改善は、どのように行われているか。	17 スタッフ・ディベロップメントの実施 ・ スタッフ・ディベロップメントが全く実施されていない場合は、是正勧告として指摘する。	SD実施計画、実施報告、研修内容一覧など大学としてのSDの考え方、実施体制、実施状況(参加率含む)が分かる資料・フェリス女学院大学におけるスタッフ・ディベロップメント(SD)の実施方針

		(1)適切な根拠(資料、情報)に基づ く点検・評価を実施しているか。	В	大学運営の適切性について、学長・事務部長が、点検・評価項目に従って、「2022年度自己点検・評価シート(大学基準10)」の記載内容をもとに点検・評価を行った。		・監査は、適正なプロセス及び内容で	寄附行為又は定款 ・学校法人フェリス女学院寄附行為 監事による監査報告書 ・監事による監査報告書(決算報告書 抜粋) 監査法人又は公認会計士による監査
大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	В	(2)監査プロセスは適切か。		(本部事務局で記載)		行われているか。 ・事務組織のあり方等を含む大学運営に関する自己点検・評価は、どのように行われているか(基準、体制、方法、プロセス等)。 ・上記の自己点検・評価結果に基づき、大学運営の改善・向上に向けた取り組みは、どのように行われている	報告書 ・監査法人又は公認会計士による監査報告書(決算報告書抜粋) 事業報告書 ・事業報告書 参考
		(3)点検・評価結果に基づく改善・向 上に取り組んでいるか。	В	点検・評価において確認された課題に 引き続き取り組んでいく。		72°°	監査に関するもののほか、組織改革 など大学運営に関する事項の改善実例 を示す資料や、大学運営の適切性につ いて検証し、改善・向上に向けて取り 組んだ事実を示す各種委員会、全学内 部質保証推進組織等の資料などが考え られます。 ・自己点検・評価シート

2023年度自己点検・評価シート (本部事務局)

大学基準10 大学運営

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現し、大学の機能を円滑かつ十分に発揮するために、大学の運営に関わる方針を明確にし、その方針に沿って明文化された規程に基づき適切な大学運営を行わなければならない。また、教育研究活動を支援しそれを維持・向上させるために、適切な組織を整備するとともに、絶えず職員の資質向上に取り組まなければならない。さらに、必要かつ十分な財政基盤を確立し、大学運営を適切に行わなければならない。

1. 点検項目等に基づく状況確認 評定形式

]	頁目 点検・評価項目	評価	フェリスにおける点検項目(細目)	評価	現状説明	効果があがっている点	今後改善が必要な点	<参考>評価者の観点	評価に係る各種指針	根拠資料
	大学の理念・目的、大学の将 来を見据えた中・長期の計画 601 等を実現するために必要な大 学運営に関する大学としての		(1)大学の理念・目的、大学の将来を 見据えた中・長期の計画等を実現する ための大学運営に関する方針を明示し ているか。					・大学運営に関する方針は、どのような内容か。・大学運営に関する方針は、どのよう		管理運営に関する方針を明らかにし 学内で共有した資料 ・大学公式サイト 大学運営に関する
	方針を明示しているか。		(2)学内構成員に対し大学運営に関す る方針を周知しているか。					に学内で共有されているか。		方針
	方針に基づき、職を置き、以外のをとする所にを表する所の。 学置き、こののででは、から、会には、ないのででは、できません。 では、本のでは、このでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	А	(1)適切な大学運営のための組織の整学実施権にいるか。 当しているか。 学実施権限の示示を対しているが、 学生長のを決定を法・を及びでは、主体をのでは、主体をのでは、主体をのをできるでは、主体でののののでは、主体では、主体では、主体では、主体では、主体では、主体では、主体では、主体		と 法はを附る理 事い会画院意会 学舎副名学、若状っ10か員主か、をけ 直の 割 学責等で大選と 法はを附る理 事い会画院意会 学舎副名学、若状っ10か員主か、をけ 自の 割 学責等で大選と 法はを附る理 事に会画院意会 学舎副名学、若状っ10か員主か、を			・大学運営に関わる組織等は、大学運営に関わる組織等は、大学運営を見ての方針に紹のようた。 ・学長のように編成されているが。 ・学長等、それであられているが。 ・では、それでありが規とといるが、 ・では、でではいるが、 ・では、ででは、ででは、では、できます。 ・では、できますが、できます。 ・では、できます。 ・では、できますが、できます。 ・では、できますが、できます。 ・では、できますが、できます。 ・では、できますが、できまが、できまが、できまが、できまが、できまが、できまが、できまが、できま		規程集(法人及び大学のもの)・学院規則集 2021年度版 300 300 300 300 300 300 300 300 300 30

1002 (つづき)	Α	(2)適切な危機管理対策を実施しているか。	А	「中期計画2021-2025」の一環として危機管理体制の強化に取り組んでいる。具体的には、危機対応時の基本的な組織後事、火災、感染症、不正・不祥事、情報リスク)に対する危機管理計画を策定している。2023年度は、危機管理計画のうち、最後の分野である「感染症」の危機管理計画を策定し(について)、中期計画で作成を予定していたマニュアルの整備が完了した。			
1003 予算編成及び予算執行を適切に行っているか。		(1)予算執行プロセスの明確性・透明性を高めるため、下記に取り組んでいるか。 ・内部統制等 ・予部執行に伴う効果を分析・検証する仕組みの設定	В	学院や本では、いす 集し担る院が、 一		・予算編成は、どのように行われているか。 ・予算執行は、どのように行われているか。 ・予算執行における透明性は、どのように確保されているか。	寄附行為又は定款 ・学校法人フェリス女学院寄附行為
法人及び大学の運営に関する 業務、教育研究活動の支援、 その他大学運営に必要な事務 組織を設けているか。また、 その事務組織は適切に機能し ているか。	В	(1)大学運営に関わる適切な組織を構成し人員を配置しているか。 ・職員の採用・昇格等に関する諸規程の整備とその適切な運用状況・業務内容の多様化、専門化に対応する職員体制の整備 ・教員体制の整備 ・教員と職員の連携関係(教職協働)・人事考課に基づく、職員の適正な業務評価と処遇改善	В	職員の採用は専任職員採用規程、昇格は事務職員人事規程に則り運用している。他大学や異業種からの中途採用者を登用し、多様化・専門化する業務に対応できる体制の整備を進めている。	大学の組織改編により、学長を補佐し 大学の経営戦略を立案・推進する体制 や戦略的広報を展開する体制が整っ た。 職員人事評価制度については、評価基 準の理解が進んだことにより本人評価 と上司評価の乖離が大幅に減少し、評 価の精度が向上した。	・事務組織は、大学業務を円滑かつ効果的に行えるよう、編成されているか。・職員の採用、昇任等の人事は、どのように行われているか。・多様化、専門化する課題に対応するために、専門的な知識及び技能を有する職員の育成を配置等について、どのように配慮されている教員と職員はどのように協働しているか。	法人及び大学の組織機構が分かる資料 ・本部事務局規程 職員採用規程 ・専任職員採用規程 参考 事務組織の適切な機能を示す資料として、教学運営等における教職協働の取り組み実例に関する資料などが考えられます。

大学運営を適切かつ効果的に 行うために、事務職員及び教 員の意欲・資質の向上を図る ための方策を講じているか。		(1)大学運営に必要なスタッフ・ディ ベロップメント (SD)を組織的に実 施しているか。	Α	学院の研修体系に基づき各種研修を実施した。職員全体研修では、大学改革の方向性を確認するとともに、職員間とさせた。 改革を推進する力を向上させた。 また、自己啓発支援制度を利用しての汎用的スキルや専門的スキルの修得も可能のに行われている。 新入職員の完成においては、新人研修、配属後の先輩によるサポーター制度、合わせ、一人ひとりの習熟度に合った指導を行っている。 大学内のSDについては、大学にて追記をお願いいたします。	小規模組織であることを活かし、各職 員の状況を踏まえた上で研修プログラ ムを企画し、実行している。	組織横断プロジェクトへの参加等、集合研修以外にも業務を通じて資質向上を実現できる機会を増やす。	・大学運営に関する教員及び職員の資質向上を図るため、教員及び職員に対して、どのようなスタッフ・ディベロップメント(SD)活動が組織的に実施されているか。 ・職員に対する業務評価や、それに基づ処遇改善は、どのように行われているか。	ル・スタッフ・ディベロップメントが全 く実施されていない場合は、是正勧告	SD実施計画、実施報告、研修内容 一覧など大学としてのSDの考え方、 実施体制、実施状況(参加率含む)が 分かる資料 ・フェリス女学院大学におけるスタッ フ・ディベロップメント(SD)の実施 方針
		(1)適切な根拠(資料、情報)に基づ く点検・評価を実施しているか。	В	事実誤認なく点検を行うため、項目ごとに適切な部署(当該項目に関連する部署)を点検・評価担当部署として設定するとともに、取りまとめ部署(本部事務局内では経営推進課)が点検・評価結果の妥当性を確認している。					
大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	В	(2)監査プロセスは適切か。	Α	三様監査体制を整備を表示する場合を整備を表示する場合を整備を表示する。 監画 では、「監査を要素を表示である。 を表示である。 を表示を表示である。 を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を			・監査は、適正なプロセス及び内容で行われているか。 ・事務組織のあり方等を含む大学運営に関する自己点検・評価は、どのように行われているか(基準、体制、方法、プロセス等)。・上記の自己点検・評価結果に基づき、大学運営の改善・向上に向けた取り組みは、どのように行われているか。		寄附行為又は定款 ・学校法人フェリス女学院寄附行為 監事による監査報告書(決算報告書 ・監事による監査報告書(決算報告書 ・監事による監査報告書(決算報告書 ・監査法人又は公認会計士による監査 を計せ、ののの事営のに、、とが を記述すず証は実施で、とが を記述をいてただ記述をいてといるとが をいてただいにいて、とが をいてただをいて、とが をいてただいにいて、とが をいてただいにいて、とが をいてただにいて、とが をいてただにいて、とが をいてただには、とが をいてただにいて、とが をいてただにいていている。 ・ に、とが をいてただにいている。 ・ に、とが をいてただにいている。 ・ に、とが をいてただにいて、とが をいてただにいている。 ・ に、とが をいてただにいている。 ・ に、とが をいてただにいている。 ・ に、とが をいてただにいている。 ・ に、とが をいてただにいている。 ・ に、とが をいてただにいる。 ・ に、とが をいてただにいる。 ・ に、とが をいてただにいる。 ・ に、とが をいてただにいる。 ・ に、とが をいて、とが をいてただにいる。 ・ に、とが とが らいとが らいとが らいとが らいとが らいとが らいとが らいとが
		(3)点検・評価結果に基づく改善・向 上に取り組んでいるか。		【学長室への伝言】 本部事務局として自己点検を直接的に活 用してはいないため、ブランクのまま提 出させていただければと考えております が、何らかの記入をすべきでしたらお知 らせください。					

2023年度自己点検・評価シート (総務課)

大学基準10 財務

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現し、大学の機能を円滑かつ十分に発揮するために、大学の運営に関わる方針を明確にし、その方針に沿って明文化された規程に基づき適切な大学運営を行わなければならない。また、教育研究活動を支援しそれを維持・向上させるために、適切な組織を整備するとともに、絶えず職員の資質向上に取り組まなければならない。さらに、必要かつ十分な財政基盤を確立し、大学運営を適切に行わなければならない。

1. 点検項目等に基づく状況確認 評定形式

項目 点検・評価項目	評価	フェリスにおける点検項目(細目)	評価	現状説明	特に効果があがっている点	今後改善が必要な点	<参考>評価者の観点	評価に係る各種指針	根拠資料
教育研究を安定して遂行する 1101 ため、中・長期の財政計画を		(1)大学の将来を見据えた計画等や中・長期の管理運営方針に則した中・長期の財政計画を策定しているか。					・中・長期の財政計画は、どのような 内容か。 ・上記の計画は、具体的かつ実現可能 なものとなっているか。		中期計画期における予算・収支等の 財政計画 ・フェリス女学院中期計画2021-2025 (2020年度版)
適切に策定しているか。		(2)当該大学の財務関係比率に関する 指標又は目標を設定しているか。					・財務関係比率に関する指標又は目標 は、どのように設定されているか。		
		(1)大学の理念・目的及びそれに基づく将来を見混えた計画等を実現するために必要な財務基盤(又は予算配分)を確立しているか。	В	毎年度次年度の事業計画と予算の編成 時期を合わせ、各所管に学長、事務部 長がヒアリングを行い、重点事業とし て優先度の高い案件を採択し、予算配 分を行っている。また、大学予算案は 本部算定の予算額を反映させたのま 総合予算調整により、法人との調整を 行っている。			・教育研究水準を維持し、向上させて いくための安定的な財務基盤は、確保 されているか。		< 私立大学 > 財務計算書類(6カ年分) ・決算報告書 財産目録 ・財産目録 事業報告書
		(2)教育研究活動の遂行と財政確保の 両立を図るために仕組みを構築してい るか。							・事業報告書 監事による監査報告書(6カ年分) ・決算報告書 監査法人又は公認会計士による監査
教育研究を安定して遂行する ために必要かつ十分な財政基盤を確立しているか。		(3)外部資金(文部科学省科学研究費 補助金、寄附金、受託研究費、共同研 究費等)の獲得、資産運用等に取り組 んでいるか。	В	科学研究費については、大学総務課が担当部署となり、研究支援を行っている公募時の周知方法の工夫や申請書類作成時の支援を実施し、研究の費のでは組みを整えている。また、日本学術振興会等もサポートしている。また、日本学術振興会等もサポートしている。また、研究助成党費公享もでは、時間では、時間では、特別では、特別では、特別では、特別では、特別では、特別では、特別では、特別			・授業料収入への過度の依存を避ける ため、学外から資金を受け入れるため の体制はどのように整備されている か。また、それによってどの程度の財 源が確保されているか。		報告書(6カ年分) ・決算報告書 大学基礎データ(表9、表10、表 11) ・大学基礎データ(表9)「事業活動収支計算書関係比率・消費収支計算書関係比率・消費収支計算書関係比率」(法人全体) ・大学基礎データ(表10)「事業活動収支計算書関係比率」(大学部門)・大学基礎データ(表11)「貸借対照表関係比率」 5カ年連続財務計算書類(様式7-1) ・(様式7-1)5カ年連続財務計算書類

2023年度自己点検・評価シート (本部事務局)

大学基準10 財務

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現し、大学の機能を円滑かつ十分に発揮するために、大学の運営に関わる方針を明確にし、その方針に沿って明文化された規程に基づき適切な大学運営を行わな ければならない。また、教育研究活動を支援しそれを維持・向上させるために、適切な組織を整備するとともに、絶えず職員の資質向上に取り組まなければならない。さらに、必要かつ十分な財政 基盤を確立し、大学運営を適切に行わなければならない。

1. 点検項目等に基づく状況確認 評定形式

項目 点検・評価項目	評価	フェリスにおける点検項目(細目)	評価	現状説明	効果があがっている点	今後改善が必要な点	<参考>評価者の観点	評価に係る各種指針	根拠資料
		(1)大学の将来を見据えた計画等や中・長期の管理運営方針に則した中・ 長期の財政計画を策定しているか。	В	「中期計画2021-2025」において財政計画 を策定している。なお、人件費は事業活動 支出の過半を占めていることから、「角員計画」を作成している。併せて、学生の負計 画」を作成している。併せて、学生のと、「人安 心・安全な学校生活の支援のため、境と 環境整備及び学院ネットワーク環境整備が 必要であるが、財政に与える影響が大きい ことから、「施設・環境整備計画」も策定 し、財政計画はこれらの内容を反映してい る。			・中・長期の財政計画は、どのような 内容か。 ・上記の計画は、具体的かつ実現可能 なものとなっているか。 ・財務関係比率に関する指標又は目標 は、どのように設定されているか。		中期計画期における予算・収支等の 財政計画 ・フェリス女学院中期計画2021-2025 (2020年度版)
教育研究を安定して遂行する 1101 ため、中・長期の財政計画を 適切に策定しているか。	В	(2)当該大学の財務関係比率に関する 指標又は目標を設定しているか。	В	上記(1)の財政計画の一環として、財務 目標を定めている。具体的には以下の8項 目(小項目を除く)について、目標値を設 定している。 事業活動収入 基本金組入前当年度収支差額 人件費 寄付金収入 純金融資産(金融資産-借入金) 施設・環境設備支出 新規借入金 繰越支払資金(中高のみ) なお、大学単位で目標が設定されている 項目は上記の。					
		(1)大学の理念・目的及びそれに基づく将来を見据えた計画等を実現するために必要な財務基盤(又は予算配分)を確立しているか。	В	以下の3点から、財務基盤を確立していると言える。 以下の数値はいずれも2023年度末時点の値。 金融資産残高が事業活動支出2年分超に相当する118億円であること。 借入金残高が0.9億円であり、2025年度に完済する予定であること(大学に係る借入金は無し)。 純資産構成比率が92.6%と、日本私立大学連盟に加盟する同規模法人の平均値(84.6%)よりも高いこと。 同規模法人の平均値のみ2022年度の値(2023年度の決算情報が公開されていないため)。		財務基盤は確立しているが、大学の財政状況としては、予算が3年連続(2022年度~2024年度)で「基本金組入前当年度収支差額」が赤字となっている。赤字の要因は、学生数の減少による学納金収入の減少が大きな要限であることから、引き続き志願者確保のための取り組みが必要である。	・教育研究水準を維持し、向上させて いくための安定的な財務基盤は、確保 されているか。		< 私立大学> 財務計算書類(6カ年分) ・決算報告書 財産目録 ・財産目録 ・財産目録 ・財産目録 事業報告書 監査報告書 監査報告書(6カ年分) ・決 監査法人又は公認会計士による監査報告書(6カ年分) ・決 対は公認会計士による監査報告書(6カ年分) ・決算報告書
教育研究を安定して遂行する 1102 ために必要かつ十分な財政基 盤を確立しているか。	В	(2)教育研究活動の遂行と財政確保の 両立を図るために仕組みを構築してい るか。	В	教育研究活動の遂行に要する人員及び設備 投資をそれぞれ人員計画、施設・環境整備 計画として定めたうえで、財務基盤を向上 させるための財政計画を策定している。そ のため、これらの計画が教育研究活動の遂 行と財政確保の両立を図るための仕組みと して機能している。		財務基盤は確立しているが、大学の財政状況としては、予算が3年連続(2022年度~2024年度)で「基本金組入前当年度収支差額」が赤字となっている。赤字の要因は、学生数の減少による学納金収入の減少が大きな要因であることから、引き続き志願者確保のための取り組みが必要である。			・決算報告書 大学基礎データ(表9、表10、表 11) ・大学基礎データ(表9)「事業活動収支計算書関係比率・消費収支計算書関係比率・消費収支計算書関係比率・消費収支計算書関係比率・消費収支計算書関係比率・消費収支計算書関係比率・(大学部門)・大学基礎データ(表11)「貸借対照
		(3)外部資金(文部科学省科学研究費補助金、寄附金、受託研究費、共同研究費等)の獲得、資産運用等に取り組んでいるか。	В	資産運用は「資産運用規程」(2016年度に 大幅改定)に基づき従来どおり行ってい る。また、近年(2021年度以降)は特に寄 付金収入の強化に注力し、「中期計画 2021-2025」において、「寄付金収入の強 化」に取り組み諸施策を展開している。			・授業料収入への過度の依存を避ける ため、学外から資金を受け入れるため の体制はどのように整備されている が。また、それによってどの程度の財 源が確保されているか。		表関係比率」 5 ヵ年連続財務計算書類(様式7-1) (様式7-1)5ヵ年連続財務計算書類

2023年度自己点検・評価シート (国際課)

任意1 国際化推進

1.点検項目等に基づく状況確認 評定形式

		נפוי		<u> </u>	1ない」「D:美仃していない」の4段階で記入して	\/Levi		<u>- </u>		
項目	点検・評価項目	評価	フェリスにおける点検項目(細目)	評価	現状説明	特に効果があがっている点	今後改善が必要な点	<参考>評価者の観点	評価に係る各種指針	根拠資料
120	学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。	А	(1)大学の理念・目的を踏まえた国際 化推進に関する方針を明確に定めている か。	Α	授事業計画において明確に定めている。 年度は じめに国際センター委員会でもその方針を確認し ている	国際センターでは当初予定していなかった事業を急きょ実施する場合もあるが、その場合でも事業計画で立てた目的に外れることないように配慮するとともに、柔軟かつ迅速な実施に向けて取り込んでいる。		・国際化推進に関する方針は、どのような内容か。 ・国際化推進に関する方針は、どのように学内で共有されているか。		国際化推進に関する方針を明らかにし 学内で共有した資料 ・フェリス女学院大学の教育・研究活動 の方針「学生支援方針」
120	学生支援に関する大学として の方針に基づき、学生支援の 2 体制は整備されているか。ま た、学生支援は適切に行われ ているか。	Α	(1) 留学希望者に対し、十分な情報及び機会の 提供、支援を行っているか。	Α	(4/26、4/28) 危機管理説明会の実施 危機管理コンサルタント及び保険代理店のス タッフからの各種説明会の実施 危機管理説明会2回(7/14、1/11)、危機管理 ポイント講座4回(6/20、7/11、12/18、1/16)	新型コロナ収束前の派遣となるため危機管理関係の説明会を多く実施し、その結果大きなトラブルな〈留学ブログラムを実施することができた。 【留学プログラムの提供】 海外短期研修を全面的に再開できた。アメリカ、イギリス、台湾は初めての研修先であったが、留学エージェント、派遣先大学と緊密に連携のうえ、滞りな〈ブログラムを実施でき、実施後の参		・留学希望者に対する支援は、どのように行われているか。 ・外国人留学生の受入れ、教育及び生活に対する支援は、どのように行われているか。 ・学生の海外留学における安全は、どのように確保されているか。		留学制度や経済的支援制度を学生に周知するための資料 ・海外留学ガイドブック「Study Abroad」・協定校別、留学プログラム別のリーフレット・大学基礎データ_留学生数推移データ
			(2)外国人留学生の受入れ、教育及び 生活に対する適切な指導・支援を行って いるか。	Α	アューター 利用が洗: (前期) 私員3名、交換2名、 ウクライナ人学生1名、7科目、採用者7名 【後期] 私費1名、交換2名、6科目、採用者6名 LA利用状況: (前期) 私費0名、交換6名、採用者6名 【後期】私費0名、交換4名、採用者4名)	[升/千世]	私費留学生の入学者確保に向けて、2023年度も 目標とする10名の入学者を確保することができな かった。2024年は日本語学校との接触を拡大し、 留学生の入学者確保に向けて広報を行う。			大学基礎データ_表 7

1202 (つづき)		(3)大学の教育理念を踏まえた国際交流活動の機会を提供しているか。	Α	【平和学習(ジャパンスタディツアー)】 沖縄(オンライン):受入交換留学生9名、在学生2名、 広島(リアルツアー):受入交換留学生9名、在学生7名の参加があった。	【協定校との交流】 韓国からの約50名の訪日団を受け入れ、フェリス 側も朝鮮語インテンシブ・コースの学生を中心に 同規の学生が参加する交流会を行うことがで きた。参加した学生から韓国への長期留学を希 望する学生が出たこともあり、非常に有意義なプログラムとなった。 【受人交換留学生を中心とした学内交流】 オンラインを活用することにより、対面ではかな わなったを受け入れ前のでといたり、対面ではかな してもらうことができた。またオンラインでの講座と 対面でのツアーを組み合わせることでプログラム 内容の充実につながった。				
		(4)適切な危機管理体制を構築し、実 効性を担保しているか。	Α	【危機管理体制】 留学プログラムの派遣先国・地域の状況を、本学が定めた「派遣可否判断基準」「留学プログラム 再開判断基準」をもとに毎月の国際センター委員 会しび教授会で情報を共有した。募集のや派遣 直前では改めて対象となるプログラム及び留学 先の情報集め、派遣・募集可否を国際センター 委員会、教授会で審議する体制を継続した。					
学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	Α	(1)適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価を実施しているか。	Α	2024年度第5回国際センター委員会(2024年6月 19日開催)において、点検・評価項目に従って、 「2023年度自己点検・評価シート(任意1国際 課)」の記載内容をもとに点検・評価を行った。			・国際化推進に関する自己点検・評価は、どのように行われているか(基準、体制、方法、プロセス等)。 ・上記の自己点検・評価結果に基づき、留学支援の改善・向上に向けた取り組みは、どのように行われているか。		参考 学生実態の把握とそれに基づく改善・ 向上の取り組みや、学生支援の適切性に ついて検証し、改善・向上に向けて取り 組んだことが分かる各種委員会、全学内 部質保証推進組織等の資料などが考えら れます。 ・自己点検・評価シート
		(2)点検・評価結果に基づく改善・向 上に取り組んでいるか。		所管委員会である国際センター委員会にて情報 を共有し、次回に向けて改善・向上を行ってい る。					

2023年度自己点検・評価シート (就職課)

任意2 進路支援

(大学基準7 学生支援) 大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学生支援に関する方針を明確にし、その方針に沿って、学生が学習に専念し、安定した学生生活を送る上で必要となる修学支援、生活支援及 び進路支援を適切に行わなければならない。

1. 点検項目等に基づく状況確認 評定形式

項	自点検・評価項目	評価	フェリスにおける点検項目(細目)	評価	現状説明	特に効果があがっている点	今後改善が必要な点	<参考>評価者の観点	評価に係る各種指針	根拠資料
13	学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。	А	(1)大学の理念・目的を踏まえた進路 支援に関する方針を明確に定めている か。	А	本学は、建学の精神及び教育理念をふまえて「フェリス女学院大学の教育・研究活動の方針」を定めている。学生支援(キャリア形成支援)に関しては「学生支援方針」として定め、大学公式サイトに掲載している。https://www.ferris.ac.jp/about/approach/support/			・学生支援に関する方針は、どのような内容か。 ・学生支援に関する方針は、どのよう に学内で共有されているか。		学生支援に関する方針を明らかにし 学内で共有した資料 ・フェリス女学院大学の教育・研究活 動の方針「学生支援方針」
133	学生支援に関する大学として の方針に基づき、学生支援の 体制は整備されているか。ま た、学生支援は適切に行われ ているか。	А	(1)学生の進路に関する適切な支援として下記を実施しているか。・キャリア教育の実施 < 2020年3月追加 >・学生のキャリア支援を行うための体制(キャリアセンターの設置等)の整備・進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施	А	1 インターンシップの拡充 4年ぶりに実習受け入れ先が7社になる等、実習受け入れたが7社になる等、実習受け入れたが7社になる等、実習先確保が維持できている。 2 正課外キャリア教育プログラムの体系化 2023年度は、起業に関する2日間のセミナーを実施。全学年からの参加(13名)があった。 3 景気の動向に合わせた企業との連携強化。学内へのまた2月初のに実施した対解性のの企業の来前対応に実施の出版でであった。 4 新しい生活様式での就職活動支援23年度は、一次である。名の動作年比+708)とない。名の前年比・10)の概算に、全年度は、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次で			[進路支援] ・学生の社会的及び職業的自立に向けた教育(キャリア教育)は、どのように行われているか。 ・進路選択に関わる支援やガイダンス、その他キャリア形成支援は、どのように行われているか。		キャリア支援に関するガイダンス等の制度と実施状況が分かる資料・大学公式サイト キャリア形成サポート・就職・キャリア形成支援活動計画・就職講座一覧
13	学生支援の適切性について定 期的に点検・評価を行ってい 03 るか。また、その結果をもと		(1)適切な根拠(資料、情報)に基づ く点検・評価を実施しているか。	A	学生支援(進路支援)の適切性について、2024年度第2回就職委員会(2024年5月22日開催)において、点検・評価項目に従って、「2023年度自己点検・評価シート(任意2進路推進)」の記載内容をもとに点検・評価を行った。			・学生支援に関する自己点検・評価 は、どのように行われているか(基 準、体制、方法、プロセス等)。 ・上記の自己点検・評価結果に基づ		参考 ・学生実態の把握とそれに基づく改 善・向上の取り組みや、学生支援の適切性について検証し、改善・向上に向
	に改善・向上に向けた取り組 みを行っているか。		(2)点検・評価結果に基づく改善・向 上に取り組んでいるか。	Α	就職支援に関する業務については、すべて実施後すみやかに振り返りを行い、次回、次年度へ向けての改善点の洗い出しと効果的な施策の実施を行っている。			き、学生支援の改善・向上に向けた取り組みは、どのように行われているか。		けて取り組んだことが分かる各種委員会、全学内部質保証推進組織等の資料などが考えられます。 ・自己点検・評価シート